

382.1
Ma69



3

0053623-000

382.1-Ma69ウ

日本人の生活史


増沢淑・著

日本書房

昭和17

AIA

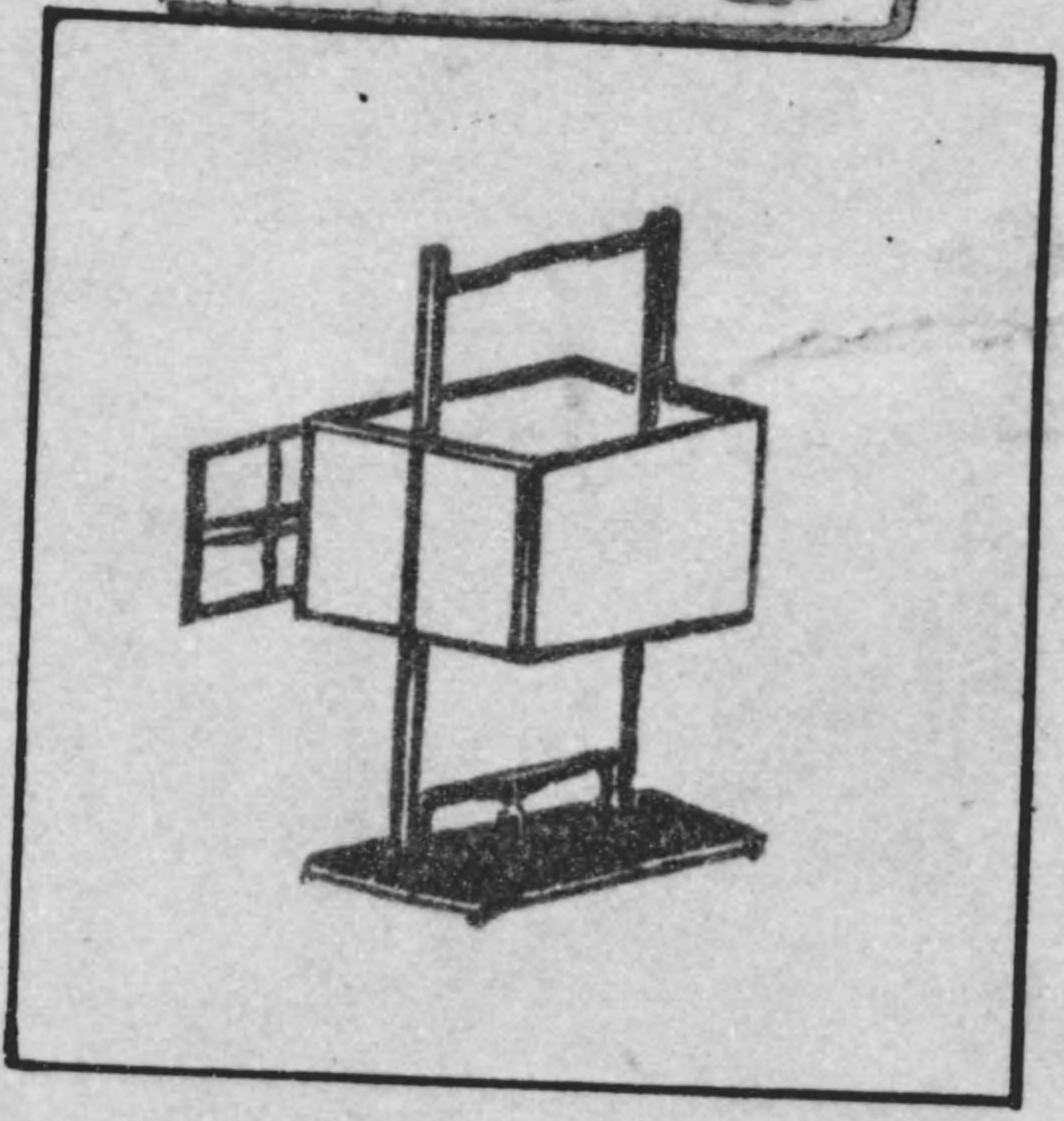
この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものと



108

史活生の大本日

著 淑 澤 增



房 書 本 日

382.1
MA69

卷頭言

支那事變勃發以來こゝに五年、今や我が國は振古未曾有の國難に直面し、日本國民は日を逐ふて責任が重大化されつつある。この秋に當り苟も生を皇國に享け、海ゆかば水漬く屍山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめと謠ふたる祖先の血液の流れて居るものは、戰場いくさのにはに立つも立たぬも、誰かは晏如として居られやう。夫故に各自は今や夫々各職場に於て懸命に奉公の誠を致して居る。自由主義、個人主義華やかなりし時代の教育を受けたる現代の吾々は、深く己の使命の何なるかを凝視し、肇國の理想たる八紘一宇の理念に目覺めねばならぬ。しかして吾々はその第一段たる支那事變の解決と大東亞共榮圈の完遂に吾々の一生を捧げて邁進するの覺悟を必要とするが、しかし我が前途には幾多の

恩地孝四郎畫伯裝幀

荆棘の道が横たわつて居り、これを打開するには、吾々が大東亞共榮圈の指導者たる位置を鞏固にすることが第一であらねばならぬ。それには先づ日本民族が過去二千五百年に亙り經來りたる生活の實績を検討し、以て共榮圈指導者たる確固不拔の決意と自信とを持つことが緊要である。本書はその一端として、日本民族が過去に於て如何なる生活をなして以て現時に及んだか、その内容に就きて備さに反省し、改善すべきは改善し、保存すべきは保存し、國民を大東亞共榮圈の確立に應はしい生活に導くと共に、共榮圈の指導者として耻かしからぬ貫祿を得せしめんとするの微意に外ならない。本書にはその中につき形而下のものに先づ筆を染めた。自分は素より學は淺く識は狭く、従つて本書は杜撰の譏を免がれないであらう。しかし自分の生活史は、なるべく大多數の國民に、自己反省のやうな氣持で見えて貰ひ度いと云ふ念願によつて生れたるもの、

従つて尨大な事と専門的な事とは強ひて避け、むしろ専門的研究の陳吳たることを甘んずるものである。但し瑕瑾に對しては謹んで諸君子の斧正を須つものである。

若しそれ日本民族の倫理、哲學、宗教、藝術等の形而上の方面に至りては、別に人があるから、姑くこれを擱くが、既に若干の好著が刊行されて居るのを見る。わたくしが本書の筆を起したのは、銃後を守る國民の一員として奉仕の微意の一端を披瀝したるに外ならない。わたくしは本書を以て敢て現代の若き男女國民諸君に捧げたいと思ふ。

こゝに卷頭に一言を列ねて所懐を述べ。

紀元二千六百一年十一月三日

增 澤 淑 識

本書執筆の動機は卷頭言に申述べて置いたが、これが導火線は實に昨秋開催された日本赤十字社の紀元二千六百年奉祝衛生日本回顧展覽會である。曩に同社が此の計畫を立てらるゝに當り、私は選ばれてその準備委員の席末に列なり約七ヶ月に亙り、一渡り日本民族の生活の各方面を回顧するの機會を得た。其の間、屢開會せられた各部門の委員會に出席して、斯道の大家諸先生の懇切なる御指導を辱ふし、爲めに啓發せられたことが少くなかつた。私はこれ等の方々に對し最初に感謝の意を表する次第である。

同展覽會は十月六日より赤十字博物館に開會されたが、會期を豫定より延長好評裡に閉會されたことは、棚橋館長以下館員の渾身の努力の結果であること

は申までもない。

私はこの展覽會に非常の感激を覚え、これを基礎として一部の書物に纏めて見やうとの考を起し、閉會後寓居を京都に卜し、京都府立圖書館内に本部を置き、旁ら京都を中心としたる近畿地方の史跡を探つて筆を執つた。この際京都圖書館長内藤乾吉氏以下館員の方々の示された御好意は決して私は忘るゝことが出来ない。茲に厚く御禮を申述べたい。また自分は母校で國史を専攻してより四十年、其間絶えず國史を勉強して來たつもりであるが、而もなほ閲讀して益を得た書籍は、彼の圖書館だけでさへ無慮百數十種に上る、一々擧げないが、これ等の著者にも敬意を表する次第である。

私は多年中等學校に國史を指導したが、その殆んど全部は京都であり、今また恐らくは私の最後の著作と思はるる本書の、京都の地に於て成されたのは何

か因縁がある様に思ふ。本書も亦私の紀元二千六百年奉祝記念の勞作であるとも云へる。

曩に日本地名大辭典六卷を發行して俄然出版界に頭角を顯はした日本書房主澤田久雄氏は、同じく紀元二千六百年を記念すべき意義ある出版物を物色して居られたが、偶々私の著作企畫に白羽の矢を當てられた。かくて本書はまた日本書房の紀元二千六百年記念出版物ともなつた。

茲に本書の稿を終るに當り、特に想を起す植木直一郎博士、豊田秀造博士、長谷部言人博士、富士川游博士、藤浪剛一博士、前田松韻博士、葦津正之氏、後藤守一氏、田邊尙雄氏、棚橋源太郎氏、高橋梵仙氏、中山太郎氏、星野輝興氏等の諸氏に對し重ねて感謝の意を表する。

卷尾に本書の成るに至れる次第を叙して他日の想出とする次第である。

日本人の生活史

目次

第一章 日本民族の民族性	一
一、日本民族の起源に就きて	一
二、日本民族の同化力	四
三、日本民族の民族性の一面	六
第二章 日本民族の妊娠と出産	八
一、不淨小屋、産屋	八
二、取揚げ婆(産婆)	三
第三章 日本民族の食物生活	一五

二

- 一、日本群島に穀菽・魚介・鳥獸の多きこと……………一五
- 二、動物性食料……………一六
- 三、植物性食料……………一九
- 四、飯の種類……………二四
- 五、食事の回数……………三三
- 六、神饌と其の容器……………三三
- 七、調味料と薬味の發達……………三六
- 八、食物の貯藏法と漬物……………四四
- 九、奈良平安時代頃の食膳……………四九
- 一〇、鎌倉時代の食膳……………五二
- 一一、室町時代の食膳……………五五
- 一二、安土桃山時代の食膳……………五七

- 一三、江戸時代の食膳……………六〇
- 一四、明治初年肉食の勃興……………六七
- 一五、嗜好物……………七一
- イ、酒 ロ、煙草 ハ、茶 ニ、牛乳
- 一六、菓子沿革……………八一
- 一七、結 び……………八五

第四章 日本民族の服飾生活……………八八

- 一、上古の被服……………八八
- 二、被服の原料……………九四
- イ、布 ロ、木綿 ハ、帛
- 三、染織と裁縫……………九五
- イ、古代の染料 ロ、機織と裁縫

四、わたの出現……………四

五、飛鳥奈良時代及平安時代前期の服装……………九八

六、平安時代後期より室町時代に至る服装……………一〇〇

 イ、束帯 ロ、衣冠 ハ、狩衣 ニ、水干 ホ、直垂 ヘ、素襖
 ト、女子の服装 チ、概説……………一〇四

七、安土桃山時代、江戸時代の服装……………一二六

 イ、上下 ロ、小袖と帯 ハ、丹前・温帯 ニ、羽織 ホ、半纏 ヘ、襦袢・
 胴着 ト、浴衣 チ、輕衫・裁着 リ、股引・バツチ ヌ、褌 ル、概説……………一二六

八、髪飾と冠りもの……………一二六

九、履物と雨具……………一二三

一〇、結 び……………一二五

第五章 日本民族の住宅生活……………一二六

一、日本民族の上古の居住地……………一二六

 イ、みやこ(都)とむら(村) ロ、大陸的帝都の出現 ハ、鎌倉、大阪、江戸
 ニ、一般庶民の居住地と歸化人の分布……………一二六

二、上古日本民族の住宅……………一四五

 イ、天地根元宮造—方社造 ロ、惟一神明造……………一四五

三、屋根の形状……………一五三

四、飛鳥奈良時代上流の住宅……………一五七

五、平安時代上流の住宅(寢殿造)……………一五七

六、鎌倉、室町時代の公家及武家の住宅……………一六一

 イ、武家造(主殿造) ロ、書院造……………一六一

七、桃山時代上流の住宅……………一六七

 イ、數寄屋……………一六七

八、江戸時代上流の住宅……………二七〇

九、奈良時代より江戸時代に至る庶民の住宅……………二七二

イ、町家 ロ、農家

一〇、便所の變遷……………二八四

一一、煖房設備の變遷……………二九〇

一二、照明法の沿革……………二九三

一三、坐り方の變遷……………二九八

一四、結 イ、正坐 ロ、跪坐 ハ、跏坐 ニ、樂坐 ホ、立膝 ヘ、趺坐
 ビ……………三〇三

イ、屋敷の取り方 ロ、家屋の構造と主材 ハ、間取の事

第六章 日本民族の清潔愛好の生活……………三〇〇

一、みそぎ(禊)とはらひ(祓)……………三一一

二、身體の清潔……………三二二

イ、石風呂・竈風呂 ロ、風呂 ハ、湯屋 ニ、江戸時代の浴場
ホ、据風呂

三、洗濯用劑……………三二六

四、井 戸……………三二七

五、上水道の起原……………三二九

第七章 日本民族の娛樂・慰安……………三三二

一、音樂舞踊……………三三一

イ、上古の歌舞 ロ、飛鳥時代より平安時代半頃の音樂舞踊 ハ、平安時代
後期頃の音舞舞踊 ニ、鎌倉時代の音樂舞踊 ホ、室町時代に於ける音樂舞
踊 ヘ、桃山・江戸時代に於ける音樂舞踊

二、圍碁・將棋……………三五四

イ、圍碁 ロ、將碁

三、蹴鞠……………二五八

四、結 び……………二六三

一、茶 趣 味……………二六五

二、香 道……………二六七

三、庭 園(附盆栽)……………二六八

四、挿 花……………二七〇

第九章 日本民族の體練尙武の生活……………二七九

一、相 撲(角力)……………二七九

二、放 鷹……………二八五

三、水 練(水泳)……………二八七

四、弓 術……………二八九

イ、騎射の三ツ物 ロ、歩立の三ツ物

五、馬 術……………二九五

六、劍 術……………二九七

七、槍 術……………二九九

八、柔 術……………三〇〇

九、銃 砲 術……………三〇二

三、結 び……………三〇六

第十章 日本民族の經濟生活……………三〇八

一、經濟の發達……………三〇八

二、市 場……………三〇九

三、貨 幣……………三二四

四、貿 易……………三二八

五、都市の發達と町人……………三三二

第十一章 日本民族の交通の發達……………三四

一、陸路と關所……………三四

二、宿驛と旅舎……………三三二

三、海路と舟……………三五

四、通信と飛脚……………三九

第十二章 日本民族の敬神崇祖の生活……………三四

一、神社の成立……………三四四

二、伊勢の兩神宮と熱田神宮……………三四六

三、氏神、産土神、鎮守神……………三四九

四、社格……………三五二

五、本地垂迹説と神宮寺……………三五五

六、民衆の崇敬する神社……………三五七

イ、八幡宮 ロ、春日社 ハ、稻荷社 ニ、祇園 ホ、北野社

ヘ、住吉社 ト、金刀比羅社 チ、日吉社 リ、諏訪社

七、結 び……………三六三

第十三章 日本民族の博愛仁慈の生活……………三六五

一、聖德太子の御偉業……………三六五

二、光明皇后の御仁慈……………三六六

三、僧行基と僧忍性……………三六六

四、武將の博愛……………三六八

イ、敵軍の死亡者の供養 ロ、敵兵をいたはる

五、近世の救済慈善事業……………三七四

イ、非常時の救済事業 ロ、平時の救済事業の一例

六、結 び……………三九

第十四章 日本民族の保健と醫療……………三八

一、温泉の利用附潮湯治(海水浴)……………三八

二、韓唐の醫方の傳來……………三八

三、古醫方の復興……………三八

四、宋の醫方傳はる……………三八

五、日本醫學の勃興と金・元の醫方傳來……………三八

六、桃山時代の醫方と南蠻外科……………三九

七、江戸前期の醫學と蘭方外科……………三九

八、江戸中期の醫學と萬病一毒論……………三九

九、西洋の解剖學我が國に入る……………三九

一〇、江戸後期の醫學と漢蘭折衷派……………三九

二、江戸時代醫師養成の機關……………四〇

三、種痘法の傳來……………四〇

三、江戸時代に行はれた賣藥……………四〇

一四、結 び……………四〇

第十五章 日本民族の葬送と墳墓……………四二

一、葬 式……………四二

二、墳 墓(一)……………四二

イ、前方後圓墳 ロ、圓墳・方墳・上圓下方墳

三、墳 墓(二)……………四七

イ、層塔・寶塔・法華堂 ロ、五輪塔 ハ、寶篋院塔 ニ、石塔婆(板碑)

ホ、無縫塔 ヘ、石碑

四、忌 服……………四二

第十六章 日本民族の優生と發展

一、日本民族の優秀性

イ、日本民族の頭腦

ロ、日本民族の身體

二、日本民族の増殖率

イ、過去に於ける人口増殖の狀況

ロ、現在及將來の人口増殖

三、總括

四三

四三

四七

四三

日本人の生活史



第一章

日本民族の民族性

日本民族の起源に就いて

增澤 淑 著

皇紀二千六百年の初頭に於ける國際情勢を概観すれば、歐洲に於ては獨逸伊太利を樞軸とする共榮圈、亞細亞に於ては我が日本を中心とする東亞共榮圈及び其の間に位する蘇聯邦の三大勢力圈とこれに南北亞米利加及濠洲を加へた共榮圈との四大部に分れて居つたが、目ま

第一章 日本民族の民族性

一

ぐるしき國際情勢の變化は我が國の樞軸圈の加入となり、英米等の民主國を連ぬる反樞軸圈は蘇聯邦を抱き込んで、こゝに世界は樞軸國と反樞軸國との二大勢力となつて鎬を削るに至つた。しかし此の間にあつて我が國の使命たる大東亞共榮圈の確立は微動だもしない。この大東亞共榮圈の盟主たる我が日本國は其の建國の歴史は有史以前に浜りて遼焉として測り知り難いが亞細亞の東部に基布する群島を中心として其の附近に蕃衍して居つた日本民族を中心とした民族國であつたことは疑ふべくもない。併し日本民族は其の民族性を分析して考へると、單一なる民族であるとは考へられなくて、少くとも南方系と北方系の二大系統のものが融合されて形成されたものと考へられる。土俗學上より日本民族を研究して見ると、我々の生活の上に南洋系の生活様式を今も認めることが出来るし、これと同時に北方大陸系の要素を我々の生活様式の中に追跡することも可能である。従て日本民族の祖先の居住地を簡單に南洋方面に求めることも出来ないし、また北方の大陸方面に求めることも出来ない。江戸時代以來我が國の學者が、日本民族の祖先の基地に就いて色々と研究を試みたが、今日に至

るも未だ結論に達しない。或る人類學者の説によれば、日本民族は沿海州朝鮮を経て渡來したものと、印度支那及インドネシヤ系統の民族の混入したものであらうといひ、また或る學者は前記の朝鮮を経て來たもの、南洋經由のものも、元は共同基地に居つたもので、それが南北に分れ各東方に向つて大移動を開始したものとし、朝鮮經由の民族を出雲族と稱し、南洋方面よりのものを天孫族と稱した。而して出雲族が先づ日本群島の中部に繁殖し、先住民族を教化して天孫族來住以前に大體の基礎工作を遂行して居たのであると説く。言語學者は我が國語と系統を同じくする言葉を追跡して、朝鮮、滿洲、蒙古より中央亞細亞を経てウラル地方に達することを明にし、これをウラル・アルタイ語系と稱し竊に我が日本民族の基地を示唆せんとするが、これも未だ學界の定説とはならぬ。輓近史學、考古學、民族學等の諸學は我が古事記、日本紀などの古典の研究と相待ちて日本民族と接觸する諸民族との比較研究に嚮を駢べて進んで居るから、遠からず或る結論に達するであらうが今はこれをも望むことは出来ない。

二 日本民族の同化力

日本民族は日本群島に先住したのではないかと云ふに、我が古典によれば高天原より日本群島に來降されたとあり、これには異存を挟む譯には參らぬ。然らば、我が日本群島に先住せる民族は誰であるか。これにも色々説があり、今現に北海道・樺太に其の一部が残存してゐるアイヌ（往昔の蝦夷）の如きも其の一であつたに相違ないが、其の他にも我が古典に見ゆる國樛（國栖）、土蜘蛛や熊襲や隼人の如きも其の一であつたであらう。併しこれ等の先住民族の多くは肇國の初より王化に浴し、やがて我が日本民族の間に同化され吸収されて、其の族長たる「天皇」の忠良なる臣民と化して現在の日本民族を形成して居るといふことだけは間違ひはない。殊に吾々の注意すべきは日本書紀以後の國史を繙くと、朝鮮、支那及南洋方面より歸化せる民族が其の優秀なる學術や技術や或は其の富力を以て我が民族の文化の向上に貢献したことは非常なもので、この點は大に吾々の感謝すべきところである。しかも

當時の皇室をはじめ奉り、貴族の間に於ても、殆んど異民族の感を超越してこれ等歸化民族に臨まれた其宏量なる態度には敬服せねばならない。試に一例をあぐれば、天智天皇の御代の學職頭即ち今日の官制で云へば大學總長に相當すべき要職に、百濟より歸化したる鬼室集斯を登用されたことや、仲哀天皇の皇后神功皇后も其の御母方の御血統を折れば、歸化人の御血筋を享けられて居られることや、桓武天皇の朝蝦夷征討の大功臣であり其卒するや皇城の鎮護として其屍を武裝せしめ京都に向けて葬らしめられた坂上田村麻呂の如きも歸化人の子孫であり、その他如何に多くの功臣や賢臣が是等歸化人の中から輩出して居るかは、萬多親王の撰したまへる新撰姓氏錄の蕃別の條を見れば思ひ半ばに過ぐるものがある。

以上は主として血液の方面を述べたが、文化でも藝術でも其の他百般の事に亘り如何なる外國産のものでも、とつて以て我が榮養となるべきものは遠慮なく攝取し、若干變遷過程を辿りて後は、日本的のものに創造する偉大なる力を有することは我が日本民族の大特色である。これ等は後章に於て詳説することにする。

三 日本民族の民族性の一面

以上述べたやうな南北兩方面より來た諸民族を抱擁し、消化し、渾然同一民族とも稱すべき程に同化した我が日本民族には、幾多の民族性を發揮して居るに違ひないが、少くとも其の一面として我々は紀記等にあらはれたる傳説神話を通して、潔癖であるといふことを認めるのである。これが性格の上に表はれては溫雅となり、快活となり、明朗となるのではあるまいか。而してこれが我々日常生活の上に反映して、食物の上には淡白のものを好むこととなり、衣服には清淨なる白衣を尙び、住居には彩色を加へざる素木造りを好む等となつて表はれて居り、また精神上にはみそぎ（禊）祓等によりて穢けがれを祓ふと同時に、水又は湯を以て身體を清潔にすることは、後世に至るに従ひ其の方法や形式には幾多の變遷を経ることがあつても、其の精神は永久に日本民族の間に滅びない。勿論歴史時代に於て、幾多附近に興亡せる諸國の文化を將來しても其の長をこそ採つて我が短を補つたことはあれ、我が特性を亡

失することのないのは特筆すべきことである。

日本民族は、また總ての複雑のものを單純化するといふ性格を有する。即ち何分の何といふ如き分數を嫌ひ、薩張とした整數を好むのである。語を代へて云へば割切れぬ數が嫌ひなのである。これも潔癖の一の發露であらうが、しかし今日の如き國際情勢の上からは、極めて冷靜に、極めて周到に、大局の上から利害得喪を計較し、複雑なものは複雑のものとして、徐に、しかも鞏固に行動する性格が、民族發展の上から今後は大に必要ではあるまいか。大に考慮を要すると思ふ。

第二章 日本民族の妊娠と出産

一 不淨小屋、産屋

日本民族は其の清淨を尙ぶ性質より、月經時の婦人を不淨小屋に隔離する風が古來行はれ、今も地方に其の遺風の現存する所がある。従て其の出産に當りては、これを産屋に送り出産後、妊婦は此處に數十日に亘り産褥生活を行ふことは、衛生上の見地より見て母體の保護に効があつたものである。現に此の風習は福井縣敦賀市の一部に行はれて居る。妊婦は出産の時期が近づけば、用意を整へ部落共有の産屋に入るを普通とする、此處は男子禁制の部屋であつて、年老いたる經産婦が産婆其の他の役を勉め、爾後産婦親ら起居し得るまで毎日交代して來りこれが看護に當るといふ。産屋に於て、褥の下に清淨なる砂を敷くことは、我が神代紀の彦火火出見命の御出産の傳説を想起するものであり、現にお産の神と云はるゝ京都の

梅宮神社の社殿下の砂を、産婦の褥の上に敷けば安産疑ひなしとの信仰があると同様に、敦賀の産屋にては難産なしとの堅き信仰がある。

この産屋には、力綱又は産綱と稱する太い綱が天井から吊り下げられて居り、妊婦は出産時にこれに従つて怒責するのである。力綱に縋ることは鎌倉時代に出來た融通念佛緣起にも其の光景が出て居る。

妊婦を産小屋に送ることはこの外にも所々にあり、四國の香川縣三豊郡觀音寺町に於ては沿岸の一小島伊吹島に設けられた産屋に送るし、安藝の宮島にては産穢は神域を汚す虞れありとして、出産の間近くなれば妊婦を對岸の佐伯郡大野村の赤崎に送ることゝした。此の風習の遺存して居るのが他にも随分あるであらうと思ふ。

妊婦には岩田帶即ち腹帶を締めさせることは古くより行はれ、其の記録に見える古いのは小右記であるといひ、また鎌倉時代に至れば源頼朝の室政子が壽永元年三月九日に着帶の記事が吾妻鏡に見え、それより五ヶ月目の八月十二日に長子頼家が出産して居るから、今日の

如く五月目に岩田帯を締めたものである。併し此の外にも上代には妊婦の腹帯は夫の獨鼻褌を使用するのが安産の守りであるといふ俗説もある。

出産の際の妊婦の姿勢に就いては古來三態がある。第一は立産にて立つて産をするのである。これは現に南洋某地方に行はれて居るが、我が國にては横臥するのと座産とがあり、今日にては座産を普通とするが、往昔は横臥産もあつたので、因幡志によれば、同國横枕村の名稱は此の地方の出産の横臥産より出たものであるといふ。法然上人繪傳には上人誕生の座産の状景が示されてある。

嬰兒が出産せしとき、其の臍帯を切断するには何を用ひたかは明かでないが、古く竹の篋を用ひたものらしい。梅宮神社から頂く阿乎比江と稱する竹の篋を使用することは古くから行はれて居る。伊勢貞丈が明和二年に撰んだ「産所法式」には、篋は太い青竹を割き、長さ一尺二寸、廣さ一寸二分、篋を削る役は子孫繁昌の重き家臣の役なりとあり、これは將軍家の使用されるものである。出産前に削り置くのであるから、男か女か知れない故に、男女兩

性の分を調製して置かねばならない。男子用は篋の中間に節のあるもの、女子用は無節のものを用意して置く。併し此の篋にて實際臍帯をつぐ（切ること）のではなく、切る眞似をなし別の人が普通の小刀にてこれを切断するのであると記載して居る。

赤子に産湯を使はせたことは古くよりあつたやうである、即ち書紀神代紀に浴坐といふがある。これは産湯を遣はせた婦であらうが、それは恐らく後世の如き盥の中で、初湯を使はせる様なことは無かつたものと思はれる。併し潔癖の日本民族の事であるから何等かの方法で湯沫をさせたものと思はれる。書紀反正紀に瑞井戸の水を用ゐて産湯を使はせられたる紀事あり、また太秦廣隆寺の聖徳太子御生誕の圖にも御産湯の圖がある。以て我が民族の清潔を尙ぶ性格の表はれを見る。

生れた赤子には産衣を着せねばならぬ。古いことは分らぬが産所法式には次の様に書いてある。参考のためこれを掲げることとする。産衣はもと綿を入れることはなかつたが、後には綿入れとした。形は袷と同様で「わきあげ」で紐を附したものの、寸法は即ち丈は三尺、

總より丈五尺、紐の長さ三尺、廣さ三寸（これを二つ折にして縫ふ）。身幅七寸、袖幅七寸、わきあけ五寸等すべて七五三の目出度い數によつて居る。併し袖長けは一尺二寸である。これは一年の月數によつたもので、閏年には一分長くするのである。

産褥にある産婦は、肩疊又は産椅と稱するものに倚つた。其の形は長さ六尺幅三尺疊一疊敷の大きにて高さは産婦の肩の高さとし、後と兩脇と底は板とし其上に疊床を入れて倚りかゝる處にはバンヤを入れ疊表にて上を包む。バンヤの代りに綿を入れてもよい。産婦が倚りかゝれば、中に身體の少しく埋るようにする。この上に衾を打かけて産婦を置く。これは頗る衛生的のものである。

次に初生兒には五香蜜藥を與へることが行はれた。これは緩下劑の効を奏したものであるが、衛生上よりはかゝる人工的の事を施さす必要はなく、母乳を與へればよい。母乳の中には嬰兒に必要な成分を含んで居るのである。まくりを與へることは今は漸次廢れて來たのは嬰兒の保健上慶すべきことである。

この外に、初生兒には喰初といふ事が室町時代の頃から行はれた。これは生後凡百二十日位に行ひ、實際固形物を與ふるのではなく只眞似をするに止まるから左程害にはならぬが、宮參りと稱して男は生後三十一日目、女は三十三日目に産土の神に詣ることは今も行はれる様である。皮膚の弱い嬰兒を氣温や天候の如何に因らず外出せしむることは餘程考慮すべきことである。尤も古は百日目に行つたもので、これを産神詣、とも産土參とも稱した。始めて誕生した子供に氏神又は産土の神に詣でさせることは、日本民族の性格から見ても獎勵すべきことではあるが、季節を度外視して生後何日目といふことに拘泥する如きことは厚生上改むべきことで、これは天候等に考慮を拂ひ實行したきものである。

二 取揚婆（産婆）

現今では僻遠の交通不便の山村ならばいざ知らず、出産には産婆の手を煩はすことゝなつて居る。しかし古代に於てはかういふものは無かつたことは勿論であるから、産婦自身が萬

事の所置をしたであらうが、後には身寄りの經産婦がこれを行つたものである。而して産婆なる職業婦人の出現は何時頃から始まつたものであるかは明かでないが、繪巻物類によつて見れば、鎌倉時代の頃までは身寄りのものが附添うて居り、室町時代に至りて助産婦らしきものが見える。即ち室町時代以後日本的經驗醫學の發達と共に産科なども分科し、これに次いで職業婦人なる「取揚婆」なるものが發達したものであらう。

第三章 日本民族の食物生活

一 日本群島に穀菽、魚介、鳥獸の多きこと

日本群島は亞細亞大陸の東海岸に花彩の如く羅列し中部に並ぶ本州、四國、九州の三大島を主とし北に北州島、樺太島、南に臺灣島を據へ、其延長實に五千軒に亘り、南端は熱帯に屬し北は亞寒帯に屬すれども、大部分は溫帯に位するを以て動植物の分布も多く、而も沿岸には暖流の流るゝありて氣候を中和し、其濕氣は群島内に聳立する山岳に衝突して雨量を潤澤ならしめ山には鬱蒼たる山林を形成して鳥獸の溫床をなし、河川の沿岸には肥沃な原野を展開し、五穀其の他の植物食料の豊富なること附近の大陸諸國に其の比を見ない。加之、寒流も亦暖流に交流し、寒溫兩流に棲息する魚族は近海に集まるを以て魚介を採りて食料とする人類の、夙く此の地に來住して豊富なる動物性植物性の食料に恵まれて靜かに生活を營め

ることは想像に難くない。

二 動物性食料

原始時代の人間は地方の如何を問はず食料は先づ動物に依存したものである。農業の如き收穫に一定の日月を要するものによることは、文化の相當に向上した後の事である。されば我が上代の人は相當に肉食をしたことが長く続き、所謂「山の幸」と稱する鳥獸「海の幸」と稱する魚介を食用としたが、佛法渡來以來其の信仰の弘まるに連れて、上流社會には肉食を廢したものが相當多かつたらうが、庶民に至つては、習慣上肉を嗜むことは變らなかつたものと思はるゝのである。天武天皇の白鳳三年四月十七日、諸國に詔して諸々漁獵する者に對して自今以後檻や笄を設け、機槍などの類を仕掛けることを禁ぜられ、また此月朔日より九月三十日までは、築すなを設けて魚を捕ることを禁じたまひ、更に牛、馬、犬、猿、鶏の肉を食ふことを禁ぜられたが、併しこの以外のものは禁制の外だとしてある（日本書紀）。これにより

て、上代に於ける肉食の大體を想像することが出来る。即ち牛、馬、犬、猿、鶏の肉以外は禁制の外だとしてあるから、牛とか馬とか我々を助けて力作に従事する動物、犬猿鶏の如き我々の手近にある動物は民族性の然からしむるところ、其の肉を食ふに忍びないが、其の以外の野生の動物は大體これを食べたものであらう。降つて奈良時代に入り、聖武天皇の天平十三年二月の詔には、馬や牛は人に代つて勞を勤めまた人を養ふものである。以前法規によりて屠殺を禁ぜられてゐる。然るに今聞くところによると、地方などには未だ禁止されず百姓等屠殺するものがある。これを犯すものはよろしく體刑を課すべしと云ふ意味の詔が發せられたことが續日本紀に見えて居る。これによつて牛馬等の如き家畜の屠殺の禁制が、未だ全く庶民階級の間徹底して居なかつたといふことが明る。

斯様な法令は中々庶民の肉類嗜好の習慣を破るとは困難で、中には肉類は藥用であるといひ、従つて鳥獸を狩ることを藥狩と稱して依然肉食は行はれたものである。野獸の中では何が多かつたかといふと、猪と鹿とが最多かつたといひ得る。今も信州の官幣大社諏訪神社の

御頭祭には數頭乃至數十頭の鹿の頭が神饌として供せらるゝのは、往時の面影を存するものである。今日でも近畿地方の深山には猪鹿が生息して絶滅しないのを以て見ても猪鹿の繁殖力の偉大なることを知るであらう。現に橿原神宮外苑御整理の際、出土した上代の遺物の中にも、猪鹿の骨や牙が頗る多いことは注意すべきで、また鳥の中には雉、山鳥が多かつたことは、今も官幣大社春日神社の若宮の懸鳥の神饌の如きは、數百羽の雉、山鳥が並べられて居るのを見ても想像がつく。

聖武天皇に次ぎて位に即きたまへる孝謙天皇（女帝にまします）は、天平勝寶四年正月天下に詔して殺生を禁斷せしめ給ふた。この時は、沿岸の漁業を以て業となすもの等に對しては、國家補償を行はれ、一日に一人當り糶二升を給つた程其適用が勵行されたのを見る。

次に魚介に就いて見ると、所謂海の幸で海や川のものゝ殆んど網羅してゐると見てよい。貝塚等から出土する先史民族の使用せるものを見れば、漁具も相當に發達し、魚類も淡水魚をはじめ海魚も現今食用に供せられるものは殆んど全部彼等の食膳に上つたものである。今

も我々の賞美する鯛たうの如きは、神代紀に既に其の名が出て居り、また常陸風土記には、大彥命の孫磐鹿六雁命は、鯉や蛤を調理して景行天皇に獻したことが見えて居り、六雁命は今も料理の祖神として安房の高家神社に祀られて居る。殊に沿海に豊富なる貝類の如きは其採收が極めて容易であり其の産額が多く定めし當時の食膳を賑はしたことであらう。

三 植物性食料

日本民族の日本群島に定着せる頃には、その食料としては動物性のもののみでなく、植物性のものが主となつて居つた。これ一は氣候の然らしむる所である。北方の寒帶若しくは亞寒帶地方にあつては、體溫の維持上脂肪の夥多なる肉類を必要とするのであるが、主として温帶に位する大八洲國にありては、其の食料の大宗を植物に須つたことは固より當然の事である。しかも動物性の食料乃ち狩獵、漁撈による獲物には、獵不獵、漁不漁を免かれないので食料の確保といふことが安全でない。これに反して果實、例せば栗の實、椎の實、橡の實

の如きものや耕作による作物は甚だしき凶旱によるの外は、その收穫が安全である。殊に我が日本群島の中部以南は、五穀（稻、麥、菽、粟、稗）の生育に適し、中にも南部に於ては、稻は一年に二回以上も收穫することが出来るのである。古典に天照大神が五穀は現世人の食料として生活に必要なものであるから、これを作らしむることは即ち神ながらの道である、と宣はれたのは、我が民族の忘れてはならない御言葉である。

五穀の中でも稻はその大宗である。稻は水陸兩田に出来るが、良質のものは水田に限る。従つて稻の大部分は水田の産である。水田は其の性質上全くの平地を要し、灌漑といふことが第一に考へられる。幸に日本群島の鬱蒼たる森林は水源を涵養し、清い溪流は到る處に流れて水田耕作を可能ならしめて居る。古より日本群島の一名を豊葦原瑞穂國と稱したのは決して偶然でない。

稻の耕作は如何なる民族にも出来るかといふに、決してさうではない。支那の民族の如きは極めて不得手である。これに反して、日本民族は稲作には獨得の技能を持ち、日本民族の

至る處、其處には水田が開發される。一例をあぐれば、今の北海道の如き、アイヌに委せてあつた時代には米は一粒も出来なかつたが、開拓使設置以來、米作が試みられ今では北海道旭川附近に行けば、内地に見ることの出来ない黄金の波が、視界の果まで續くのに驚くのであらう。また明治の終頃までは、鴨綠江の彼方の滿洲には水田は一反もなかつた。朝鮮と支那の境の鴨綠江と鴨綠江節にある通り、河一筋でかくも作物が違ふものかと、筆者親ら嘗て驚いて、如何にも日本と支那の境は此處であるかと觀じたことがあつた。（固より日韓合邦以前の事であつたが）。然るに其の後日本民族の半島人が續々滿洲に出かけて行つて、得意の米作を試みるに及んで、今では水利のある所水田が發達し、相當の産額を出すに至つた。また東滿洲に於ける間島地方へは、早く半島人が移住したから、此處は滿洲國出現以前に相當の水田が經營されて居つた。かく日本民族の移住する所必ず水田を開發し米を常食とし米の不足の場合には畑にて作り得る麥粟稗等の穀物を補助食とした。既に東北地方の水田の灌漑の便を缺き、水田の少き地方にては、稗粟等を主食とし米を補助食として居る地方もある。

明治以後日本民族の増殖率は非常に高まつて來たが、これに對して水田の増加は到底これに伴ふことは出來ない。故に頻年南京米と稱する佛印・泰・蘭印米を輸入してこれを調節して居つたが、これ等はその味が到底内地米の比でなく、吾々日本民族の嗜好に適しないのは支那事變以來吾等の具に經驗した所である。これが對策として水田の開発が叫ばれるが、水田はしかく單簡に出來るものではない。家庭用の野菜を作るといふ位なれば何處の閑地でも出來るが、水田には水利を要するから、先づ到る處に山林を仕立て、水源を涵養することが第一で、次には堰堤を築きて水を潑留することである。池塘を築いて稻作を奨励された上世御歴代天皇の御苦心の程は、今も大和、河内に至り高い山から平地を瞰下して見れば、如何にもと首肯できる。この外に沼地や濕地として今まで等閑視されて居つた土地を開拓して水田を開發するか、又は海岸とか湖沼の沿岸を埋立てる等によつて水田を確保しなければならぬ。これと並行して、一毛作の土地を二毛作となす等によりて麥の收穫を増す等も考へられる。一例としては山梨縣の甲府盆地の富士川上流釜無川の沿岸は、濕地として稻作一毛に限

られて居つたのを、今度これを開拓して二毛作として麥を植えた。これによる收穫豫想數萬石といはれて居る。また京都府に於ても、巨椋池沿岸の開拓水田の今迄一毛なるを見て、京都市内の中等學校生徒を動員して麥作を行はしめた如きは實に模範とすべきである。

かく積極的に水田や耕地を増すと同時に、消極的には水田の減少を防がねばならぬ。こは國土計畫の範圍に屬するが輓近工場等の建設に當り、水田を潰してこれに充てるものが非常に多いのが目に立つ。殊に汽車の沿道、停車場の附近等交通の便利な處は、一層甚だしい様に思ふ。これ等は國民の食料保有の上に大に考慮を要すべき事である。

然らば、上古以來我が國は稻は充分に耕作され、米は國民の間に普及されたかといふと、中々其の域に達しない。前記の通り、歴代の天皇は詔して農業を勧め、水田耕作を奨励せられたが、水田は旱魃に遭ひては如何ともすることが出來ないから、元正天皇は頻に麥や粟をも水田と共に兼ね植えることを勧めたまひ、淳和天皇の御代にも、同様の詔勅が發せられ、灌漑のために足踏の水車や、牛に曳かせる水車などを設けることを奨励され、更に仁明天皇

の朝には、蕎麥の栽培を奨められ、又黍、稷、稗、麥、大小豆、胡麻等の類を播殖せよ、これ即國を富まし民を賑はし凶年を支給する所以である。さればと云つて、水田耕作を廢めて陸田と爲すような事はあつてはならぬと仰せられた。かく米を作ると同時に、雜穀を作ること、御奨励になつたのを見ても、米は容易く民庶の口に入つたとは信ぜられない。江戸時代までも、米を作る百姓は却つて米を食ふことは出來ず、雜穀を食つて居るのであつた。現代に至り肥料の發達により反當りの收穫は非常に増加し米の増産は莫大に上つたが、これと同時に人口の増加率は之を超過し、加之農民の文化の程度の上と共に、今迄の雜穀食を廢して米を食するものが日を逐ふて増加したので、頻年米の供給が需要に伴はない有様となつたのであるから、この非常時局を機會に斷然米食に制限を加へ、國民をして米以外の雜穀をも喜んで食する様にするといふことも、刻下の急務と信ずる。

四 飯の種類

日本民族は日本群島に到着した頃から、其の自然の環境に恵まれ、社會の上層階級は米食を主食としたものらしい。然らば米を生のみ食へば、決してさうではない。鍋か釜の中へ水を入れて煮るか蒸すかしたものである。火の起源については住宅の部に述べる



飯いひ

こととする。上代では我々の今飯いまいひと稱するものを飯いひといつた。飯は決して煮たものではない。飯いひと稱する蒸籠こしの如きものに入れて蒸したもので、謂はば強飯こほいひの如きものである。これに對して、釜か鍋のやうな物に水を入れ、其の中に米を入れて煮たものをヒメ又はヒメ飯ひめいひといつた。これが現在日本人の誰でもが食べてゐる飯いひである。前の飯いひの強飯こほいひに對して強飯こほいひなどの字を宛てた。ヒメひめ（比目）は又ヒメ飯ひめいひまたは固粥かたがゆとも云つた。これは今日我々が病人などに與へる粥かたがゆを汁粥じゆがゆと稱したのに對するものである。粥かたがゆも種々あり、小豆を入れたものは小豆粥こまめがゆ、正月には七種粥しちしゆがゆあり、其の他粟や黍

稗等の粥もあり、栗や柿などを入れた粥も記録に見えて居る。何も入れない粥は白粥といつた。室町時代の末に至れば經濟上の點から雑炊ざいすい（増水）とか茶粥なども出現した。而してこの飯、ひめ、かゆは同時に存在したものと云ふに、必ずしもさうではなく、先づ最初にひが出現し、身體の状況とか個人の趣向とかでこれを少し軟かくするために焚くことも出来更にかゆも出現したものであらう。従つて平安時代頃までは主としていひを用ひ、鎌倉時代以降はひめが一般に行はるゝに至つたものゝ如くである。しかも飯は繪卷などを見ると一膳飯の盛切りであつて、今日の如く小さき茶碗で何杯も食べるが如きは近世以後の事である。現代に至つて井飯と稱する一人前一杯の食事が現出したが、これは節米の上からも必要の事である。聞くところによると、乃木大將は家庭に於かれては井を使用して居られたといふ。これは大將が、給仕人の手を煩はすのを省くための意味からなされたものであるが、これも一般家庭に普及させたら家庭の婦人達は定めし喜ばるることであらう。米は何の程度精げられたかは明瞭でない。固より上代には玄米食であつたらうが、其の後

漸次精げられたのであらう。全々精げられた白米の食膳に上せられたのは、恐らくは江戸時代であらうか。米の精白の結果、ビタミンBの缺乏を來し、「江戸わづらひ」即ち脚氣の病人が出たのを見ても知らるるであらう。殊に幕末には砂搗さへ行はれたから、一層甚だしかつたと見える。

米飯につぎて、古來軍糧若しくは旅行用食糧として必要であつたのは糲ほしひである。糲は元來干飯ほしひで、糯米、粳米兩方を用ひた。最名高いのは河内道明寺と仙臺とであつた。江戸時代の「寛永料理物語」によつて仙臺糲の製法をあげると、糯米を上白にし、寒のうちの水にて洗ひ、桶に入れ十四日も漬け、出して酒し、これを蒸して蔭干にし、引割りて三段に篩ひ、粉を除きて製す。昔しは其の貯藏可能の年月を二十年と見積つたことが「延暦交替式」に見えて居るから、糲はまた備荒貯蓄の食料ともなるのである。

糲を食べるには、湯に漬けても、又は谷川の水に漬けてもよく、或は其のまゝ食べてもよい。菜しわかめには鹽和布を具したことが今昔物語に見えて居る。

米食の代用として又は補助食として登場したものに麥飯がある。麥は大體大麥と小麥とである。米の代用又は補助には一般には小麥を使用せず、大麥が普通で、水田の少い山間の農村に於ては勢麥飯を常用とした。麥飯には丸麥と挽割麥の二種があつた。後者は普通略して「わり飯」といつた。此の方が焚き方も樂であるし、また食べ好かつたので一般にわり飯であつた。麥と米との分量は或は等分即ち半麥があり、四分六(米四分)、七分三分(米三分)等があり農村の經濟上の點よりこれを取捨したものである。従つて一般農村にては米飯などは病人ならでは食べさせなかつた。僻村にては、あの病人も到底快復の見込がなく、今日明日の命であるからお米の粥でも食べさせようといふのが近世までの情勢であつたが、近年農村に金廻りが好いと麥食を止めて米食をする百姓も出て來て、更に一層米の需要を増して爲に米の供給不足を訴ふるに至つたことは争はれない。其の上に米は造酒の原料として消費される分量も決して少くない。支那事變前でも既に酒造米の大部分はこれを外國米の供給に依つて居つた。非常時局の今日酒の少くなつたのは當然のことで、こゝにも左黨の自肅を望ま

ねばならない。

小麥は普通は米に雜せて炊くことはしない。これを粉に挽き饅頭の原料とし、また菓子原料ともした。これも新體制下の節米には大切な食料を供給して居る。

麥の外に、代用又は補助食として最大切なるは粟飯、稗飯である。粟や稗は比較的瘦地にも出來、一種の風味もあり代用の食料としては大に奨励すべきものである。彼の明治十年西南の役の際、熊本籠城の官軍は、兵糧の缺乏から米食を兵士に給することが出來ず、稗飯が普通であつた。兵士は其の飯の色によつて、これを金の飯と唱へ、米食をば銀の飯と云つた。愈今日は城外突撃といふ日には、これ等の兵士には銀の飯を供給して其の行を壯にしたといふ話も傳はつて居る。

この外に豆飯、小豆飯、粟飯があり、黍飯もあるが、これ等の穀物はまた蒸して餅となし、粟餅、黍餅として補助食に供した。

以上の外に庶民の間に代用食として普く行はれて居るのは蕎麥である。これも瘦地によく

發育し、救急食料としては上乘のものである。

今から四十年前筆者は學生を連れて修學旅行の途すがら、信州戸隠へ行つたことがあつた。戸隠は信州で一番蕎麥の名産地である。米作の殆んど出来ない同地の事であるから、旅館にては御飯は米に致しませうか蕎麥に致しませうかと尋ねられ、學生の希望により米飯にして菜に蕎麥を添へて貰つたことがある。此の地方では殆んど常食が蕎麥であつたが今は何うなつたか。

飯の中に炊き雜せて節米の用に供したのものには蕎麥、馬鈴薯、玉蜀黍、大根、其の他の野菜等があり、殊に蕎麥の如きは地方によりては大切な米の代用食となつて居る。

代用食ではなく、大都會に於てはむしろ贅澤の意味から技巧を凝した飯が江戸時代には行はれて來た。夫は飯と魚鳥の肉などを一鉢の中に巧に入れ交ぜたもので、今日其の中に残つて遍く行はれて居るのは鰻飯、鯛飯、鶏飯、親子丼、牡蠣飯等であり、また五目飯、かやく飯等幾種かの菜を交ぜたのもある。

五 食事の回数

次に吾々が毎日食事を取る回数は何回かと云ふに、是も現在の如く三度と限つたことではない。川柳にも「三度炊く飯さへ強し軟かし」とある通り、近世は朝晝晩の三度食べるのを常識とするが、往時は必ずしもさうではない。尤も今でも朝飯ぬきの人もあり、晝食を食べない人もあるが、一般の家庭では朝晝夕の三度が普通である。其の時間は必ずしも一定して居ないが、現在の非常時局に至つて飲食店の朝晝夕食の時間は一定されて其以外の時間には米飯を出して呉れない。即ち朝は季節によりて異なり夏は五時より七時半間冬は一時間後らせた六時より八時半まで、晝食は十一時より一時半まで、夕食は午後五時より八時半となつた。これは普通人の食事を見圖らつて定めたものであらうが、平安時代の頃までは晝食といふものは、無かつたものゝやうである。朝餉、夕餉といふことはあるが晝食といふことは上つ方の他録には見當らないようである。伊勢神宮に於かせられては今でも朝夕大御饌を奉ら

るのである。尤も二食と云つても、朝餉は今の十一時頃に取られ夕食は午後六時頃に取られ、二食でもひもじいことはないであらう。尤もこれは上流の支配階級の事であるが、庶民ことに労働階級は、三度か、四度も食べたことであらう。これに關する記録がないので明瞭でないが、平安時代の後期に出來た延喜式の所々には、兵士や労働者に限り間食を給せよとあり、これを合すると三度とも云へる。而して僧侶は朝一回食事をたしたもの、様である。坐禪をして黙想を事とする彼等は、一食でも或は凌がれるかも知れぬが、彼等とても飢しい事は同様で、點心(てんじん)と云ふお八ツの如きを取つたり、非時といふ食事を取つたり、又は事と稱して山門外に於て食事を取つたものらしい。

鎌倉時代に至ると一日三食の事が記録に表はれ(皇太神宮年中行事)室町時代中頃に書かれた「海人藻芥」に毎日三度の供御の記事に見えて居る、これは一般民衆先づ三度食事を取る風が上に及び慶長九年三月十九日の御湯殿の上の日記にも朝晝夕の三度供御を奉ることが見えて居る。されば一般に食事の回数一日三度を常識とするに至つたのは、近世の初江戸

時代の頃からの事であらう勿論現在でも二食で押通して居る人のあるやうに、二食主義の人もあつたのは勿論である。總じて長壽の人の食物生活を見ると少食のものが多く、殊に食事の回数も二度のものが少くない。其の一例として本年百歳の年を迎へた天保十二年生れの岸和田市の中井翁の日常生活談(昭和十六年一月一日朝日新聞)を掲げよう。翁は百年來早起きを實行し、最近まで氏神の早詣の先登をし、食事は朝夕二回主義で押通し、肉食は一切とらず、菜食一點張り、食物に好き嫌ひなく、酒も煙草も飲まず、しかしお茶と菓子は何物の一ツといふ生活である。しかも取越苦勞をやらぬのが長壽の秘訣であると述べられて居るが、これは我ら日本人の食生活に對する好い参考ではないか。

六 神饌と其の容器

日本民族は、其の民族精神の一なる反本報始の顯現として、祖先の神を祀ることを忘れな

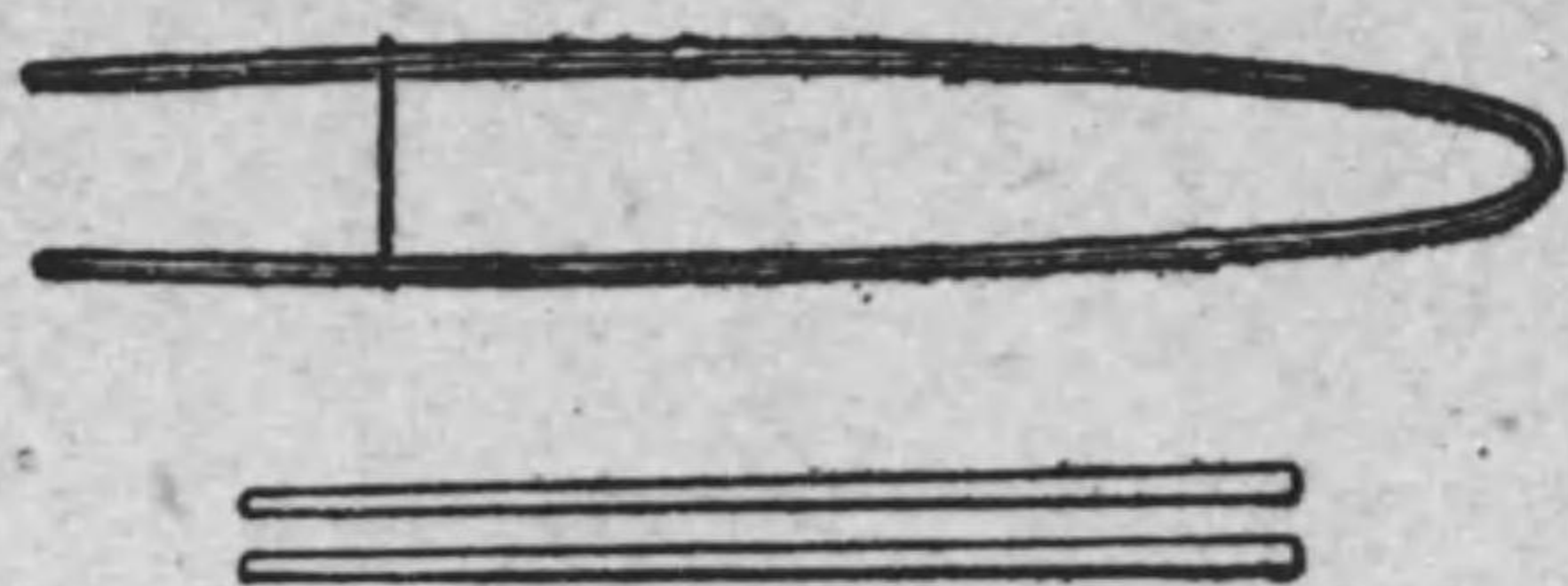
いことは、肇國の始めから史に明かである。吾々國民は、神に祀るに當りては、神に對し、

生存せらるる方と同様の態度を以て奉仕すること、恰も朝起きて、お早うございます、夜寝間に入る前に、おやすみなさいませの挨拶を父母に對してすると同様の精神を以てしたのである。従て國民は吾々の日々に取りるところの食物と殆んど同様なる食物を、御初穂と稱して先づ神に捧げるのが昔からの慣はしである。畏多いが、例を日本民族の大祖先なる天照大神を祀りたまふ伊勢神宮に取り、朝夕奉らるゝ神饌の一般を伺ふことは、我が國上古の食生活を偲ぶよすがともなると思ふ。

我が邦の諸制度の成文となつたのは、文武天皇の朝大寶令によつて大成された。併しこれが實施に對する細則は、其の後嵯峨天皇の弘仁年間、清和天皇の貞觀年間に出來たが、更にこれ等を綜合して大成されたのが、醍醐天皇の御代に出來た延喜式五十卷である。先づこの中に所々に散見する神饌を蒐集分類して見ると、大體其の種類が明る。神饌は先づ大別すれば、調理神饌（熟饌）丸物神饌（生饌）に分けられる。調理神饌は、即ち諸國より進獻した御饗を調理し、米は飯とし魚鳥の如きも料理をし、其の他海藻類も汁として捧げられたもの

であらう。これ等の神饌をまた熟饌ともいつた。これに對して丸物神饌は調理せず、丸のまま煮焚きをせずに御供するものをいふ。往昔は熟饌も相當にあつたらうが、延喜式に至りては多くは生饌となつた。

神宮の神饌は、明治の初に出來た神宮明治祭式に明らかであるが、その日々朝夕の神饌は、最も大切の御飯と、御飲物としては水と清酒とがあり、御食べ物としては乾鱈、生魚、海藻、野菜、果物等で調味料として鹽がある。これ等の神饌の場合、最も注意すべきは、最先に供へるは御飯で、これに次ぎて其の他の神饌を供へ、御酒は最後に供へらるゝことである。これが上代の食事の順序であり、宮中に於かせられてもまた各種の御祭祀に當りても此の順序に御供へ遊ばしますと漏れ承はつて居る。然るに後世に於ては、國民一般の饗應に於て、食事の前に酒をすゝめ



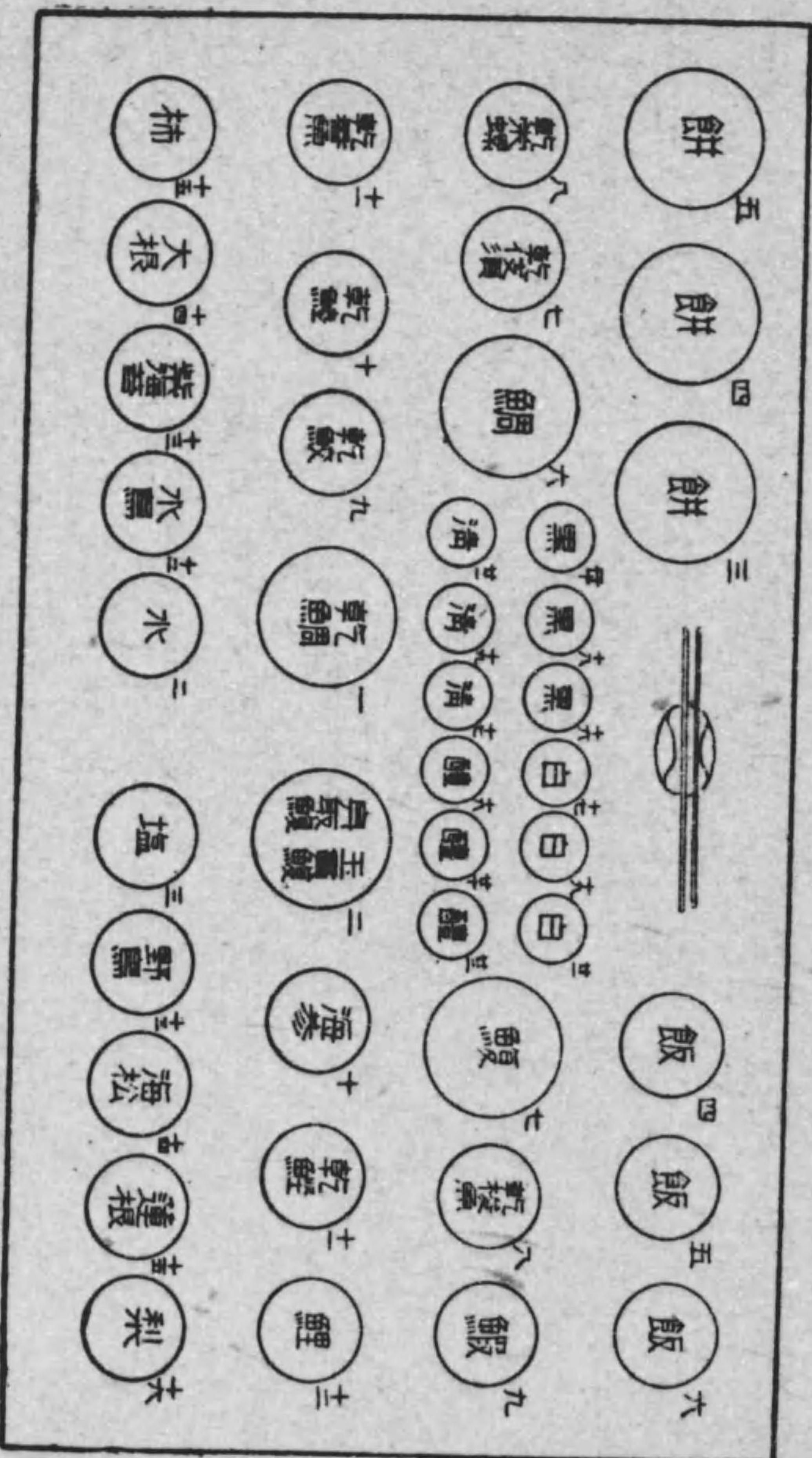
箸の代時古上

最後に飯を出す様になつたのは逆である。

御箸は木の太きもの二本を箸臺の上に載せて供するが、箸の起原はピンセット形であつたものらしく、大嘗祭の御祭祀に其の形したものを御用ひになると承る。しかしこれを以て御饌を召すのではなく、所謂とり箸に御用ひなるとの事である。

以上あげたのは朝夕の御饌で、極めて御質素のものであるが、神宮に於ける毎年の神嘗祭は、其の年の神穀を神に供へる重き御祭祀である丈けに、其の神饌も亦大御饌と稱して御饌重なるものである。即ち大御饌は御飯、水、鹽の外に御餅もあり、御酒は清酒の外に白酒、黒酒、醴酒（また一夜酒ともいひ、即ち甘酒の如きもの）があり、御肴には鰻、身取鰻、玉貫鰻、鯛乾鯛、乾梭魚、乾伎須、鰕、乾菜螺、海參、乾鮫、乾鮭、乾香魚、野鳥等の魚介や鳥類があり海松、紫海苔の如き海草、蓮根、大根の如き野菜、梨、柿を代表とする果物等其の數四十饌に及ぶのである。而して御酒の如きも、初獻、二獻、三獻と三度に奉られるが、これも前に示した通り、最後に奉奠せられるのである。

饌御大々朝祭宮神宮神大皇



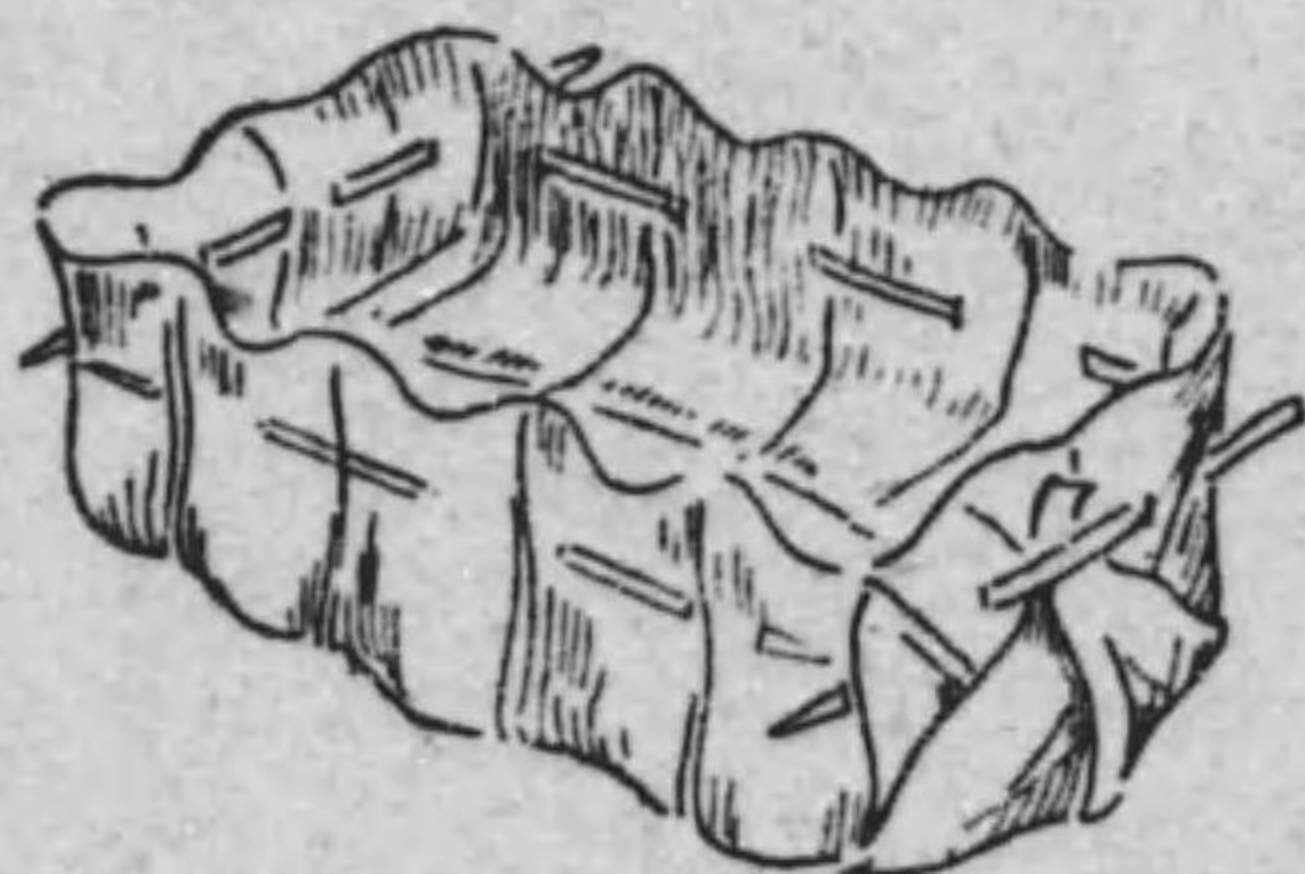
(序川順の禮祭は字數 . 酒清は清 酒醴は醴 酒黒酒白は黒白)

此處に注意すべきはこの神饌の中に獸の穴しほ即ち肉の無いことである。延喜式祝詞式には「山に住むものは毛の和なき物、毛のあるもの」とありこれ等は小さき獸から大きな獸を稱した

葉盤はつち



葉椀はづち



ものであるから、神饌に獸肉を供したことはあつたであるが、しかし神祇式には穴を食へば三日間の觸穢とし、神祇官の職員の如きも平常肉を食ふことを嫌つたから、自然獸肉が神饌から省かれたものと拜察する。

神饌を奉る容器は、これまた上代の國民生活の佛を忍ぶことが出来る極めて大切なもので、これが制度の變革に伴ふ幾多の變遷を経て以て今日に及んで居る。先づ物を盛る最も原

始的であるのは、椎若しくは樞の葉を圓形に重ねて、竹の小串を以てこれを綴つたものである。これを葉盤はつちといふ。葉盤の縁の少しく曲りて稍深いのは葉椀はづちといひ、同じく食品を盛つたものである。今日でも宮中の重き祭祀には、これ等の葉盤、葉椀が用ひられ、尙地方の神社の神饌にも用ひられて居る。其の他の神饌は土器かはらけに盛られる。其の最淺いのは盤ばん、稍深いのは盆ひら、坏つががある。酒の飲む坏は即ち酒坏さかづきである。これに臺の附いたのを高坏たかづきといふ。更に深いのでは盃さき椀わんがある。水や酒を盛る。體が大きく口の少しく小さいのは埴つぼといひ、その大形のものは甗はな、甗ひかがある。酒などを注ぐには瓶かめがあり、口の横に附いて居るのは多志良加はさふ、椀等わんらうがある。

神饌は物によりて以上の土器に盛られ、或は其のままに或は三方の臺又は折敷せしきに乗せられて八足臺等に奉奠される。これ等の進饌、撤饌は極めて嚴肅に行はるのである。

七 調味料と薬味の發達

副食物はこれを調理するに當り、生食をしたものもあり、焼いたものも少くない。この場合に、これ等の食品の持つ持味を味はつたであらうが、調味料を以てこれに味を附加して食欲を唆つたことも早く發達したに相違ない。調味料として最も簡單にして、而かも吾々の攝取しなければならぬものは食鹽である。四方海なる我が國に於ては、食鹽の製法の早く發達したことは想像するに難くない。これを用ひて副食物を炙り、又は煮ることによつて食欲は満足されるが、漸次味覺の進歩と共に、微生物の微妙なる酸酵作用による調味料が現出するに至つた。酒及酢が即ち夫である。酒の事は別に記述するが、酢は酒に醋酸菌が繁殖して酒を醋酸に變化させたもので、酒と共に早く發達したものである。この外に大豆と海藻とを交せて酸酵させて造つた鼓(くき)や米、大豆、小麥、鹽、酒に麩(こし)を入れて同しく酸酵させた醬(ひしほ)も早くから用ひられた。醬は後に發達して我々の食膳に缺くべからざる味噌となるのであるが、味噌の起源に關しては夙に朝鮮の高麗より製法を傳へたといひ、或は奈良時代の頃、唐僧鑑眞が來朝した時とも傳へ、或は平安時代一條天皇の頃、唐僧湛譽和尚來朝

せる時味噌を獻じたともいひ其の起源は相當に古い。味噌は通常米、麥、豆、鹽、麩を原料としたもので、米に不足する蛋白質を補ふに必要なものであり、國民の營養上大切なものである。これには主要原料によつて米味噌、麥味噌、豆味噌に分け、色合によつて白味噌、相白味噌、赤味噌といひ、また鹹味の如何によつて甘味噌、中辛味噌、辛味噌に分つ。

味噌に次ぎて、最大切なる調味料は醬油である。醬油もまた文字の示す通り醬より發達したもので、即ち醬の中に出來た液を別に取つたもので、文武天皇の頃に出來たともいひ、それは現今の溜たまりの如きものである。室町時代の頃に、既に醬油の文字は表はれたが、今日の如き醬油は江戸時代の初に於て出來たものである。これには、濃口、淡口ひよと溜とあり、關東地方に産するものは濃口に屬し、關西地方には淡口が行はれ播州龍野、及讃岐の小豆島の産最著はれ、溜は名古屋地方に其の産が多い。普通の醬油の外に甘露醬油がある。これは古くはなかつたもの、即ち生醬油に醬油麩を交せて再醸造し、一ヶ年熟成せしめて後搾つたもので、刺身、つけ焼、うま煮、甘露煮等に使用する。周防の柳井津の産が名高い。

食物も鹹いだけでは満足できない。甘味も亦必要である。上古の人は何によつて食物に甘味をつけたかといへば甘葛煎、飴、蜂蜜、柿等によつたものであらう。飴のことは書紀の神武紀にも見えて居る。甘葛煎は主に「あまちやのき」と稱する紫陽花に似た植物の葉を煎じて製したもので、今これを試みて見るとわる甘いもので、到底砂糖の如き上品の甘味ではない。砂糖は平安時代の頃傳はつたとも云はれ、更に室町時代の季傳來したが、上流階級の間に行はれたのみで、一般民衆には關係ない、一般の食膳は鹹味であつたことは今も昔も異りはない。味覺の進歩に伴ひて、甘鹹の味のみでなく、更に複雑な味を要求するものも必然のことである。夫は煎汁（いろいろ）と稱するもので既に上古に於て用ひられて居る。これは主として魚類の煮汁である。魚類は種々あるが主要なるものは鰹である。鰹は景行天皇の御代、磐鹿六雁命が調理して天皇に奉られた故事があり、早くより國民の間に常用されたもので、後には干魚（即ち楚割）とされて上流の食膳に上つたのであるが、鰹はこれを乾燥すれば、他の魚類には見ることの出来ない程固くなる性質を持つて居る。この性質がやがて鰹節となつて、

國民一般の食膳に於て調味料の王座を占むるに至つたのである。現今の如く鰹節を削つて使用するに至つたのは何時代か明らかでないが、現在の鰹節の製法は近世に至り、延寶年間に紀州の印南浦の甚太郎なるものが、土佐の宇佐浦にて燻乾法を傳へたのが初めて、關東に此の法の傳はつたのは、同じ頃印南浦の與市なるものが房州千倉に至つてこれを傳へ、更に伊豆の安良里村に至つて新法を傳習したのにはじまるといふ。

以上の調味料の外に、觸神經を刺戟し唾液や胃液の分泌を促し、食慾を誘發する藥味を必要とする。これ等は主として辛味のもので、植物質のものであり、古くは芥子、生薑等があつたが、これに次いで外國より傳はつたものに蕃椒（たうがらし）胡椒（こしやう）がある。芥子は十字科の植物で其の果實を粉にしたもの、生薑は茗荷科の植物で、其の根を用ひたもの、蕃椒は茄科の植物で、其の果實を唐辛子といひ、其の葉も軟き辛味を有し煮て用ひられる。後世に至れば、唐辛子は大麻子、蜜柑の皮なる陳皮、山椒の果實、瞿曇子、紫蘇實、胡麻子の七種を粉末としたものを合して七味唐辛子と稱し、長く行はれて今日に至る。

この外山椒は芸香料に屬し、其の果實を粉にしたもの、山葵(わさび)は十字科植物で峻烈であるけれども、品のよい辛味を有し、食通の間に賞美される。これは主として根が用ひられるが、莖も葉も用ひられる。これ等の辛味の外に蘿蔔即ち大根がある。其の根は大根辛味があり、またヂヤスターゼを含有する量が多いので卸として愛用される。此の外に茗荷、胡麻、紫蘇、胡桃、柚、蓼等も亦藥味として用ひられた。

以上擧げた調味料及藥味は古より今に亘る主要なものであるが、平安時代の頃までは、調味料の一部は調理の際これを使用せず、今日の西洋料理の如く、別々の器に容れて食卓に置き各自が己の嗜好に應じてこれを加へて食したものである。即ち鹽、酢、酒、醬油等である。

八 食物の貯藏法と漬物

人間の胃腑は一定の限度があつて極度に擴げることには出來ない。然るに食料は常に豊富であるとは限らない。動物の如く一度に食溜をすることの出來ない人類は、食料の豊富にして

餘つたときには、これを貯藏して不漁の時に備へ、若しくは天候不良の時期を不安なしに經過せねばならぬ。我々の祖先は、如何なる方法を用ひて食料を貯藏したか。穀類の如きは籾のまゝ、木材のみを以て造つた床下の高い校倉造の倉庫に納めて置いたであらうことは、奈良の正倉院寶藏其他神社佛閣にある校倉造の建物によりて大體を知ることが出来るが、日用の食品はこれを如何にしたであらうか。最も原始的な方法は天日で乾かすのと火で焼く即ち炙るのである。上代の事は何分分らないが今も神に捧ぐる神饌を見れば魚類は乾物が最多い。これによつて見ても上古は天日に曝して乾燥させて保存したのが最多かつたであらうし、またこれを串にさして炙つて貯藏したものもあらう。しかし一層長く保存するには鹽に漬けて置くのが最も好い方法なのである。平安時代の中頃に出來た延喜式の内膳式を見ると、鹽漬と醬漬が見えてゐる。醬漬は後の味噌漬に相當するものである。夫によると、漬けた材料は、主として野菜である。野菜と云つても耕作したものよりは野生と思はるゝものが多い。即ち蕨、薺、薺、芹、蒟、虎杖、蒜、瓜、菘、菁、茄子、茗荷、稚蘆、及び桃、柿、梨子等

の果物がある。これは固より朝廷の御用のもので民間のものではないが、大體の見當はつく。室町時代に至ると、酒糟に漬けた奈良漬が見えて居る。これは奈良が古くから酒の名産地であつたからである。糟漬を一般に奈良漬といふ譯けは江戸時代元和年間に出来た「醒醉笑」といふ書物に「瓜の糟漬を奈良漬と稱するのはかすが（春日）野があるからの縁である」といつて居る。大根の浅漬や蕪菁の莖漬即ち菜漬の出来たのは、江戸時代の初期からである。京都の酸莖と稱する菜漬も此頃から起つたもの。澤庵漬は澤庵禪師の發明と云ひ傳へるが、これは根拠が無いらしい。これ等の漬物を香の物と稱したのは室町時代の頃であらう、同時代末期の獻立にその名が見えて居る。

かくして鹽、味噌、糟等の漬物の外に糠味噌漬と稱するものが表はれ、庶民の副食物として重要な位置を占むるに至つた。かくて農村に至れば往時は米藏と並べて漬物藏が設けられ、味噌、鹽と併せ貯藏し、米穀と同様一日も缺くべからざるものとされた。漬物の一種に酢と稱するものがある。後世の鮓とは全く異なつたものである。これは早く

支那から傳はつたもので、大寶令にも雜酢、鮓酢、鯉酢の名があり、魚類の外に鳥獸の肉をも漬けたものである。これは魚介や鳥獸の肉を鹽漬けとし、これを壓搾して熟らし、自然に醱酵して酸味を帯びるに至らしめたもの、現時はこの酢は一般に行はれないが、此の名残として今も残つて居るのは大津の鮓ずしである。これに就いて筆者は面白い經驗を持つて居る。或る時大津在住の一友人が名産鮓ずしであるとして、持つて來て呉れた。友の歸つた後これを賞味しようと折の蓋を開けると、中には七八寸もある鮓の半身が、切らずに載せてあり、其の下には極めて白い鮓が詰めてある。先づ其の白い鮓を食べて見ると、腐敗して居て酸く、到底食ふに堪へないから、不平を云ひながら塵溜に棄てさせた。十數日を経て後に其の友が再び訪ねて來て「過日差上げた鮓ずしは如何で御座いましたか」との間に、實は折角の賜物であつたが腐敗して居つたので、其のまゝ棄てたと答へた。友人は歎息して「實は彼のすしは大津の有名な料理屋に注文して態々製造させたもので、過日其の食べ方を申上げようかと思つたが、却て失禮と思つて申上ずに辭して宅に歸りました。夫は如何にも残念な事

を致しました。あの鮎ずしは白い御飯を食べるのではなく、上の鮎を食べて頂くのであります。下の御飯は醗酵して酸味を帯び其の酸味を以て上の鮎を熟らすのであります」との事で大に惜しい事をしたと後で悔んだことがあつた。

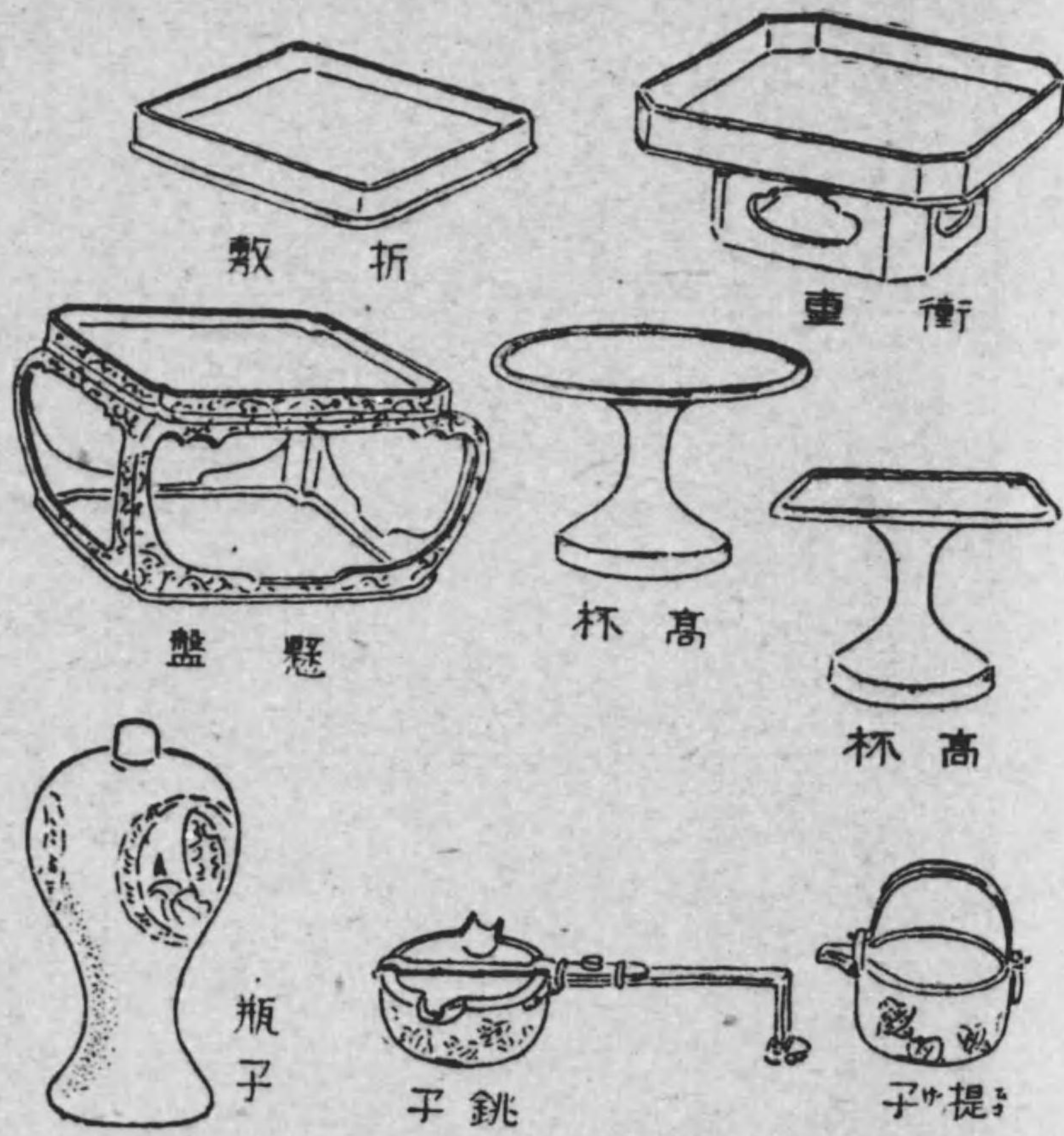
序に附け加へて置くが、魚介を飯に合せて壓し、飯と共に食べる現時の鮎は既に慶長の初頃から見えて居る。これは特に飯酢、又は食酢と稱した。關東地方に名高い握り鮎の起つたのは寛政の初（或は文政）かといふ。近頃流行つて居る稻荷鮎は、初は名古屋邊で起り、天保年間に江戸でも賣弘めたといふ。

九 奈良、平安時代頃の食膳

平安時代には延喜式とか和名抄などいふ文獻が今に傳はり、また繪卷も若干あるから、これ等によつて、その食物の種類だとか、饗宴の様子などは幾分明らかになれるけれども、それ以前の事は明白にすることは出来難い。萬葉集や日本書紀、古事記等を通してこれを現在と

引くらべて想像するに留まる。殊に夫等も國民の一部たる上層階級の有様を記述したに過ぎないので、我々の知らんと欲する國民の大多數即ち庶民階級の食生活の事に就いては全然分らない。否分らないのが當然である。されば桃山時代の頃までは一般民衆のことは記述することは出来ないで、ただ上層階級の事を簡略に記述するにとどまる。併し、この上層階級の趣味嗜好も、民衆の間に文化の浸透するに及んで、徐々に移つて行くのであるから、これも決して徒勞ではない。

日本紀略によると、桓武天皇の延暦二十二年に遣唐使の派遣があつた。この時催された饗別の會は一に支那の法によるとあるから、當時は既に餘程支那風の宴會が催されて居つたことが知られる。當時此の如き大饗宴は一般に共卓式で、木の脚のついた赤い臺盤に相對して座に着いたもので、前に一人一人の料理十數種を駢べ、調味料の如きも個人別に備へられ、金屬製の箸と匙かとが同じく客の前に置かれてある。勿論この際にも飯をさきにし、飯の後に酒を出したのである。かくして饗宴の形式は、支那風を採用されたらうけれども、内容は無



共卓式宴膳の膳



テシニ理料ノ前人一 加品七十下以鯉鯛二外ノ飯
 ,リヲ通共ノ人ニルス対相ハ子葉ノ種六下以廣 子柑

論日本風の御馳走であつたであらうと思ふ。容器は木製に漆を塗つたものもあり、陶器も金屬のものもあつた。

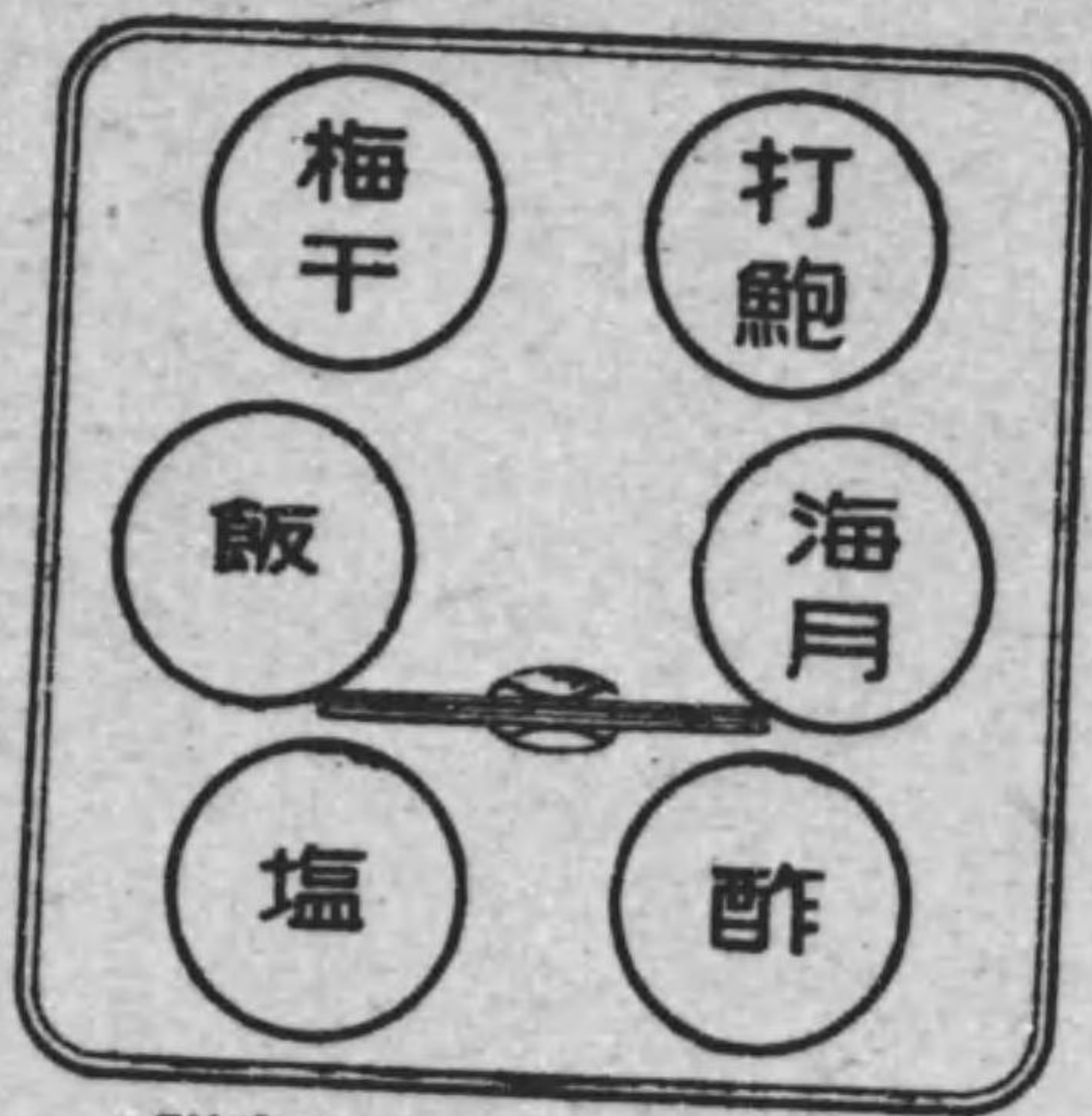
かゝる大饗宴でなく、一般に今日の膳又は食卓に相當するものには懸盤、高坏、衝重、折敷などの種類があつた。酒を容れるには瓶子、提子、銚子などがあり、銚子に酒を入れて酒杯に注ぐ。平安時代の終りの頃に至れば料理法も進歩し、食物通も出来、終には親ら客前於て魚箸や庖丁を採つて鮮かな腕前を示すといふ風も出来、従つて四條流とか大草流とかいふ庖丁師の流派すら生ずるに至つた。

一〇 鎌倉時代の食膳

平安時代の中頃に、大陸との交通が絶えて後は、在來の日本文化と外來文化とが融合して、新なる平安朝文化を形成した時代が來た。これに次ぎて鎌倉時代に至ると、もとは貴族の子孫であつたが、早く地方に流れてゆき、其處に根據を据えたものが政權を握り、而かも

それは文化の中心なる京都を遠く離れた鎌倉に居を占めたのであるから、中心が京都と鎌倉との二つに分れ、これを文化の方面から見ると殆んど對蹠的であつた。即ち京都の奢侈贅澤に對して鎌倉は質素儉約であり、京都の優柔不斷に對して鎌倉は剛毅果斷であり、京都の形式煩瑣に對して鎌倉は實質簡易であつた。幕府の創立者たる源頼朝が、平家の滅亡の原因に鑑み、親ら質素の範を示し、部下の諸將も無骨漢の關東武士であつたから、彼等の生活もこの精神の表現に外ならなかつた。乃ち頼朝は鹽引鮭を珍重した事や、徒然草に見ゆる最明寺時頼の質素であつたことなどは甚だ有名である。それは或る夜時頼は、部下の平宣時に至急來訪されたいと使を馳せた。宣時は急ぎとは云へ着用直垂が汚れて居るので愚圖々々して居ると、再び使が來て夜分だから服装などは何うでもよい早く來たれと促され、支度もそこそこに行つて見ると、時頼は銚子と土器とを持ち出で、今夜こゝに酒がある、一人で飲むのも寂しいから貴公を招いたが、肴がない。大分遅いから人々を起すのも氣の毒だ、貴公一つ厨を捜して呉れとの事なので、宣時は紙燭をつけて臺所を捜し、棚の隅に味噌を入れた小土

器のあつたのを持ち來つて二人仲よく酒を飲んで興を盡くした。宣時がこの當時の想出話をした事が徒然草に載せてある。これで當時の質素振が明瞭である。



鎌倉武士の質素な膳

かういふ風であるから、幕府の要人が給した**飯**（事がある時に部下の人々に振舞つた御馳走の事）も公家達の立派な献立と趣を異にし、**臺**（高坏）一本の上に**梅干**、**打鮑**、**海月**に**酢**と**鹽**との調味料を添へた極めて質素のものであつた。（世俗立要集）平安時代には、食膳には箸と匙とが添へられたが、料理がかういふ風に質素になつたから匙は必要がないので終に膳の上から消えて今日に至つて居る。この質素な食膳に多少の拍車をかけたと思はるゝことは、鎌倉時代に禪宗の傳來と共に僧侶の間に精進料理及び喫茶の起つたことである。この事は別に記述する。

しかし以上述べた簡素の風は決して長く続かなかつた。京鎌倉の交渉が多くなり、交通が頻繁となるに連れて、何時かは京洛の文弱の風は、鎌倉武士を引込まずに置くべき、蒙古の入寇は、一時彼等を緊張させたが、風潮の赴くところ、中々止まるものではない。執權高時の頃になると、彼等鎌倉武士も平家の公達以上に文弱に流れ、遂には建武中興の御政治を見るに至つたのである。

精進料理と云つても最初は特殊の料理法があつた譯ではない。即ち肉食を避けた佛家の食膳が、禪宗や法華宗等の武家に擴まるに及んでこれらの人の間に行はるゝに至つたものである。佛家は前にも述べた通り晝食を取らず、點心と稱する主として菓子から成る間食を取つたが、これが即ち精進料理の起源で、主として野菜（大根、午夢、蔞、蕪、茗荷、茄子、胡瓜、苳、園豆、芹、薺、茸類）海藻（昆布、和布、荒布、鹽苔、青苔）等を材料として調理したものを稱した。

一一 室町時代の食膳

室町幕府は鎌倉幕府と異り京都に在つた。足利尊氏や二代目の義詮の頃は多少武家的でもあつたが、三代の義満の頃になると、將軍自身が最早五攝家の一つと異らない様になり、公家風を眞似て得意であつた。従つて京都特有の形式や作法は完全に武家を征服し、食膳の如きも食事の禮容作法がやかましく云はるゝに至つた。即ち飯の食ひ方、汁の吸ひ方、箸の取り方、肴の扱み方から、客前に於ける座作、進退など、皆一定の作法に叶はなければならぬ有様となり、平安時代に發達した大草流とか四條流の流派が勢力を振ひ、包刀、俎板、魚箸等も皆一定し、甚だ窮屈なものとなつた。また一方には味覺もまた細かくなり、一疋の鯉料理にしても容易に其の鯉の産地をも囁み別ける有様となつて來た。

しかし當代には調味料が大に發達したらしく、鳥や魚肉の刺身も食膳に上り、支那から傳はつた豆腐が普及し、醬油の現出と共に焼鳥、焼魚も大に流行するに至り、かの鰻の蒲焼の

起原もまた此の頃にあつたものであるといふ。

一二 安土桃山時代の食膳

平安時代の行き詰まつた形式一遍の形式料理界を、關東武士が破つたと同様に、室町時代の行きつまれる禮式作法の煩瑣な食膳を誰れが打開したか。或る意味に於いては、これを打開したのは織田信長と豊臣秀吉の二英傑であるといつてよい。信長が久しく京洛に威權を擅にした三好氏を屠つた時、その厨人坪内某を捕虜とした。暫く經て、信長の料理人が坪内を赦して厨房の事を掌らせたいと申出たので、信長は然らば彼に明日の料理を作らせよ、その手並を見て後に定めようとの事で、坪内は其の膳を拵へた。信長箸を執つて、これを試みて「こんな水臭い料理は食はれない、早速坪内を刎ねよ」と怒つた。坪内は「然らば何卒今一度料理を作らせて頂きたい、それとても御口に叶ひませぬ時は切腹いたします」と願出たので、信長はよしと率直にこれを赦し、さて翌日になつて食べて見ると、昨日の料理と違つて

なる程これは味いと喜んで早速彼を赦免して厨人の中に加へ祿を與へた。そこで坪内は陰に其の鹽梅を同僚に打明けて「昨日の料理は三好風の料理であり、今日のは野卑な田舎風の差上げた處御口に叶ふたのである」と云つた。この位京都風と田舎風とは相違がある。今日も京都風即ち上方風の料理はこの傳統を傳へて居り、田舎者には水臭いのである。筆者も若い時に京都へ來て信長流の歎を發したことを今に至りて恥かしく思ふ。

豊臣秀吉も亦京都流の形式に囚はれなかつた事は、例證は擧げないが同様である。

かゝる間に、鎌倉時代に起つた茶道は、室町時代を経て精練されて、閑寂を旨とし、物質以外に精神的に或る物を擱まうとする機運も出來て來た。これに伴つて勃興した懷石料理がある。これも煩瑣なる形式に反抗して起つたもので、一汁二菜若しくは三菜（汁、向附、煮物、焼物）の頗る輕便な料理である。向附は和物、浸物で、煮物は椀盛、焼物は主に魚類、汁は清汁である。これが江戸時代に至ると會席料理と名も改まつて現代までも續いて來た。この時代には海外交通が開け、これに伴ひて食膳を賑はせた野菜が少くない。例へば南瓜

（かぼちや、なんきんとも云ひ九州地方ではぼうぶらと云ふ）たうきび、玉蜀黍（なんばんきびともたうもろこしとも云ふ）蕃椒（たうがらし、唐辛子）をはじめ馬鈴薯（じやがいも）西瓜や柑橘類があり、甘藷もまた琉球を経て九州に入り、今も沖縄邊ではこれをからいもと稱して居る。

これと同時に菓子類も酒の類も入つて來たが、是等は別に記述することとする。殊に南蠻料理の名によりて今日の西洋料理に類する料理も亦入つて來て、これが後に支那料理、和蘭料理と融合されて長崎特有の長崎料理を現出した。

以上は武家以上の階級の事に屬するが、一般農民の狀況は如何なものであつたか。故老諸談に大久保七郎右衛門尉が天正十年頃の百姓の狀況の一般を述べたもの、中に、左のやうな記事がある。

「百姓はまた米や野菜を作り出して武士を養ふために主君に貢納し、おのれらは口にも入れず、妻子を飢えさせる時もある。云々」とある通りこの頃でも生活は樂ではなかつた。

一三三 江戸時代の食膳

江戸時代と云つても、初は桃山時代の延長に過ぎないのである。慶長以後江戸は政治上の中心になつたとは云へ、今迄からの都邑があつた所でもなく、謂はゞ草創の町であるから、初は田舎の町と少しも變りはない。江戸としての特色は、何一ツある譯ではないから、事毎に範を上方に取り、萬事を京阪地方に仰いだもので、料理法でも、酒でも菓子でも、衣服調度の末に至るまで下り物の世の中であつた。爾後約百年を経て、世は貞享、元祿の頃になると江戸文化が武家特權階級から漸次庶民殊に町人の間に浸透して、元祿時代と稱する花やかな時代を現出するに至つた。されば、食膳の如きも従來の膾、羹、刺身、煮物、吸物、焼物等の品種には左程の變りはないが、これにも江戸獨特の新味を盛り、殊に魚菜の如き走り物、初物を喜ぶ風が盛に起つた。幕府は其弊を見て、一再ならず禁令を發してこれを禁止したが中々止まなかつた。その中に生類憐の令が出て、肉食に對して多少のチェックをしたかと思

はるゝが、實際は所謂闇取引で餘り影響はなかつたらしい。この頃より食事は日に三回が普通となり、江戸の料理屋の魁とも云はるゝ奈良茶と稱する安直な民衆茶屋が淺草の眞乳山下の邊に現出した。彼の有名な西鶴も「かゝるものは上方にもない」といつて居たといふ。かういふ間に八代將軍の吉宗が出て、享保の緊縮政策を取り、多少は効果もあつたらうが、當時米穀が豊作で、夫につれて物價も安く生活も樂になつたので、こゝに奢侈が擡頭しないわけには行かない。この頃出來た昔々物語には、昔は客をもてなすには、本膳の前に茶煙草を出し膳がすんでから吸物、酒、茶菓子を出す、近年は膳より前に吸物酒肴を出し、蕎麥切も出す、それから本料理を出すので、本料理に手をつけない人も多い、といふ様なことが書いてある。今日風に酒を飯の前に出すといふ風もこの頃に始まつたのであらうか。この頃より持味を生かした關西料理に對して江戸前料理が盛になつて來た。江戸前料理は江戸在住の諸侯の留守居だとか、藏前の札差等の通を相手とした料理で、板前（料理人）が腕によりをかけ、新鮮の材料を精選し、斬新な料理法を工夫して客に甘く食はせたもので、文化、

文政頃が其の頂點であつたといふ。こゝにまた初物食や走り物の賞翫が再び勃興し、初鰯一尾に莫大な金を投じて江戸兒の氣前を示して惜まなかつた。これより先、寶曆の頃から深川に升屋といふ料理茶屋が出来て、江戸前料理に腕を振つたが、まだ京都圓山の料理屋の主人が祝髪して也阿彌とか左阿彌とか稱したのを真似て、頭を圓めて祝阿彌と稱して居た。その後、段々と此の風の料理屋が市内に出来て、中洲新地だの、向島だの、さては日本橋邊にも現出したが、中にも最も江戸人士の嗜好に適したのは何と云つても鰻の蒲焼、魚介の天ぷら、握り鮓、と煮込田樂とであつた。天ぷらは岩瀬京山の書いた「蜘蛛の糸巻」に従へば天明の初に山東京傳（京山の兄）の處へ大阪のものが逃げて来て、江戸に胡麻油の揚げ物を擴めたといふから、京傳は、天竺浪人がブラリと来て始めたのであるから天ぷらと云ふが好いとて店の行燈に天麩糰と書いて與へたとあるが、魚介の油揚げは既に室町時代からあり、元年には大御所の徳川家康が鯛の油揚げ即ち天ぷらを食ひ過ぎて腹を悪くしたのがもとで、終に世を去つたといふこともあるし、何うも天ぷらは外來語であるらしい。貞享元祿頃の獻

立の中に「てんぷらり」といふのが見えて居るから、その頃天ぷらといふ名稱があつたものであらう。また煮込田樂は文化文政の頃江戸に起つたもので、關西ではこれを關東煮といひ、今も行はれて居る。略しておでんといふのは御所言葉（女房言葉）であるといふが如何にや。田樂は、もと豆腐料理の一で、室町時代の頃京都に起つたもの、豆腐を長方形に切り、これを串にさして爐邊に立て、炙り、これに唐辛子味噌を付けて食べたもの、其の形が田樂法師が高脚に乗つた形に似て居るから名づけたものといふ。天明の頃には野茶田樂が起り、醤油をつけて焼くのもあつた。これが煮込田樂即ちおでんとなつた。おでんはその後漸次全國に行はれ、最近では一杯引かける最安直の酒の肴で、また飯の菜にもなり便利重寶なものである。

かくして天ぷら屋、居酒屋、おでん屋、そばや（關西にてはうどん屋といふ）すし屋等至る所に出来、これ等の料理屋、食ひ物屋を食ひ歩く料理通の連中には、刺身の一切にて庖丁の研ぎ工合を知り、田樂の竹の串の産地や、茶に入れた水が何處の井戸の水であるかを言ひ

當てる世の中となり、酒合戦（酒を多く呑む競争）や大食會（飯だの餅だの其の他の食物の大食の競争）の如き馬鹿げた遊技も行はるゝに至つた。

文化十四年三月兩國柳橋萬屋八兵衛方を會場として催された大酒大食會の節の強の者は左の通りである。

- | | | | |
|-------------------------------|----------|----------|-------|
| 一、三升入盃にて三盃、皆々へ一禮をのべて歸る | 小田原町 | 堺屋忠兵衛 | 丑六十八歳 |
| 一、三升入盃にて六盃半、其座に倒れ餘程の間休息致し目を覺し | 茶碗にて水十七杯 | | |
| 一、饅頭五十、羊羹七棹、薄皮餅三十、茶十九杯 | 芝 | 口 鯉屋利兵衛 | 三十八歳 |
| 一、饅頭三十、鶯餅八十、松風八十枚、澤庵香ノ物其儘五本 | 神 | 田 勘右衛門 | 五十三歳 |
| 一、飯五十杯、唐辛子五把（常の茶碗に萬年味噌、茶に香の物） | 八丁堀 | いすや清兵衛 | 六十五歳 |
| 一、饅、筋代一兩三分（何れも喜撰茶） | 浅 | 草 和泉屋六兵衛 | 七十三歳 |
| 一、蕎麥五十杯（二八中平ニテもりかけ） | 本郷春木町 | よしのや幾右衛門 | 五十三歳 |
| | 新吉原 | 桐屋五左衛門 | 四十三歳 |
- 夫保年度の水越（水野越前守）の改革もこの機運を伺うすることも出来なかつた。

この江戸前料理に對して京阪地方を中心とした關西料理があり、西に長崎料理があつて各其の特色を發揮した。長崎料理は長崎出島の蘭館の料理を眞似て作つたもので、前の南蠻料理や支那料理を加味した一種の日本料理といふべきもので、豚の角煮、鳥の寶樂焼、鯛の干代蒸の如きは其の特色である。享保の頃に長崎から傳はつた料理に卓袱料理がある。又卓子料理にも作る。内容は長崎料理にはあらぬが支那料理の如く食卓に着いて料理を大皿か鍋に入れて卓上に出しこれを盛り分けずに各自がつき合ふ式のもの、この精進のものを普茶料理といふ。宇治の黄蘗山萬福寺が其の根本である。橋春暉の西遊記に「一ツ器に飯食を盛つて主客數人自らの箸をつけて遠慮なく食する事なり誠に隔意なく打和し奔走給仕の煩はしきこともなく、簡約にて酒も獻酬もむつかしき事なく各盞にひかへて心まかせに飲み食ふこと風流の宴會にて面白き事なり云々」とあり、以て其の一般を知ることが出来る。

以上は三都をはじめ大都會の町人以上の食生活を叙したものであるが、是とても毎日外で食事をして居る譯ではなし、三度の食事は家庭で取つた。これには關東と關西との二つの様

式が大體認められる。關東は朝飯を焚き味噌汁をどの家庭でも取るのに反して、關西は朝は昨日の食残しの飯を釜に入れ茶粥とし、晝暖かい飯を食べる。而して味噌汁は餘り取らない。總じて京都の着倒れ、江戸の食倒れの語の通り關西は着物に重きを置き、關東は食物に浮身をやつした。これに對して國民の大多數を占むる農民の食生活は何うであつたか。農民は江戸時代には米を作りながら、自分達は米を食ふものとは思はなかつたのが普通であつた。殊に天保の初年は飢饉が打續き、奥羽地方特に甚だしく、幕府も屢令を下して節米を命じたから米の飯は正月の三ヶ日位で、その他は麥飯か、甚だしきは粟か稗か蕎麥の代用食で満足したのである。また所によつては朝は雜炊（ざふすい）。大根の干菜、麥、小麥粉、米等を材料としこれに食鹽少しを加へ多量の水にて煮たもの、晝、夕の二食は麥飯を取るのが普通であつた。副食物としては味噌汁と漬物が普通で、野菜の如きは單獨の煮付けとするのは少く、多くは味噌汁の實としてこれを取り、甘藷の一般に行はるゝに至つては、間食として僅に食慾を充たしたに過ぎない。これは一には農民は食物を調理する時間の餘裕のなかつたの

にも因るが、これを見ても如何に我が農民が堅實性に富めるかを示して餘りあると思ふ。都會にありて暖衣飽食を食つて居る人々は、これ等農民の食膳の事を想はねばならぬ。江戸時代の名諸侯と云はるゝ水戸の義光園公の如き、白河の樂翁定信公の如き、或は米澤の鷹山治憲公の如きは、何れも常に農民に對しては感謝の意を表して居つたといふ。

一四 明治初年肉食の勃興

明治維新になつて舊弊打破とか、文明開化とか騒ぎ立て、何もかも西洋第一主義に變つて來たが、食物生活は中々しかく簡單に易るものではない。口には何程文明開化を唱へても、家庭での食事は依然米の飯と味噌汁であつた。食生活の變改の中で第一に注意すべきは牛肉を食ひ出したことである。獸肉を食べることは古來我が國に行はれたけれども、夫れは猪（江戸時代には異名を山くぢらとか牡丹とかいふ）、鹿（異名を紅葉）を主とし、犬、豚、熊、狐、狸、兎等は食べたけれども、牛馬の肉は餘り食へるものはなかつたのでその味を知

らなかつた。尤も蘭學者の中には牛肉を食べたものもあり、其の他社會の下層のものが密にこれを食べたことは大阪邊にあつたらしい。關東に於ける牛の屠殺の初は伊豆の下田であつた。これは安政三年に下田の玉仙寺に初めて十三條の米國旗を翻した米公使ハリスの要求によつたものである。今同寺にその牛の紀念供養碑が樹てある。牛鍋屋は明治の三四年頃東京に開店され、其處には赤字を以て書いた牛肉店といふ旗が高く店頭に掲げられ、其の上にも官許としるし、今迄のやうに牛肉を秘密に賣るのではない意味を明にしたものだ。されば明治四年には神奈川縣にては食牛の飼養を奨励し、同五年には政府は僧侶の肉食妻帯勝手なるべしとの令を發した。煮方は色々あつたが牛肉を食べて見ると中々美味なので、漸次此の風は地方に及んだが、老人であるとか、舊弊家は四ツ足と稱してこれを忌み、牛肉を食ふは仕方がないが家の中で煮ることは眞平だ、といふので庭前の一隅へ鍋を持出して煮てこれを家内に持ち込む始末であつた。而して其の煮方は必ずしも西洋流を用ひず、日本在來の猪や鹿を焚いたと同様に、味噌か醤油のダシ汁で葱を刻み込んだものであつたが、中にもす

き^〇焼と稱するのが最も優勢で、今日では日本のすき焼とか牛鍋とか稱して世界的有名になつて、觀光の外國人は是非味はねばならぬものゝ一となつた。

牛鍋即ちすき焼の起源はといふに、もと耕作や土工に使用する鋤(シャベル)を用ひたのであつた。誰が使用し始めたかは不明だが鋤を綺麗に洗ひ、火鉢にかけ、柄に近い側には味噌を以て土手を築き汁のこぼれないようにし、中にて肉を煮るのが即ちすき焼である。或る地方では鋤をヘカと云ひ、すき焼のことをヘカ焼といふとの事である。これが漸次鐵の鍋に代りて現在用ひられるものとなつた。牛肉と同時に鶏も亦大に食はれ、關東にては鳥といひ、關西にては「かしは」といふ。關東の鳥は軍鶏がまた大に用ひられた。かゝる肉食の勃興は必ずや國民の健康上に相當の影響を與へたものであらうと思ふ。

牛鍋は手軽に明治初代の國民の間に入り、その趣味に適するに至つたが、西洋料理となる中々さうは行かない。椅子に腰かけ、覺束なき手でフォークやナイフを操らなければならぬ。スープとかパンとかは飯と汁といふ様に參らぬ。匙でスープをすゝるのも手際がうま

く行かない。明治三四年頃横濱に開陽亭と稱する西洋料理店が開業したが、これは日本人相手のものではなく、御客は横濱在留の西洋人であつた。東京で精養軒が築地の外國人居留地に近く出来たのは明治六年で、次で九年には上野にも不忍池を瞰下して支店が出来た。(これは現存してゐる)是等は居留地の外人目あてで、初は日本人の御客は政府の要路者かさなくば洋學を鼻にかけるハイカラ連に限られ、江戸時代からの食通連などは足を向けなかつた。

この機運に乗じて東京の料理屋も色々變り、在來の會席料理の外に、即席に客の需に應ずる料理屋が其處、此處に現出した。銀座の京橋の近くの東側に松田があつた。これは便所の奇麗なことは東京第一として名高く、次で新橋の北畔に千歳が出来た。これに對して上野山下には雁鍋があり、こゝは軍鶏を賣出した、これ等の料理屋は何時にても客を廣い座敷に通し、客の注文に應じて即席に料理を出す手輕のものであつたから、何れも常に満員の人氣であつた。

一五 嗜好物——酒、煙草、茶附牛乳

(1) 酒

酒は人類と共にあると云つてよい位で、我が邦でも神代の昔から酒はあつた。素戔嗚尊が八岐大蛇に酒を飲ませてこれを退治したまふた事は餘りにも有名である。酒といへば直に米の酒を考へるのが常識であるが、酒は必ずしも米のみから造るものではない。麥酒あり黍酒あり、いも酒もあり、又果實からも出来るが、果實酒の中で最行はれたのは葡萄酒である。酒を醸造することをむかしは「かむ」と云ひ、最初は原料を口に入れて噛みて唾液を混じ、これを麴の如きものゝ中に入れて置くと醱酵して酒となるといふが、必ずしも噛まなくても酒は出来るといふ。應神天皇の朝須々許里(一名仁香)と云ふ人が朝鮮から來で酒の醸造が改良されたものと見えるがまだ當時は濁酒の程度を出でないものであつたらう。奈良時代の頃に至れば、これが上下の間に大に行はれ孝謙天皇の天平寶字二年には飲酒集會が禁止され

た。これは男女集ひて酒を飲んで打興じ弊害が少くなかつたからかく禁止されたものであらう。しかし酒は適度に飲むことによつて陶然として酔へば、「言はむ術せむ術知らに極まりて貴きものは酒はにしあるらし」と萬葉の歌人の咏んだ通り、古も今も人情には變化はない。

平安時代の頃には醇酒（かたさけ又はからさけ）といふ濃厚な酒があり、醴（もろみ）と稱する濁酒の如きものも見ゆる。當時既に清酒の文字も見えるが、到底、後世の如き清酒ではなく、濁酒のやゝ清んだものらしい。この外に醴酒（ひとよざけ又こざけ）と稱する一夜にして出来る甘酒の如きものもあつたが、これは水の代りに酒を入れて一夜を経過せしめたものであらう。また酒糟に湯を入れて飲む糟湯酒もあつた。これは下層階級の飲むもので、彼等は到底清酒などは飲めないで、この糟湯酒をすゝつて鬱を散じたものであらう、これも萬葉集卷五に山上憶良の貧窮問答に見えて居る。即ち左の通りである。

「風雜り雨降る夜の、雨雜り雪降る夜は、術もなく寒くしあれば、堅鹽を取つづしろひ、糟湯酒うち啜ろひて、咳ぶかひ鼻ひしくに、しかとあらぬ鬚かき撫で、吾を除きて人はあら

じと誇ろへど寒くしはあれば、麻衾引被り布肩衣有りのことごと、服襲へども寒き夜すらを我よりも貧きしき人の、父母は飢え寒からむ、妻子どもは乞ひて泣くらむ、此の時は如何にしつつか、汝が世はわたる。」

大嘗祭や新嘗祭に神に供へるものには黒酒（くろき）白酒（しろき）があつた。白酒は後世にては清酒といひ、黒酒は常山木の灰を入れて着色したものであるといふ。平城天皇の大同年には、米價騰貴の爲めに左右京及び山崎津、難波津に於て酒の醸造を中止せしめられたり、清和天皇の貞觀年間にもまた酒禁止の令があつた。されども酒は到底一片の禁酒令を以て制止することは出来ない。鎌倉時代に至るとその質素儉約主義の上よりこれに制壓を加へ、建長四年には鎌倉中酒を賣ることを禁じ、酒壺の大部分の破毀を命じ、諸國の市に於てもこれを賣ることを禁じ、降つて四條天皇の仁治年間には令を下して酒宴に統制を加へた。

室町時代の頃に於ける酒造地として及び銘酒として著はれたのは大和の奈良酒、河内の天野酒、加賀の菊酒、伊豆の江川酒、備後の三原酒等で、次ぎて攝津の西宮酒、兵庫酒なども

漸次名を出した。この時代の末頃南蠻との交通の結果、南蠻酒が傳來した。南蠻酒にも色々あつたが、主要なのは葡萄酒であつて、貿易商はこれを輸入して諸侯に賣り付けたから、上層階級には相當行はれたらしい。耶蘇教（切支丹宗門）の傳播するに及び、佛教徒はこれを誹謗し、葡萄酒の飲用を以て、切支丹は子供を殺し赤い血を飲むのであるとて盛に耶蘇教攻撃にこれを利用した。焼酎も當時はアラキと唱へられ、これも輸入されたが葡萄酒以外の洋酒は其の醸造法が傳はらないので、最普通の葡萄酒のみが残つた。我が邦で焼酎を造るに至つてのは江戸時代になつて蒸溜罐ラシビレの傳來以後の事である。焼酎は初は焼酒ともいひ、また勝酒にも作り、後には一般に焼酎の字と用ひた。琉球地方の泡盛も、鹿兒島地方の芋焼酎も其の一種であつた。

日本酒は江戸時代に至ると、攝津の池田、伊丹酒、鴻池酒が世に用ひられた。清酒が出来はじめたのは鴻池で、偶然の事から灰汁を入れて酒を清ますことが發見されたと傳ふるが、これ以前にも清酒はあつたといふ。次いで灘目酒は文化文政以後其の醸造法を改良し、ミヤミツ宮水の

使用、ヌカ醎などに苦辛を重ね、灘酒の名聲をあげた。灘酒はまた灘目酒ともいひ、灘目五郷即ち今津、西宮、魚崎、御影、西郷の五郷にて醸造する酒を云ふ。何れも六甲山の南麓の花崗岩の霽爛土壤の上に發達した聚落にて醸造されたものである。而して酒を入れる樽には吉野材の杉丸を使用して酒に一種の香を與へ、これが大に關東地方の人の嗜好に適し、かくて灘酒は菰被りのまゝ續々と關東に送られるに至つた。

麥酒（ビール）の我が邦にて醸造したのは明治八年で東京にサクラダビールが出来、九年に札幌にサツボロビール起り、漸次各地にビール會社も起つたが、葡萄酒の國産は早く明治三四年の頃甲州に起り、十年には山梨縣勸業課で既に工場を起した。爾後アサヒビール、キリンビール等起りて殆んど外國産を驅逐した。

(四) 煙草

煙草も酒と同じく世界的に行はれたものである。タバコはもとアメリカ印度人の愛用したものを、コロンブスのアメリカ發見の時、歐洲に持ち歸つたものとされ、夫れが約百年を経

て我が邦に傳來したのである。我が邦の記録に見えた最初は鹿苑日録で、それは文祿二年であるが、傳來は是よりは今少し早かつたものであらう。江戸時代の初には、これが早くも各地に傳はるに至つた。嗜好物の特徴として一旦これを喫み馴れると容易に止められぬから煙草の栽培も各地に行はるゝに及び、幕府は早くも慶長十四年には禁令を出したが中々止まない。そこで七年後の元和二年には煙草の栽培をも禁じ、爾後この禁制を屢々繰りかへしたが一向効果がない。元祿の初の頃には、尾張、美濃、紀伊、常陸に亘り、既に數百町歩の煙草畑があつたといふ。享保の頃に至ると、煙草は茶と同様に御馳走の一として客に出したのであつたが、後には各自が器具を携帯して自由に喫むようになった。この喫み方も、最初に今の葉巻のように葉を巻いて喫んだらしいが、後には紙巻煙草の如く刻んだ葉を糊で紙にはり付け、これを巻いて喫んだらしい。煙管を用ふるやうになつたのは其の後の事である。煙管も初は竹製で随分長いのもあつたらしく現に朝鮮地方に行はれて居るものゝ様であつたらしいが、後には眞鍮にて作られ、また喫み口と火皿が金で、中間に竹を箆めたものが行はれ

た。この竹は佛印のラオス國の竹が上等とされ、その竹をラオ竹（羅字竹）といふ。世の中が贅澤に至ると、この喫み口や火皿の眞鍮が銀に代り、贅澤禁止の令が出ると、光澤を消した四分一となり極めて濫い物となつた。煙管のみでなく、煙管を入れる筒も、煙草を入れるかますも、これを連ぬる紐の緒も亦これに伴ひて贅を争ふようになった。

各地に産する煙草の中でも薩摩の國分、常陸の水戸、相模の秦野の産が有名で、花柳界には喫んで口内の荒れない大鹿煙草が流行した。

明治に至り西洋煙草も入つて來た。刻みにはゴールデンやフラグラントやオールドゴールド紙巻にはカメオが最もよく賣れた。而してこれに對して國産の巻煙草も行はれた。東京の岩谷の天狗煙草、京都の村井のサンライス、ヒーロー等が東西相對して有名であつた。

イ 茶

茶は奈良時代に始めて我が國に傳はりて絶え、また平安朝の初にも再び傳はつたが、何れも上流社會にのみ行はれて世上一般には流布せず終つた。鎌倉時代に至りて禪僧（或は榮

西)によつて更に傳へられ、筑前を経て山城に至り梅尾、宇治に植えられてから、大に世に用ひらるゝに至つた。茶は初から養生延齡の仙藥として取扱はれ、榮西が書いた「喫茶養生記」にも盛にこれを禮讚して居る。茶を喫するには煎茶の方法もあつたらうが抹茶を主としたものゝやうである。當時は茶の會も行はれたが、固より後世の如き窮屈のものではなく、多くは茶會に引續きて酒宴を催はし、後世の如き寂かなものでなくて極めて騒々しきものであつた。これが室町時代に入ると茶會は宴會から獨立し靜寂を重んずる集りとなり、會場の如きも奢侈とは反對に小さき狭き四疊半とか六疊とかの部屋にてこれを催はすことゝなつて數寄を賞するに至り、所謂茶道なるものが成立して來た。これは足利將軍義政の頃より始まつたもので、奈良の稱名寺の僧珠光がこれに與つて力があつたと云はれる。

桃山時代の頃になると泉州堺に武野紹鷗があつて茶道を育成し、其の門下の千利休に至つて茶道の法式や茶器の寸法までも制定し以て茶道を大成した。利休は茶道を以て巧に權門勢家に近づき、茶道を天下に普及せしむるにも大に功があつた。茶道は當時の殺伐であつた武

人に對しては一種の慰安を與へたと同時に、またこの殺伐の心を中和するにも役立つた。豊臣秀吉に至るとこれを以て上下融和の具に供した。天正十五年彼が京都の北野に行つた大茶湯が即ち夫である。その觸出しに曰はく「茶湯熱心に於ては若黨町人百姓以下によらず、釜一ツ、釣瓶一ツ、呑物一ツ茶はこがしにても不苦候間提げ來り可仕事云々」といふ如き揭示を京都のみならず、遠くは堺浦などにまで出し、秀吉自身も官位を脱ぎ捨て一平民としてこれに参加した。しかし秀吉のこの豁達の試も成長を遂げず、結局茶道は有閑階級の弄び物となり、流派も千利休の子孫及其門下の中に千家(表、裏兩家)古田流、藪内流、石州流、遠州流等の數派に別れ、江戸時代を経て今日に至つて居る。

茶道の佗び、寂びは獨り室内に止まらず數寄屋造と稱する建築にも及び、庭園もこれに伴ひて發達するに至つた。これは住宅の部に於て更に述べよう。

抹茶に對し煎茶の法は何等の法式も作法もないが、深く庶民の家庭に入り込みて全國に普及し、茶は三度の食事に次ぐ家庭にはなくてはならぬ飲料となつて今日に及んで居る。

(二) 牛 乳

牛乳は嗜好物ではないが、飲料として、便宜上こゝに附記する。元來牛乳は營養飲料としてではなく、専ら藥餌として取扱はれたもの、我が邦にては牛肉を食べることを忌んだと同様に牛乳を飲むことは行はれなかつたと見ゆる。上代に百濟から歸化した醫師の善那使臣が孝徳天皇の時牛乳を獻じたといふが、これは今日の如き生乳ではなく、牛酪バクか乾酪チーズの如きものであつたであらう。大寶令の典藥寮に乳戸があり諸國より牛酥を獻ぜしむとある。これは無論藥用であるが、其製法は如何なるものかは明かでない。奈良時代の和銅六年に山背(山城)に乳戸五十戸を置くとあり、和名抄によると、牛乳には酥セと酪カと醍醐チとがある、其の製法は今日不明であるが、酥は今日の牛酪バク、酪は今日の乾酪チーズではないか、而して醍醐とあるは或は今日のカルピスの如きものか。江戸時代に至ると家齊將軍の頃再び牛乳の飲用が起つた。これも無論藥用で、城内雉子橋の厩にては酪を製した。これは將軍家の御用以外に民間にも拂ひ下げて重病患者にこれを飲ませたものである。

幕末西洋人の京濱地方に入込むに當り其の需要が生じ、明治の初牛肉食の普及と共にこれを愛用するものも多くなり、東京市内にも幾多の牧場も出來、現時に至れば營養飲料として天下に普及するに至つた。これも肉食の勃興と共に國民保健の上に相當の効果があつたことと思ふ。

一六 菓子カシの沿革

我々の嗜好する菓子特に日本菓子にも色々の變遷はある。菓子は文字の示すが如く果物が最初である。上代の人々が野生の果物を取つて食べたのが即ち菓子の起源であると思ふ。菓子の祖神と云はれて居るのは田道間守タヂマノモリであるが、彼は元來歸化人であつて、垂仁天皇の勅を奉じて常世國トヨノヨにトヨノヨ使し非時香果トヨノヨを採取に出かけたが、幾年月を経て彼が歸朝した時には天皇は崩御の後であつたといふ。彼が各地を探索して漸く求めて來た果物は後世の橘であるといふ。其の後奈良時代の頃に至れば唐朝の菓子(寒具)を模して製した唐菓子トウカシなるものが出來

た。餠ぶと（後に説くべし）饅餅まがり（S字形の如きもの）黏臍てんせい（ドーナツの如き形したもの）桂心けいしん（W字形のもの）餛飩（饅頭の如き形）其他種々の形をしたものである。これ等は米其の他の穀類を粉にして、これを圓めて種々の形にしたものであるが、是をも菓子と稱し、これに對して果物をば木菓子と稱するに至つた。勿論この唐菓子も木菓子も共に饗膳に供へたもので、今も奈良の春日神社の神饌には唐菓子を供へて居る。唐菓子の小形模造は東京の帝國博物館に陳列されてある。其の中の餠ぶとと稱するもの、如きは油にて揚げた菓子である。京都の下鴨社でも餠ぶとを神饌として居る。かく菓子は食膳に上つたもので、今日の間食に用ひたものは菓子とは稱せず餅と稱して居つた。平安時代から鎌倉時代を通して菓子は舊套を維持してさしたる變化はなかつた様であるが、鎌倉時代に僧榮西により茶が支那から我が國に再來するに及び茶道なるもの、發展に伴ひて茶菓子なるものが現出し、舊式を脱して所謂禪味を帯びた菓子を生するに至つた。

然るに桃山時代の頃に至り南蠻との交通の結果、ポルトガル、イスパニヤ製の菓子の我が邦に輸入するに至つて我國の菓子にも一大轉期を與へた。今も其の名稱と共に其の製法の傳はれるものにポロ Bollo. 有平糖 Alfetos カステーラ Castilla 金平糖 Confeitos などがあ
り、パン Pao の如きも外來語を其のまゝ今日に傳へて居る。

併しパンは一般に行はれずして止み、明治以後再び輸入されて今日は鞏固な位置を占め、カステラが他の舶來菓子の凋落に係はらず依然として菓子界に優位を獲得し、長崎カステラの名によつて残つて居る。

洋菓子と共に砂糖が傳へられてから、我が菓子司もこれを使用して、菓子界に大革命を起すに至つた。殊に江戸時代の初から中頃に亘りて支那から傳來した點心、饅餅の類を眞似て砂糖を以て饅頭、羊羹の如きものを製造して大に世の歡迎を受けた。在來の菓子を干菓子と稱するのに對してこれを蒸菓子と云つた。今日の如き煉羊羹の現出は寛政以後の事である。

これ等の菓子は其の後、和歌、俳諧、茶道の發達に伴ひ、その形狀、色彩や菓子の名稱に至るまで意匠を凝し、こゝに純然たる日本趣味の菓子を現出するに至つた。これ等の菓子は

ほとんど京都の菓子司の製造に限られて居つたが、蒸菓子は其の後江戸に於て大に進歩を見、京都は有職菓子即ち干菓子に於ては他の追従を許さずして京菓子の名は永く續いて今も獨特の技倆を表はして居る。しかし加賀の長生殿とか出雲の松川などの名菓は何れも京都風の干菓子で今日も尙ほ其製造を續けて居る。

東海道の府中（今の静岡市）の附近に安倍川といふ川がある。其橋の袂に餅屋があり名物安倍川餅を賣出して有名であつた。これは大御所の徳川家康の居つた駿府に近き關係上白砂糖が早く送り込まれて居つたので、白砂糖を餅の上に振りかけたのが當時の旅人にもて囃されたのであると傳へられて居る。

江戸時代の半將軍吉宗の頃砂糖の製法が廣く内地に傳はるに至り、各地に於て菓子の製造が盛になり、一時はこれが使用を制限せしこともあつたが、黒砂糖を使用する駄菓子の如きが各地に大に發達するに至つた。

今日菓子屋、餅屋で賣つて居る汁粉は何時頃から現出したものか。鎌倉時代の文獻（神宮

文書の文保記）の中に志留粉餅と云ふのがある。小豆を餅の上に乗せたものをしるこ餅といひ小豆の中に入れたものを焼餅といつた。このしる粉の餅が段々變化して江戸時代に至つて現在の形となつたものであらう。伊勢山田では焼餅の上に小豆の餡汁をかけたものをゼンザイといふ。今日の關東の粟ゼンザイの如きものをいふ。關西にてはこれをゼンザイとは云はず龜山といひ、ゼンザイは關東の田舎汁粉の稀薄なものを稱し、此處にも關東關西で名稱が異なつて居るのを見る。かくして汁粉、ぜんざいは東西に流行して甘黨の蟬集するところとなつた。

一七 結

び

以上我が國と食物文化の一般を回顧して見ると、我が民族が過去に於て、如何なる食物を攝取し、また現在に於て如何なるものを取りつゝあるかが明らかとなつた。而してこれを供給する自然及び人工の二大資源の將來を綜合して考察すれば、其處に日本民族は今後如何な

る食物を取るべきであるかが、解決せられねばならぬ。

それは無論在來の如き日本食にのみ依るべきでない。さりとて西洋料理でも將又支那料理でもない。これ等に囚はれざる我が民族の標準的食物と其調理法とが案出さるべきである。日本人の食物資料としては、無論米麥等の穀類を主體としたものであるべきであり、これに土地の情況を斟酌し、身體の健否、老幼の差異等によつてこれを鹽梅すべきは當然である。米のみを以て食事の本體とする現代の食膳は、我が國土の綜合的研究から見ても改むべきもので、吾人の祖先が永く實行して來た通り、麥類の混用を奨勵すべきである。しかも米の精白の程度はなるべく玄米に近きをよしとする。而して食事の回数は、日本人の永い傳統である朝夕二食制を本體とし、これを米麥食とし、晝食はなるべく代用食(蕎麥、うどんパン等)を以て間に合はせることゝすべきではないか。而して副食物としては、其の料理法に大改革を加へ、從來の如き形に囚はれたる調理法を改め、持ち味を活かす關西流の法を採用し、野菜を主としてこれに脂肪を利用せる長崎料理式を加味し、且つ肉食としては、なるべく日本沿

海に豊富なる魚介を攝取し以て蛋白質を補ふことゝ爲したいと思ふ。これ鈴木(梅)博士の最近の研究によれば我が國民の食物は動物蛋白に乏しく、これを補ふには獸鳥肉に劣らざる魚肉に依存せざるべからざることを強く主張されて居る。

併して酒を飲むことは、これを食後にする古代の風を復活したい。かくすることによつて一は酒の節約ともなり、延いては米の節約ともなると思ふ。

最近、時局の必要に促され、食料生産としての空閑地の利用や、食料の節約や、代用食の攝取が社會の各層に徹底普及したが、此の時局の大教訓を一時のものとしせず、我が民族將來の發展の爲めに、我々は一大轉回を斷行するの勇猛心を奮ひ起すことが刻下の急務ではあるまいか。

第四章 日本民族の服飾生活

一 上古の被服

人類が他の動物とちがつて衣服を用ふるに至つた理由については、學者の間に諸説があるが、要するに風土や氣候の變化に適應して健康を維持するにあることは否むべからざる理由の一つである。併して前にも述べた通り我が民族は南方海洋地方より來れるものと、北方大陸を通過せるものとあるとすれば、其の被服の様式も其の資料も從つて此の二地方の天然に制約されて居ることは當然の事である。前者即ち海洋型にあつては胸、襟、腕、脚などを露出し緩潤なもので、所謂ワン・ピースであり、被服の材料も亦主として植物の纖維により、後者即ち大陸型は胸を詰め腕脚を露出せぬ洋服の如きものにて防寒を目的としたもので、身體に密着するもの即ち上下に分るツーツー・ピース型であり、材料は主として動物の革、毛な

どの保温質のものにて、これに植物性の纖維をも併せ利用したものである。

然らば日本民族は如何なるものを用ひたかと云へば其の自然の地域の主として温帯に位する結果、其の双方の短所はこれを捨て、その長所を採用して自然の制約に對抗して居ることを認むる。これは唯り被服のみではなく、食物も住居も皆この理法に基づきて生活を導いて居るのである。

我が民族が日本の地に來り國家を營める頃は既に高き文化の程度に進歩し居つたことは全國に亘り發見せらるゝ古墳の發掘物によりて認めることが出来るが、衣服の如き動物性、植物性資料から出來て居るものは湮滅して残つて居るものは殆んど無いと云つてもよい。さればこれ等古墳の内外に残存せる當時の遺物特に埴輪により或は我が古傳説等によつて古代日本國民の被服の状態を復原して見ると男も女も上に衣（そ又はきぬともいふ）とふ窄袖の短かい着物を着、下に禪（はかま）と稱する股引の様のものをはき、其の上に襷のある裳（も）といふものを纏ひ、帶をしめたものゝ様である。裳は男子にありては膝頭に及ぶもので、往



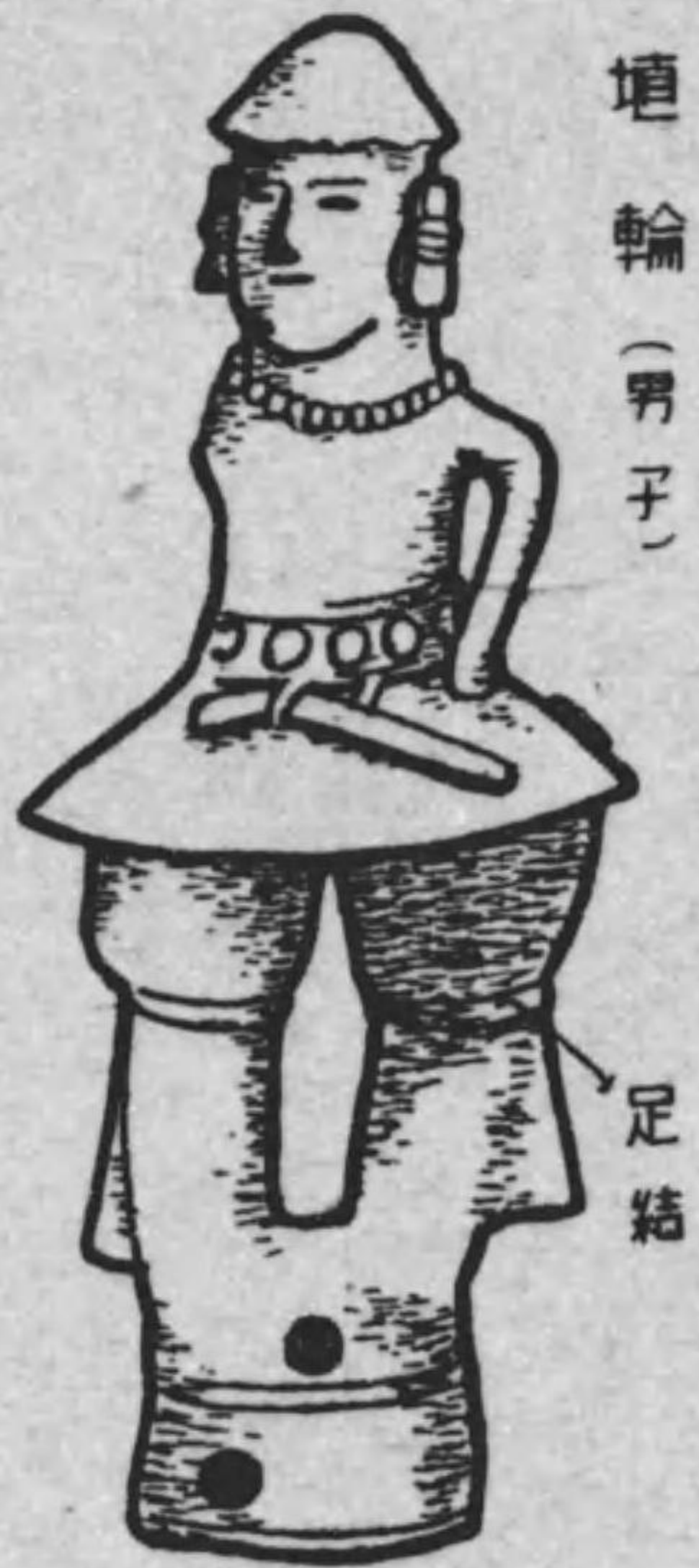
々これを省略することもあるが、女子にありては長く足頸に至り、禪は女子はこれを省略し、若し労働等の必要があれば裳の下端を紐

にて括つて禪の形にしたやうである。而して男子の禪は労働等の場合には足結あゆひと稱して膝の下にてこれを紐にて括る。帯は幅二寸位のくけた帯で裳の上に正面にて結びて其

の先端を下に垂らし、男子にして裳のない時は直に衣の上に結ぶ。併し帯は時には左脇下で結ぶこともあつたやうである。

以上は外に現はれて居るものだけであるが、夫等の下に何を纏ふたかは明でない。男

壇輪 (男子)



子は猿鼻禪たぶさきと稱するものを穿いたやうである。其の形は今日の猿股の如きもので、後世の禪よんごしの起源となすものと思はれる。この外に男女とも下着を着たものと思はる、

が何等據所がない。想像すれば下着は暑い時には汗取りとして必要があり、寒い時にはこれを重ねれば保温にも役立つ。これを男女とも下に着たものではなからうか。上野國から出た多くの埴輪を見ると男子の上衣の下、禪の上部が異常にふくれて居る。このふくら味は下着の裾が禪の中に畳み込まれて居るからではないだらうか。

上衣の仕立方は男女とも殆んど同じ形であつたらしく、領あしは今日のメリヤスのシャツの如き形のもの（これを上頸うへくび（うはえり）といふ）と、今日の和服の如き形のもの（これを垂頸たれくび（たれえり）といふ）とがある。何れも左衽ひだりまへに合せ其合せ目に紐がついて居り、諸羅もろわな即ち蝶々形に結んだり、また片羅かたわなにも結んだ。紐は胸に一箇所つけたのも胸と腹の邊とに二ヶ附けたものもあり、その位置も胸の中央にあるものも稍左に偏したものもある。

その外に用途と形状の明瞭でないものに淤須比あすひ（おすひ）と領布あしふ（ひれ）とがある。淤須比は顔貌をかくすために男女共に用ひたもの、幅は一幅又は二幅で長さ二丈五尺程もあつたものであつたが、奈良時代の頃より専ら女子用となつて後世被衣あはぎ（かつぎ）のもとをなした。

淤須比



日本風俗沿革図説

り名を領布振山あしふりまに留めたのは名高い話である。

以上あげたのが上古に於ける日本民族の服装の根本をなしたもので、これが支那と直接交通をなすに當り、その影響を受け幾多の變化を受けたのであるが、これ等は海洋型、大陸型の長所を採用して風土に適するものであつて、労働の能率もよく將又防寒、防暑にも極めて

領布は頸から肩にかけての裝飾用の布中で、蟲を拂ふために使つたり、或は感情を表はすためにも使つた。即ち宣化天皇の御代に松浦佐用媛が夫なる大伴狭手彦が任那に使用する別をおし、山上から領布を振つて遠ざかり行く船を見送

都合がよいから將來我が國民服の標準を定むるには是非参考とすべきものである。

二 被服の原料

前項に於て上古に於ける被服の大體の形狀を述べたが、其の材料たる布の原料は何から取つたものであるか、植物の纖維を經緯をとして織つた布（ぬの）、木綿（ゆふ）や、繭を續いで得た生絲を原料として織つた帛（きぬ）等である。

(1) 布

主として大麻を原料として、此の纖維を取りて酒してこれを織つたもの、また荒杪ともいふ。其の色が少し青い。この外にやぶまをと稱する植物の纖維からも布の原料は得られる。

(2) 木綿

主として楮（かぢ、今かうぞといふ、和紙の原料である）を原料とし、その纖維を織つたもので其の色が白い。前の荒杪に對してこれを和杪といふ。後には布をも併せて木棉とも

云つた。

(3) 帛

帛は云ふまでもなく蠶の續いだ繭から得た絲にて織たものである。養蠶の事は神代からあり、帛は被服の原料として夙く使はれたものであるが、勿論これは社會の上層社會のみ限られ、庶民階級は布であつたことは云ふまでもない。朝鮮半島との交通が烈しくなるにつれて、帛の需要も多くなり、雄略天皇の朝には養蠶を奨励せられ、皇后は卒先して蠶桑の事を勉められたから大に天下に行はれたことであらう。その結果として數年の後には機織や裁縫の工女等の更に入朝を見るに至つたことは雄略紀に詳かである。

三 染織と裁縫

(1) 古代の染料

前に擧げた衣服の原料たる布、木棉、帛の色は何色であつたか、これは多分其の生地の色

そのまゝであつたであらうが、後には日本民族の審美本能からこれに色彩を加へたものであらうか。其の最初のもは布に植物の葉又は花を捺して色を染めた摺(すり)乃ち捺染であつたであらう。今も大嘗祭等の大祀とか、伊勢神宮御遷宮祭の折の祭官の服装の一部なる小忌衣などは其の適例である。染め方には其の外に絞しぼり染があつた。即ち纈しほといふ鹿子絞かじしぼりや、模様を彫刻した板に布を挟んで染める夾纈かじしほや、蠟ろうを板の模様部に流して白抜きにする藤纈ふじしほなどの染方も行はれた。而して其の染料は何れも植物性の染料である。

染料の中最著はれたるは藍あまで、紺色に用ひ、赤色には紅花べにばな、蘭草らんそう、黄色のは蘇枋すぼう・くちなし、紫色には紫草むらさき等で橡色には櫨しほ子を用ひられた。

以上は布を染めたものであるが、後には糸を染めて後に織りて模様を出すことも發達した。これを倭文布(しとり)、しづりともいひ、倭布(しとり)にも作る(しとり)といひ、また賤機(しづり)にも作る。

(四) 機織と裁縫

經絲と緯絲とを以て織物を調製することは人類の間に早く發達したもので、既に石器時代

の遺物の中にも石製の簡単な機具が發見されて居る。吾が神代に於ても、天照大神が齋機殿(いみはたどの)にましまして神衣の機織に従ふ織女を見たまひしことが見えて居り、韓土との交通以前に相當の程度に發達したものであらう。

神功皇后の御時、三韓服屬して半島の文物我が邦に入つたものが少くないが、其の染織の術も裁縫の技も此の頃より我が邦に入つたものであらう。即ち應神天皇天皇の御代百濟王は衣縫工女を貢し次て織工女をも献上したが、後には歸化人の阿知使臣(あちのつかひ)其の子都加使臣(つぐか)を半島に遣はし吳國に至つて吳織(くれはとり)・穴織(あやとり)・裁縫工の兄媛、弟媛の四女を徵された。其の内兄媛は筑紫の胸形(宗像)大神の懇情により同地に留まり、他の三女は攝津國武庫浦に着き、猪名濱より上陸して今日の池田市の附近に居を占め機殿を建て、盛に機織を行つたといふ。今池田市に吳服神社(くれは)、穴織神社(あや)・延喜式伊居太神社は即ちこれなりといふ)があり、此等の工女を祀つて居り、染殿井などの遺跡も存して居る。

爾後五代を経た雄略天皇の御代には身挾村主(むかさすけ)青を同じく吳國に遣はし機織裁縫の工女を徵

したまふたことが日本書紀に見えて居る。前にも述べた通り雄略天皇頃は養蠶の奨励の結果絹布が大に生産せられ錦・綾・羅等の高級品も産出さるゝに至り、これを以て大陸風の裁縫を施されたものと見え、地質も武烈天皇の頃に至れば一般官人の着用する制服は絹綾にて製するに至つた。しかしこれは上層社會に限るもので、下層民は植物性の繊維から織つた布に過ぎなかつたことは云ふまでもない。而して其の色も布の生地其のまゝのものであつた。今日半島地方の庶民の服装は其面影を傳へるものである。

四 わたの出現

上古の衣服は概ね單衣であつて、寒氣に應じてこれを調節するためには之を襲ね着するのであつた。今も此の風は四國の高知縣邊に残つて居り、今日は何枚の寒さなどと稱し綿入の衣服は殆んどないといふ。しかし上古には綿入の衣服は全然なかつたかと云ふと必ずしもないことはない。然らば如何なるものを以て材料としたかといふに、先づ第一にはきぬわたである。

ある。きぬわたは蠶が繭を作る前に附近にかけ廻らす眞綿の如きものである。後世は繭より眞綿を引き出すことも行はれたが初は此のきぬわたが用ひられた。萬葉集卷三に「しらぬひの筑紫のわたは身につけていまは着ねど暖けく見ゆ」とあるは此のきぬわたであらうか。植物性のわたの原料としては蒲の穂わたがある。これは蒲の穂をほぐしたもので今も滋賀縣にてはこれを布團綿に代用して居る。古事記の神代卷に大穴牟遲神が稻羽（因幡）の白兔の毛皮を剥がれたのを見て蒲黄を取りて敷散らして其の上に轉輾すれば本の膚の如くならんと誨へられたことが見えて居る。この外にがゝいもの果實の中にある種子の附いて居る毛様のわたもまた綿の代用品であつた。これは古くはかゞみと稱したもので蘿摩の字を充てる。蒲の穂わたもがゝいもの繊維が脆弱で到底績いて糸とすることは出来ないが保温の力は相當にあつたものらしい。

現時一般に使用され、保温の材料として最も大切なわた即ち草綿の事に關しては安土桃山江戸時代の服装の概説の條に述べることとする。

五 飛鳥、奈良時代及平安時代前期の服装

推古天皇の頃より直接支那と交通が始まつて來た。支那は當時隋に次ぎて唐が起り、其の文物制度は彼我の交通の頻繁なるに連れて我が國に傳はり、我が邦に於ても又絢爛な時代を現出した。嘗て粟田真人が遣唐使となつて唐に行つた時には、彼の條慢な則天武后は真人の儀容態度を見て東方君子國の人たるに耻ぢずと稱したとかいへる通り、其の服飾は相當に華やかなるものであつた。

推古天皇の御代に我が國に始めて冠位の制が定められた。即ち官吏は此の法令によりて位の高下によりて夫々定められた冠及服装をせねばならぬ。即ち冠位は十二階に別れ、これを大徳、小徳（以上冠服の色は紫）、大仁、小仁、（以上冠服の色は青）、大禮小禮（以上冠服は赤）、大信、小信（以上冠服の色は黄）、大義、小義（以上冠服の色は白）、大智、小智（以上冠服の色は黒）とした。此の内大と小とは何によつて別つたかと云へば濃淡によつて區別した

ものらしい。冠の事は後に纏めて説くが、斯様にして冠服の色を見れば直に其の人の位が判別されたのである。

服地は無文のみじやま絶である。絶は絹布の一種で、上衣は筒袖上頸で大體上古時代の服装で右



大化頃の文官

衽にして紐を以て左右の頸を合はせ、禪はこれを上古の形式で其の色は何の階級も白であり、その上に倭布しづの帯を占め、正面に垂らしたものである。次いでこれに褶うはみ（うはみ）と稱する上代の裳に相當するものを加へられた。これは其の色

は服の色に準じたもので、衣の下、禪の上に着用したのである。うはみは即ち上裳の轉訛であらうといはれて居る。

其の後孝徳天皇の大化年間には冠位の制を改め、尙天智天皇の御代にはこれを二十六階とし、天武天皇の御代にも冠の多種を廢し、紗に漆した冠の一色に改められたが、この時には參朝の時の外は欄のない衣、括緒の着いた禪でよいことになった。こゝにいふ欄といふのは衣の裾に別に一幅の帛を横に縫ひ付けたもので、これが後世縫腋袍に變化する。

奈良時代に入り、元正天皇の御代に制定された養老令によれば、服装は禮服、朝服、制服の三種に分れた。禮服は即ち大禮服で五位以上の文武官の着用したもの、衣、(三位以上紫色、四位五位緋色)袴、(白色)襦、帶、(くみおび)襪(したうづといひ、股のない絹の白袋の如きもの)烏、(黒皮)冠、笏、玉佩、綬(細帶で左腰にかける)等から成る。一天萬乘の天皇の召し給ふ袞龍の模様ある大袖の事は此處には申述べない。武官は冠に綏(おいかけ)と稱するものを着け位襖(いのおを)と稱する無欄の衣を着用し繡のある袴(うちかけ)と

稱する衣の中央より頭を出し脊と胸とに當てるもの、これに行騰(むかばき)と稱する脛當様のものを着し、履は深靴である。

女子も大體男子と同様であつたが、男子用の襦は女子では「ひらみ」といひ、これを衣の上から前へまとひ、更に前から裙(うはも)を後へ重ねて覆ふたので、この場合にはひらみの裾は裙の下から顯はれて居るものである。この上に更に紕帶(はたおび)を結ぶのである。而して後には背子(からぎぬ)が加はつた。これは衣の上に着るのである。

次に朝服は禮服を單簡にしたもので、衣(袍)と袴と帶であつたが、後には襦が加へられた。帶は條帶ではなく腰帶と稱する革製のもので今日の胴締の如く鉸具を有するものとなり、玉佩や綬などは用ひない。而して武官にありては袴襦や行騰を省く。女子もまた背子と襦とが省かれて簡單となる。

次に制服と稱するのは無位の官吏の着用するもので、大體朝服に準じて居るが、襦などはなく、且つ衣の色が黄色であつたことが特色である。

翻つて一般庶民の制服はと云へば明には分らないが、官吏の服装の如く整頓したものではなかつたであらう。しかし男女とも大體上古の服装を踏襲したもので、衣の色も大概黄色に近いものであつたであらう。只上古は左衽であつたのが、其の後官人の服装の右衽に定まつたのに伴ひ、左衽、右衽まち／＼であつたのを奈良時代の元正天皇の養老三年に「初めて天下百姓に令して襟を右せしむ」と令されて以後、今日の如く右衽に定まつた。

平安時代に至り皇都が平安京（京都）に移つた後も、大體奈良朝以來の服制を踏襲したと見るべきである。

六 平安時代後期より室町時代に至る服装

平安時代の前期弘仁の頃までは奈良時代と同じく唐風の盛な時代で、其の服装の如きもさしたる變化はなかつたが、宇多天皇の頃遣唐使の廢止と共に唐との交通が止むに及んで、我が國民固有の趣味に基き漸次その生活状態にふさはしき服装を生むに至つた。これは平安遷

都以來泰平打續き、京都を中心として公卿等は春花秋月の遊宴に耽り、逸樂をした結果文弱の弊に陥り、其服装の如きもこれに適したるものとなるに至つたのである。その頂點は藤原氏が全盛を極めた平安時代の中期以後の頃である。



この頃男装の服飾の第一位に位するものは禮服であるがこれは大體奈良時代と大差はないが、一般の儀式や公事に用ひられた服制は束帯である。

(1) 束帯

上には、一番下に單（ひとへ）を着、その上に柏

(あこめまた打衣ともいふ)、其の上に下襲(したがさねといひ、前は短かいが、裾(きよ)といふものを後に長く引く)、其の上に袖なしの半臂(はんぴ)を纏ひ、其の上に袍(縫腋で襦を附す)を着けたもので、袍の袖の非常に長くなつたことに注意すること。下には大口(おほくち、股引の如きもの)を着て其の上に表袴(うへのはかま)を穿ち、革製の石帯を結び、綬を下げ、襪と淺沓を履き、太刀を佩び笏を持ったもので晴れの装束である。この束帯が、後に少し簡易化されて布袴(ほうこ)と稱する服が出来た。それは表袴の代りに指貫(さしぬき、また双袴(ぬばかま)といふ)と稱する裾に紐を付けて括ることの出来るものを着用したものである。

束帯、布袴の儀式的の服装なるに對して、これを一層簡略にしたものに衣冠がある。

(四) 衣冠

衣冠は上に單、柏を着用して袍を纏ひ、下には布袴と同じく指貫を履いたもので、石帯をやめて丸ぐけの腰帶を締め、笏の代りに冬は檜扇(檜の板を薄く削つたものを二十枚程重



衣冠

ねて綴つたもの)夏は蝙蝠(かはほりと云ひ、後の扇子の起原をなす)を用ひ、太刀は普通これを佩びない。更にこの衣冠が少し簡易にされたものに直衣(なほし)がある。これは高位高官者の平常着である。従

て太刀は全然佩がない。衣冠以上は頭には冠を頂くのであるが、直衣は頭に烏帽子(くわぼうし)を戴くのが普通で、また冠直衣として冠を被ぶることもある。

(五) 狩衣

直衣が高官の常服であるのに對して夫以下の公卿の常服に狩衣がある。下着に單、柏を着、括り袴を穿くことには變化はないが、其の上に着る狩衣は餘程生活に適する様に變つて



狩衣

來た。即ち頸は上頸で、袖は一布半あり、袖付の前方は切れて開き後部のみ五六寸身頃に縫ひ附けてあり身頃の腋は縫つてない。袖の端には袖括りの紐が通してあり、勞働に従事するときにはこれを絞れば筒袖とする様に出來て居ることは

注意すべきことである。狩衣は文字の示す通りもとは公家の狩獵の時に着た服装で、上代武官の衣襖いのわの變化したものであらう。狩衣の上には腰に三寸五分程の幅の當帶あておびを前に結ぶ。此の場合、胸は少し膨らませて當帶の結び目の隠れる様にする。

狩衣は官吏の服装であつたが、漸次其の地位が進んで後には公家の代用禮装となるに至つた。これはまた民間にも用ひられたが、民間の制服には水干みづかわ（するかん）と稱するものがある。

(三) 水干

水干の名稱の起りは明かでないが、洗濯の時に水に浸して皺を延ばし干して使用したからだといふ説もある。其の形は大體狩衣に似て丈けが少し短かく、袖に袖括のあること、腋の開いて居る點も同じであるが、領には狩衣では蜻蛉頭であるのに、水干は長い紐を附し、後の頸の處に附けてある紐と結び合はせることが異なつて居る。これが鎌倉時代に至ると、胸の中央の縫目と、後ろの袖付の縫目と袖巾の縫目の五箇所に菊綴きくづぢ（きくとぢ）と稱する色糸を菊の如き形に丸くしたものを縫ひ付けて一種の裝飾とした。水干の着用に當つて狩衣と違

つた點は、狩衣は裾を袴の上に出したのに反して、水干は裾を袴の中に入れて着用するのである。

元來水干は狩衣と同じく狩獵等に男子の着用したものであつたが、鎌倉時代に入ると男舞をする白拍子もまたこれを着用した。

鎌倉時代には水干は武士の禮服とされたが、更に武士の常服となつたものに直垂（ひたたれ）がある。これは平安時代に既に行はれ或は鎧の下に着し、或は夜間着用したものであつたが、こゝに至つて武人の間に大に行はれて來た。

(六) 直 垂

元來公家着用の服の表着の頸は皆上頸であつたが、武人が鎧の下に着用するには、垂頸でないといふ工合が悪かつたのでかくなつたものであらう。軍記の中に赤地錦の直垂など見えて居る。元來直垂は水干から發達したものの如く、其領の上頸が垂頸となり、胸の兩脇に胸紐と稱する組紐が二筋ついて居りて着用後今日の羽織紐の如く結び合はせたもの、袖幅も一布

半あり、袖括の紐のあるものもあり、また無いものもあり、無いものも其名残と見るべき括紐の先端即ち露（つゆ）だけが垂れ下がつて居る。室町時代の頃になると襟の左右の縫目と背の中央と袖付、袖の縫目にも綻びぬために糸を束ねて貫き菊綴としてある。袴はもとは指貫の如き括袴であつたが、此の頃に至れば小袴となり、水干の如く直垂の裾の中に入れて穿く。袴は此の時代には足を全部隠して更に後ろに引く様な長袴もあつた。この直垂に大きな紋を背、兩袖、兩胸に付け、尙袴にも同様紋を附けたものを大紋（だいもん、地質は布）といつた。

以上は武士階級の着用の正装であつたが、鎌倉の頃の一般庶民は正装としては武家に倣ひて胸紐や露のない直垂を着用し、また小袖に括袴を着用するものもあつた。

室町時代の中頃に至ると、この直垂が漸次に變りて素襖（すあを）十徳（じゆつとく）なるものを生ずるに至つた。

(七) 素 襖

素襖はもと大紋の直垂と形式は同じであるが、胸紐と菊綴とは直垂の如く組紐でなく革紐をつけること、直垂の袴の腰紐が白い練絹であつたのに對して、素襖は袴地と共ぎれであつた。この場合烏帽子は侍烏帽子を冠る。これも應仁以降世の亂れ行くに従ひ武家の準正服となつた。素襖の簡略にされたものが十徳である。十徳は元來僧侶の服であつた直綴（ぢきとつ）の變化したものと云はれ、素襖のやうに脇下が開いてなくてこれを塞ぎ、醫者だとか茶人などは胸紐や定紋や菊綴を省いて着た。この十徳が後世



素襖

の羽織のもとをなしたものと云はれて居る。

(1) 女子の服装

女子の服装も平安時代の文化の進歩に伴ひて、その半以後大に日本化して來た。所謂十二重などいふ數多くの衣を襲ねた高位の女官の服装はしばらくこれを述べることを省き、單簡に公卿の婦女の服装に觸れて見よう。先づ下着としては一番中に單（ひとへ）、その上に衣（又は袴、後には五ッ衣の制が出來た）、その上に打衣（うちぎぬ）、其の上に表着（うはぎ）を着けたもので、其の上に紅の長袴を穿いた。その上に纏つた裳も後には省略され、唐衣も同様である。

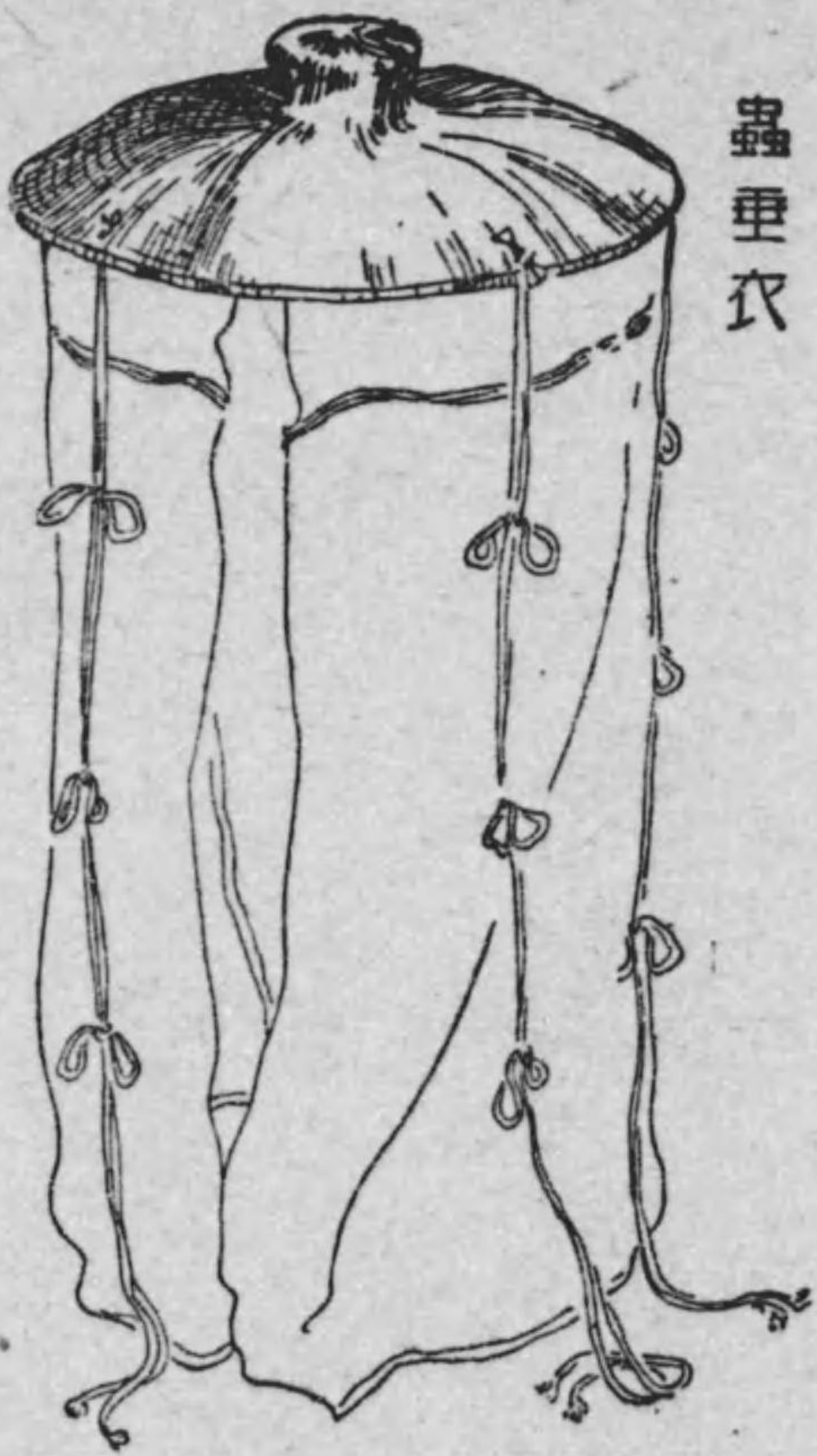
これに對して一般民間の婦人は如何なる服装をしたかと云へば、恐らく上は小袖といへる筒袖の衣を纏つたもので、下には袴を着けたが後には袴の退化した褶（しびら）を腕の邊に卷いて居つたものであらう。小袖と云つても今日の如く表裏絹の綿入の稱ではなく、また袂がある譯ではない。

鎌倉時代に至りて武士の天下となるや服装も大に簡略となつて来て武家の妻女などは袴なしの小袖のみで居つたらしく、これから今日の如く袴なしの時代となつた。併し袴を脱ぐことになれば、小袖の袖が漸次發達して其の形もまた丸味を帯びた形となつて来るのも當然である。これと同時に帯も亦表面に表はれて来る。帯の事は江戸時代の項にまとめて其の發達を述べよう。

室町時代に至ると湯卷と稱する袴の代用服が出来た。元來これは平安時代以來湯殿にて婦人が小袖の上から前垂の様に纏つて衣服を濡らさないやうにしたもので、白の生絹で作つた一種の行燈袴やうのものであつたが、遂に一般に用ひられるやうになつた。この外に夏は打かけの上から帯を占め、打かけを脱げば打かけは腰に卷かる。これを腰卷といふ。これは今の「ゆもじ」の事ではない。これ等は上流階級のみに行はれたもので、庶民階級には至らなかつた。

以上は室内にある服装であるが、外出の際車、輿に乗れないものは童裝束（つぼさうぞ

蟲垂衣



く)をして衣かつぎをして顔をかくすか或は市女笠を被り蟲垂衣(むしたれきぬ)を垂れた。

(イ) 概 説

以上數百年に亘る服装の變化の一般を概説したが、其の詳細の事即ち其地質、染色、文様、仕立等の變遷

に關しては一々細説することは専門の風俗史の範圍に屬するので、こゝには之を省略するの止を得ない。只一言附加へて置きたいことは、此の時代までは奈良平安の盛時に發達した服装が、多少の修正はあつても兎にも角にも社會を指導した時代であつたことである。

七 安土桃山時代、江戸時代の服装

室町時代の中頃から國民の大多數を占むる民衆の力が漸次社會の表面に表はれて來た。即ち當時の支配階級の武家の内部から鬭争が始まり、これが次第に全國的に瀰蔓し遂に十餘年に亘る應仁文明の大亂を醸し、その結果公卿、武家の勢力は共に衰へてこれに代りて民衆の力が世に認めらるゝに至つた。即ち當時の言葉を以て云へば「下剋上」の時代で、次第に權力が下へ移り下の者が上を凌ぐ傾向が強くなり、ただ實力がものをいふ時代となつた。されば今まで榮えた家柄も亡びて、成り上り者が横行し、門閥や傳統も其の威力が著しく減じて來た。織田信長や豊臣秀吉の勢力を握つた時代はまさに此の頃で、其の間は僅に三十年に過ぎないが、日本民族の歴史の上から見ると極めて意義の深い時代である。これを安土桃山時代といふ。即ちこの間には我が民族の潑刺旺盛の氣力のため、外國との交渉が屢起り日本民族の大陸復歸の曙光を想はしむる大陸に足をかけた朝鮮の役をはじめ、臺灣、安南、占城（今

の佛印）暹羅（今のタイ國）瓜哇（今の蘭印）其他表南洋方面への民族の躍進がほの見え、これに對して西方よりは室町時代の季から南蠻人（西班牙人、葡萄牙人をかく稱す）が我が邦に渡來し、次で切支丹宗門（耶穌教）を傳へ、こゝに我が民族は歐洲民族と接觸するに至り、これに伴ひて其の服制や染織物の傳來は、我が民族生活の上に特に服装の上に相當の影響を與へたのである。

江戸時代の初、寛永の鎖國主義は南蠻人を拒絶し、蘭人、支那人以外の交通を禁遏し、外部よりの刺戟を尠からず遮閉した結果、民族の自覺心が次第に高まり、服装の如きも唐以來の支那趣味を全く脱した純日本式趣味に變じて來たことは注意すべき事柄である。殊に桃山時代以來江戸初期に亘り、重商主義の強調された結果、富が蓄積されて富豪なるものを生ずるに至り、こゝに江戸時代を通じて世は公家風（京都を中心とした御所風）、武家風（將軍、諸侯を中心とした）、及び町人風（大阪、江戸、其他大都市の富豪及び豪農）の三元的の風尙を生むに至つた。而して江戸初期は武家風が尙ほ盛であつたが、中期に至つて町人風が勃興

して武家風と對立し、末期に至れば町人風は漸次武家風を壓倒して明治時代に至るのである。

公家風の男裝は大體平安時代以來の服裝を踏襲したが、室町時代應仁の大亂後は公家の疲弊の結果儉素な服裝に従ひ、桃山時代、江戸時代に於ては大儀を除きては直衣等にて濟ませる風となり、公家日常の公服としては狩衣が行はれ、肩衣、袴の如きも稀には着用された。

武家風としては朝廷より賜はる官位に應じて直垂（三位以上）狩衣（四位）大紋（五位、小袖は鬨斗目、鬨斗目とは胸下から袖にかけ横模様を通した服）六位以下素襖（小袖は鬨斗目とす）などが行はれたが、後には頭に何も冠らない上下（かみしも、袴にも作る）が禮裝として用ひられて來た。

(1) 上 下

上下は一に肩衣、半袴ともいふ。これに對して肩衣、長袴のものもある。これを長上下といふ。肩衣はもと素襖の大袖を取り去つたものより發達したもので袴とは共裂ともぎれで色も同一で

長上下



(2) 小袖と帶

小袖は元來は下着であつたが室町時代の頃より表着となつた。併しまだ上流には到らなかつたが、應仁の大亂後上下の疲弊に連れて貴族階級も亦これを眞似るに至つた。袖も初は弘

あるを普通としたが、袴の色いろの異なるのを繼上下ついでといふ。

以下主として町人風の服裝として主要のものを列擧するが、これは漸次武士の下級の間にも普及して所謂民衆の服裝となつて明治時代に持越したのである。

袖であつたがこれを縫縮め、袖丈も雑袖であつたのを江戸時代に至ると、これが世の奢侈の風に伴ひて、漸次長くなり、且つ華美な模様なども流行した。小袖の袖丈の延びるに伴ひ、帯もまた幅が廣くなつて來た。元來帯は袴着用時代には重要でなかつたが、小袖が表に表はるゝに及び帯もまた婦人の裝飾美の上に優位を占むるに至つた。桃山時代に九州地方から行はれて來た名古屋帯と稱するのは細い組帯で、腰に幾重にも巻きて後に垂れた。これが江戸時代に入ると平帯となり其の幅が小袖の袖丈の如く漸次に長くなり、中期以後小袖の振袖の行はるゝに及んで、帯幅も益々廣く従つて高く結ぶに至り、保健上好ましからぬ風となつた。帯の地質、模様等もまた華美に走り、結び方も色々行はれたが、江戸末期の太鼓結はこの後永く行はれた。これ等華美の風は享保年間吉宗將軍の儉約令によつて一時は多少制限されたが、また次の元文年間には反動的に華美に走つた。此の頃に至れば小袖と云へば裏表絹布の綿入を意味し、木綿のものは布子(ぬのこ)と云つた。

(イ) 丹前、温袍

丹前は江戸の初頃から出來た一種の冬着で男女間に行はれた。名稱の起原は江戸神田佐柄木町の堀丹後守邸の前に風呂屋があり、浴客が綿入の廣袖の衣を着物の上に引掛けて其の上に帯を締めて出入したから、丹後守の丹と邸前の前とを取つて名つけたものといふ。男物は黒八丈の襟をかけ女物は天鷲絨の襟をかけた。これによく似たものに温袍がある。丹前には綴絲があるが、温袍には綴絲がない。

(ニ) 羽織

羽織の起原に關しては諸説があり、十徳から起つたものとするものと、道服から來たものとする説もある。既に室町時代の頃からあり、初は袖のない陣羽織がもとであつたらしく、後に袖がつき且つ小袖の上に纏つた關係上、小袖に合はせて丸くなつたものであらう。羽織の特徴は襟を折返しにすること、脇入があることである。これが禮裝用には家紋を背につける様になり、下に袴をも穿いた。尤も廣袖の羽織も桃山時代の頃からありて江戸時代にも町屋の老人等の間に行はれた。これと甚兵衛といふ。

武士用の羽織には刀の鞘の先端が羽織の外に出る様に背の縫目の下部を開いた打裂羽織（ぶつさきばをり）が行はれた。これには家紋を附けないのが普通である。

羽織ははじめは男女兩用であつたが、天保年間に女の羽織着用が禁ぜられてからは、女の平常着用には半纏はんてんが出来、爾來羽織は女の禮装には着用しないことゝなつた。

(木) 半纏はんてん

半纏はんてんはまた半天にも作る。江戸時代末期に起つた防寒服で黒の半襟をかける。羽織に似て居るけれども襟の折返しがなく襟入まじりがない。天保年間女の羽織着用を禁ぜられてより専ら女の着用となる。

印半纏いんはんてん（しろしばんでん）は火事場などに用ひ背や襟に屋號や定紋などを染抜き、刺子さしこにしたものである。寝々子半纏ね々こはんてん（ねんねこはんてん）は廣袖で綿が厚く寝具としたが、またこれを子供を負ふた上からも着る。これも幕末から出来た。

(ニ) 襦袢、胴着

襦袢じゆばんは肌に着けるもので江戸時代初期からあり、これには單あり、袷あり、廣袖で袖口に縮緬などを附けたものを裝束襦袢といつた。筒袖のものを江戸では「つゝつぽ」といひ、關西では鐵砲といつた。女子は禮装に長襦袢を着用した。

胴着どうちやくは襦袢の上に着る。綿入の半服で男女共に用ひ、何れも防寒具である。

(ハ) 浴衣

浴衣も江戸時代の初からあつたもので、廣袖、白地のもので、これに大きな模様を染めたもの、浴後に用ひたものではあるが、日本の温暖多濕の風土に適した衣服で、後には夏期に必要な衣服となつた。

(ケ) 輕袷かるあき、裁着たつつけ（雪袴、モンペ）

袴はかまの一種である。輕袷かるあきは西班牙語 Calico カルサンから來たもの輕袷の字を充てた。紺木綿の無地か或は縞物で、袴の下部に紐を二箇所つけ膝下にて括る。一にまた伊賀袴いげはかまともいふ。労働に便利な服装である。これに似て脚の後部を「こはぜ」にて留めたのを裁着さいちやくといふ。



輕衫

ふ。旅行などに武士が往々これを着用した。この外に東北地方や北國地方の如き寒さの強い雪の多い地方には雪袴又はモンベと稱する下の細い一種の袴を着物の上から穿いた。

(II) 股引、ばつち

輕衫、裁着は着物の裾を中に入れて着けたものだが、股引は着物の下に穿く。これは江戸と關西とは名稱が違ふ。關東にては絹製の股引をはつちといひ、木綿製のものも股引といふに反して關西にては長いのをバツチといひ、短いものを股引といふ。旅行などには股引の短いのに半股引を穿ち、

膝下に脚袴(きやはん)を用ふ。

(X) 禪ぜんどし

男子は古くから犢鼻禪たぶきぜんを用ひ、既に平安時代からあつた。女子用の腰巻はもと脚布きよふ(きやふ)といひ、江戸時代の初からあつたものである。寛政の頃越中禪おちぢぜんなるものが起つた。これは白河越中守(松平定信)の創意で、普通の禪の半分の丈けにし、これに一方に紐を附けたものである。

(M) 概説

桃山時代以後日本國民の被服生活に大影響を與へたのは草綿(綿花)と毛織物の傳來である。綿わたはもと印度の産で、早く歐洲に傳はり、我國へも既に平安時代の初延暦年間に三河國に漂着した崑崙人によりて傳へられたといふが、國內に擴まらずに終つた。これが室町時代の季か桃山時代の頃に明國より再び傳へられ、これが大和に栽えられ後忽ち國內に擴がつた。今までは上層階級の被服の材料としては絹系統のもので、下層階級のもは麻又は楮など

の植物から得た布系統のものであつたが、こゝに至りて柔軟にして而かも保温力の強い綿の傳來により、或はこれを布團又は衣服の綿として防寒用とし、或はこれを紡織して布としたこの布が木綿である。木綿は耐久力も強く、一般民衆の被服材料として恰好なもので是より長く愛用された。

元來草棉は印度の原産で我が邦の氣候には餘り適せぬので、明治以後は綿花を印度をはじめ外國より輸入し、漸次我が工業の發達と共に綿絲布の生産は非常に盛となり世界一を誇つた英國を凌ぐに至つたことは愉快なことである。

毛織物は早く奈良時代以前より支那から傳來して居つたが、こゝに至つて南蠻人によつて羅紗ラシヤ (Raxa 葡萄牙語) が入り、防寒、防濕の被服材料として行はれ、これと共に天鷲絨ビロイド (Veludo 葡萄牙語) 金巾カネキン (Canequim 葡萄牙語) 更紗サラサ (Saraga 葡萄牙語) 等の織物や染織に關する技術も傳來するに至つて大に我が國民の被服材料を豊富にした。

是よりさき支那の織工が泉州堺に來りて各種の染織物をはじめたが、後に豊臣秀吉はこれ

を京都の村雲、白雲の地に移し邦人をしてその技を傳習せしめたので精巧なる織物が現はるゝに至つた。即ち金襴、錦、縹しらす子、緞どんす子、縹しゅん珍、縮緬、綾、金紗、綸子りんす等で、これ等を總稱して西陣織さいじんといふ。西陣といふのは應仁の亂の時一方の大將山名宗全の陣が敵の大將細川勝元の本營の西方にあつたのに基くもので、凡そ京都の堀川以西、一條以北の地をいふ。

桃山時代の頃は人々の氣宇が何となく豪壯で、外國との交通貿易も漸次頻繁となり、民間に富が漸次蓄積されつゝあつた時であるから、國民の被服生活も自ら華奢に流れるのは當然である。その頂點は江戸時代の元祿の頃で都人士は衣服の美を競ひ、その遊覽の花見小袖の如きは今も其の豪華に驚く程である。しかし八代將軍吉宗の時の緊縮政策は一時これを制限したが、久しからずしてまた一層華美の風を生じ、更に第十一代家齊の頃の寛政の儉約令以後は、表面は儉約を装ひ内部は却つて贅を盡くした濫好みの風を生ずるに至つた。即ち衣服にしても、表は木綿にしても裏には絹をつけるが如きは其の一例であつた。

かゝる風尚は幕末時代を経て明治時代までも持ち越したのである。

八 髪飾と冠りもの

男子は上古より毛髪を頂上にて二つに分け、左右に下げて耳の附近にてこれを結ぶ。これを美豆良（みづら）といふ。



この風は支那風の冠位の制が行はるゝに及び廢れたが、なほ平安時代にまで童兒の頭髮に此の風が残つた。大人の髪は頂上にて束ねてこれを結びて鬘をつくる。これは冠又は烏帽子を固定するため必要である。後には髪を五六寸

位に剪つたが、室町時代に入ると卷立（まきたて）と稱し、紐にて鬘を巻き上げる風となりこれが江戸時代に入ると折曲となり、また月代きかぢと稱して頭の前面を削ることが行はれた。これが即ち丁髷（ちよんまげ）である。



女子は上古以來後方に垂らして束ねたものであつた。髪飾具としては如何なるものを使用したかは明でないが、奈良時代の頃には、上流の婦人は薬師寺藏の吉祥天像の如き寶鬘をして居たらしい。奈良の東大寺正倉院の寶藏にある御物に櫛がある。形は大體現代用のものと大差は

ない。平安時代以後女官は釵子(さいし)などを以つて髪飾としたが、庶民階級にはこれと交渉はない。室町時代の頃桂包(或は鬘包)と稱し布にして頭を包み紐にてくゝることも流行した。江戸時代に至ると女子の結髪が行はれ、櫛や笄などを挿して其の様式も様々變化したが、既婚者は勝山髷即ち丸髷系統のものと、未婚者には島田髷、銀杏返し等の系統のものが残つて、明治に入つた。而して髪飾としての簪(かんざし)も江戸時代半頃に始まり笄に耳かきを附けたものが流行るに至つた。

頭を包む頭巾は上古大陸風の輸入の結果必ず冠がなければならぬことゝなつた。此の風は平安時代まで行はれ公家などは平常家居の時は勿論、夜分寝る時も頭巾を取らなかつた。其の頭巾には色々の變遷を経て居るが、推古天皇の朝初めて冠位の制を定められ、最初は薄い絹で作つた袋を髪の上から括つたものである。冠位の初は官位に應じて其地質及色彩が一定して居つたが、天武天皇の朝には漆塗の黒一色の冠とした。併し後にはこれを緩和し、平常服には圭冠(はしはかうふり)と稱する軟い形のものが出来、これが漸次に變化して烏

帽子ぼうしを生ずるに至つた。



烏帽子の種類の類

ると侍烏帽子が表はれ、素襖着用には侍烏帽子を冠つた。烏帽子は多くは漆塗か絹地の硬い

平安時代後半に至ると冠が表はれ、正装の際は束帯にも衣冠にも冠を着けなければならぬが、平常は烏帽子を冠つて居つた。狩衣、水干、直垂などを着用するときも必ず烏帽子を冠つた。烏帽子にも色々の種類がある。立烏帽子、折烏帽子等があり、鎌倉時代に至

地のものであつたが、柔烏帽子（もみえぼし）と稱する軟いものがある。これは武士が胄の下に冠つたもので現今の戦闘帽に匹敵するものである。

江戸時代に入ると一般に無帽主義が行はれ、素襖とか直垂とか正装以外のものは、老人など防寒用に頭巾を戴いた外は頭に何も冠らない事となり、外出の際は一般に笠を用ひた。

九 履物と雨具

上古の履物には北方系統の履（あしだ）と南方海洋系統の履（あしだ）があつたが、一般民衆は徒跣のものが多かつたのであらう。我が神代紀には伊弉諾命が御衣と履とを脱ぎて海水に浴せられた記事がある。履は今日の半靴の如きもので、皮革で作つたものと思はるゝが明かでない。これには藤葛等でも作られたかも知れない。屐は即ち下駄であつて、これは木製で齒が前後に二つあるものや又は四隅にあるものもあり、鼻緒をたてた孔も三ツあるものや五ツあるものもあり、向鼻緒の孔も中央でなくて少しく偏りて居るものもあり、これは我が風土に適した

履物である。

この外に襪（したぶつ）といふ足袋の如きものもあつた。

形は足袋に似て居るが、指の股がない。しかしこれは後世足袋に發達したもので、既に平安時代中頃の圓融天皇の頃には鹿の革製の足袋も出現し、これが鎌倉時代に

至れば指の股を作つた。これを

「タビ」といふのは單皮の轉訛であらうといふ。

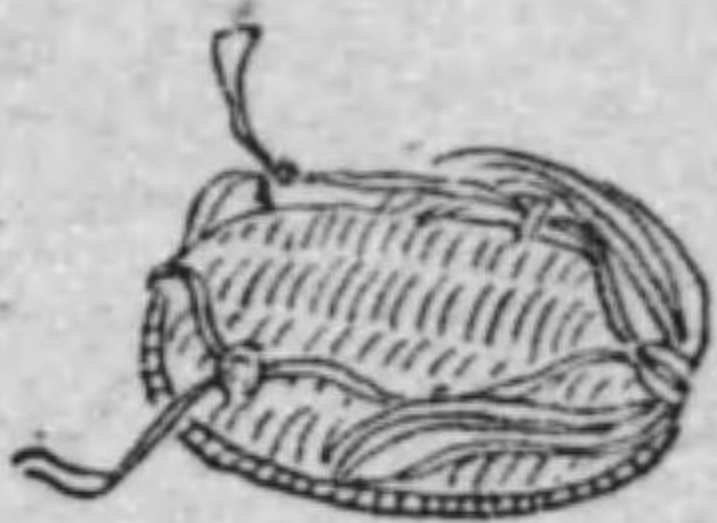
外國の服制の我が國に入つて

からも履は上古の形のものが行はれ、平安時代後期の正装束帯には沓（あさぐつ）といふ木製の淺い沓を足にかけ、武臣は靴

履物の種類



剛金



地舌



結亂



太結



下

(くわのくつ)といふ今日の半長靴の如きものを履いた。武士の起るに及んで、貫(つらぬき)と稱する毛皮にて作つた浅い沓を履いた。しかして僧侶は高足駄即ち屐を用ひ、一般民衆は多く草又は藁製のものを履いた。それは形によつて名稱を異にするが、緒太(をぶと)、下々(げげ)金剛、足半(あしなか)等は草履系統のもの、亂緒(みだれを)舌地(したぢ)等は草鞋系統のものである。

江戸時代に入ると庶民生活の向上に伴ひて各種の下駄や草履の種類も多く出来、且つ鼻緒にも意匠を凝らしたものが出で一々枚擧する違がない位である。駒下駄は既に江戸初期からあり、享保の頃より大に天下に行はれ、麻裏草履は幕末に起つたものであるが、よく天下に普及した。足袋は古くは革にて傳はつて來たが、明暦大火後木綿の足袋が現出し、元祿の頃には既に「コハゼ」かけの足袋が表はるゝに至つた。

以上は主として町人階級用のものをあげたが、農民階級は平常は自家製の草履を履き勞作又は旅行などの際には草鞋を履いた。しかし氣候の暑い南國地方にては徒跣のものも多かつ

たであらう。

雨天の時には、遠い神代の昔より簀笠を用ひたもので、其の形状には若干の變化あるも今日に至りて尙地方に其の形の存するは我が風土に適するものであつたからであらう。しかし傘を用ひたのは早く鎌倉時代で、その時代に出來た繪卷に見えて居るのでも知られる。雪の深い地方ではこれに對する相當の支度があり、簀帽子と稱するものを頭より被り、長靴形の雪沓をはき、又は箱下駄と稱する雪を踏んで迂らない一種の下駄を履くものもあつた。

一〇 結 び

以上三千年に亘る我が日本民族の被服生活を回顧して見ると、上古に於ける我が民族固有の服装は如何に我が風土に適し、しかも衛生的であるかを知ると同時に、我が祖先がこの服装によつて日本群島内に於て接觸せる先住異民族を愛撫し同化した旺盛な意氣を偲はずには居られない。爾後半島より來れる三韓諸國民の服飾や、直接支那より來れる隋唐諸國の服

制は、一時は我が民族の服飾の上に相當の影響を與へたが、我が民族固有のツーピース式の服制の根柢をば動かすことは出来なかつた。民族の氣力潑刺たる時には、其の服裝の如きも自然輕快にして勞働に適するものとなるを自然とするが、彼の藤原氏全盛を極めた平安時代後期の頃の如きは文弱の弊に墮して貴族の男女の服裝は全く活動の出来ないものとなつた。また江戸時代に泰平の打續いた時代に於ても、町人階級が同じく此の弊に陥り、彼等の袖丈は長くなり、帯は廣くなりて全く勞作に適せざる服裝が世に行はれたのでも知られる。幸に國民の大部分を占むる農民等は此の弊に染まなかつたのは心強い。

今や我が民族は未曾有の幾多の試練を経ねばならぬ重大なる時期に際會して居る。此の時期を切抜けるに要する我が國民の服裝を如何にすべきかは議論の問題にあらずして實踐の域に達した。男子の國民服は既に大體の形を得たが、女子の服裝を如何にすべきかは未だ決定しない。今後の日本民族の服裝は唯に傳統に囚はるゝことなく、宇内の情勢に鑑み二元的に行くのではあるまいか。江戸時代以後に發達した現今の日本服は日本住宅の續く限り（住宅

生活の項参照）滅亡するものではなからうと思ふ。これ日本服は燕居、靜養の服としては風土に適した點から見ると、保健衛生の見地から見ると天下一品であるからである。しかし勞作や儀禮の場合には我が上古の服裝を參考して復古せしめて何うか。明治維新の際の大精神は神武天皇肇國の昔に復るにあつた。知らず昭和維新の大精神は何處に根據を置くべきか。服裝に就いても其の感を深くするものである。

第五章 日本民族の住宅生活

一 日本民族の上古の居住地

人間は社交的動物などと云はれて居り、如何なる民族にても好んで集團をつくりて生活する。日本民族も日本の地に來着した頃には如何なる場所に聚落を作つて居たであらうか。日本民族は其の生活資料を専ら狩獵や漁撈に依存した時代からは既に飛躍して農業時代に進んで居つたのであるから、矢張り平野を根據としたもので、平野を開墾し漸次に水流に沿ひて上に浜つて行つたものであらう。而して灌漑の便のよい所は水田場とし、灌漑の便のない所は畠場とし、所々に聚落を形成したものであらう。かくして首長たる大君のまします所は自然に政治的の聚落をなし、これがやがて都市の根原をなし、この聚落を中心として各所に發達した聚落は散村式の村落を形成し、自ら「みやこ」と村をなすに至つたのである。

(1) みやこ(都)とむら(村)

みやこは都即ち大君のまします「みやこ」(皇居)の所在地を意味し、「こ」は場所の意にして此處、其處の如く、「みやこ」をば漢字にては都又は京の字を充てて居る。即ち我が天皇のおはします所で、我が肇國當時に於ては大和を中心として其の附近に奠められたが、當時は未だ經濟力の發達せざる時代であつたから、しかく人家調密の場所でなかつたと思はるゝのは、歴代の天皇は殆んど代毎に都を所々に移されたのを見ても知られるのである。これは一は天皇の崩御による襲^{けがれ}を忌みて別に都を遷されたと思はれるが、中央官衙も餘り大ならず、奉仕する官吏も亦しかく多數でなく、歴代の遷都も臣民に左程の不便と勞苦とを與へる事もなかつたためであらう。従つて側近に奉仕するものゝ外は、附近の散村に居住したものと思はれ、やがて村、邑、縣などゝ分れ後に外國の制度の移入せられるゝに及び、條里の制が布かれ郡とか國なども定められて行政區劃が整然と立てられたのである。

(2) 大陸的帝都の出現

上古以來大陸との關係は朝鮮半島を經由して居たが、我が勢力が半島より撤退するに及び、推古天皇の頃より我が邦は直接支那（當時は隋、開もなく亡びて唐となる）と交通を開くこととなり、遣唐使、留學生等が相次ぎて彼の地に渡り、親しく其の盛觀を視て歸朝するに及び、唐朝の燦然たる文化は澎湃として我が邦に入り來り、やがて我が飛鳥、奈良時代の文化をを生むに至つた。しかして其の齎らす所の影響は社會の萬般に亘るが、先づ其の一として大陸的の帝京の出現したことをあげよう。これは是までの我が帝都が唐都長安の規模整然たるものに比して餘りにも貧弱で、彼の地より來る使節に對し面目上面白くないので、唐都に擬して都を經營されたのである。それは孝徳天皇の大化元年に都を飛鳥板蓋宮から攝津難波なる長柄の豊崎宮に移し、此處で大化の改新を發令し給ふたのである。飛鳥宮は板蓋であつたが、豊崎宮は恐らくは大陸的帝都を模したもので、公式の建物は瓦葺であつたと思ふが何等據り所が見當らない。其の後九年の間都は此の地にあり天皇の崩御と共に都は飛鳥京に復歸したが、天智天皇の御時皇威の北蝦夷方面に伸びた結果であらうか、都をば近江國の

琵琶湖畔の志賀大津宮に移され五年の後天皇の崩御間もなく天武天皇の御時には三度飛鳥の地に復された。かくて大津京も御經營後日淺くて設備も充分整はない中に遷都されたのであるから御規模は明かでないが、是も大陸の帝都を模したものである。持統天皇の御時飛鳥の形勝の地に經營された藤原宮は御經營後十七年を閱し、其の遺跡は目下發掘中であるが、其の内裏跡の復原によると、其の御規模な頗る雄大なるものであることが明かになつた。この京は大和三山（畝火、耳成、香久山）の間の文化の早く開けた地に位して居るが、遺憾の事には地形北に低れ、天子南面の態度を取るに不便であつたのに因るか、或は傳統的な飛鳥を出て、新文明の採用を自由ならしめようとの思召か、都を更に奈良盆地の北部にて、北に低き山を負ひ、徐かに南に低れた地を相し元明天皇の和銅年間に恒久不變の都の地として此處に都を遷されたのであつた。これが平城京である。

しかし此の都も其の後不便の事のおはしたものと見え、聖武天皇の御代には一時山城の恭仁京、攝津の難波京などに都を遷されたこともあつたが、また間もなく平城に復し結局七代

七十餘年を経て桓武天皇の御時、延暦三年に山背（後山城）の長岡京を経て、十三年には平安京に遷りたまひ、爾後千餘年の間、平安京は帝都の地位を保つた。平城京も平安京も何れも唐都長安京を模した御經營で一邊約五軒の長方形をなし、廻らずに羅城を以てし、中央に南北に通ずる朱雀大路を設けて東西兩京に分ち、縦横に街衢を設け、宮城即ち大内裡は北部の中央に南面して位置し頗る整然としてしかも堂々たるものであつた。

（ハ）鎌倉、大阪、江戸

平安遷都以來約四百年、王朝文弱の結果、其の威令が普く天下に行はれず、地方の騷擾を惹起し、こゝに武家の擡頭を見るに至り、關東に鎌倉と云へる兵馬の權を掌握する一中心を現出するに至つた。もとより都市としては平安京に對比すべきものではないが、約百五十年間實力を有する武人蟠居の地であつたから、見逃がすわけには參らない。而して源氏、北條氏滅亡の後も尙關東の一中心として約百年も續いて戰國時代に及んで居る。

室町時代應仁文明の大亂後、世は群雄割據の時代に入り平安京も荒廢して夕雲雀のあがる

有様となつたが、地方に於ては群雄の根據地か或は外國貿易等のために發達した都色を生じた。その主要なるものは前者に伏見、大阪、後者に長崎、堺等が著はれて居る。豊臣秀吉が天下を統一するに及び、衰頹せる京都を復興すると同時に大阪に城を築き、城下町に堺の商人を移してより大都市たる實力を備へ、豊臣氏亡びて後も依然尙其の繁華を續け經濟的都市としての發展を遂げ、其餘勢は延いて現代にも及んで居る。

徳川家康が征夷大將軍に任ぜられ、府を關東の江戸に開き天下に號令するに及び、封建の制が確立し、漸次江戸が大都市として發達を遂げ、江戸時代の西京、江戸、大阪は三都として特殊の地位を占め、これに對して諸侯の領地にも夫々小都會を發達せしめたが、中にも兵庫（神戸）は大阪の外港として、神奈川（横浜）は江戸の外港として發達し、これに濃尾平野の中心地に居を占むる一諸侯の根據地たる名古屋と共に六大都市を形成して以て明治に及んだ。

(二) 一般庶民の居住地と歸化人の分布

前項には歴代の帝都及び幕府の所在地等人々の集中した都市をあげたが、日本民族の大多数を占むる庶民階級の分布は如何。これは先づ近畿の大和川、淀川、猪名川、武庫川等の流域に早く住民が充實し次で近畿以西の諸地方に及んだものと思はれる。されば半島地方の諸國より歸化した人民は最初は大和、河内、山城等に地を與へて居らしめたが、後には比較的人々の少い東國に配置されたことは左の日本書紀の記事によりて知られるのである。乃ち欽明天皇の初年秦漢人の歸化人を國や郡に置くことあり、何れもこれを地方に配置され、天智天皇の四年には百濟人四百餘人を近江國神前(神崎)郡に置き、五年には同じく百濟人二千餘人を東國に配置し、同八年には百濟の男女七百餘人を近江蒲生郡に置いた。次で天武天皇の三年には百濟の僧俗歸化人二十三名を武藏國に置いた。持統天皇の元年には高麗人五十六人を常陸國に、新羅人十四人を下野に、新羅人二十二人を武藏國に置いた。同じく四年には歸化の新羅人を武藏、下野兩國に置いた記事も見え、奈良時代に入り元明天皇の靈龜元年には相

模、上總、常陸、上野、武藏、下野等關東六國の富民千戸を陸奥に移して其の開拓に當らしめられ、翌二年元正天皇の御代の初めには駿河以東七國の高麗人千七百九十九人を武藏國に移し高麗郡を建てた。尚淳仁天皇の天平寶字二年には歸化の新羅人を武藏に移し新羅郡を置かれ、同じく四年にも歸化の新羅人を武藏に配置されたことが見えて居る。

かくして奈良時代の頃までに關東以西の平地は開拓を了し所在の平野には農村が漸次擴張されると同時に、海岸には漁村が出來、山岳地方には山村も亦起つて來たものと思はれる。

二 上古の日本民族の住宅

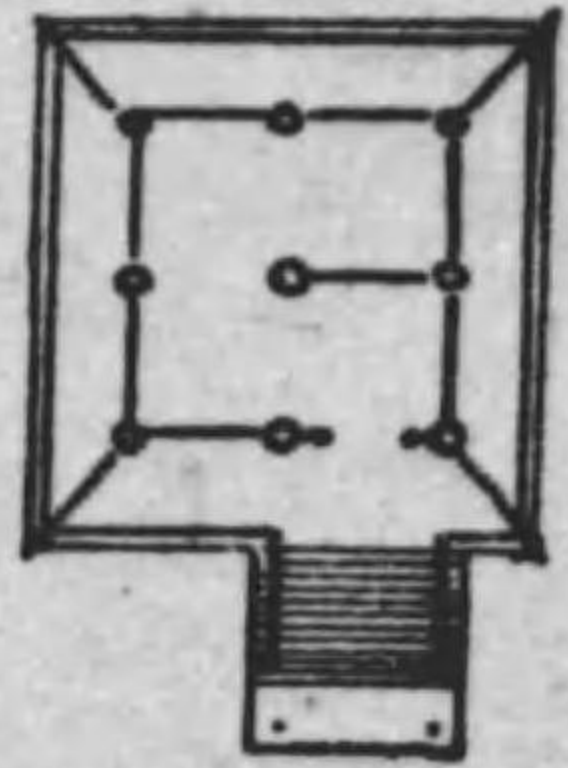
上古の日本民族の住宅が如何なるものであつたかに就いては何等遺つて居るものがないので明にすることが出來ない。住宅の構造材料が石材とか、或は腐朽しない物質で出來て居つたものならば少しは殘存して居るべきであるが、夫が無いのを見ると、木材とか草とか其の他腐朽する物質であつたからであらうといふ説があり、またこれと反對に土を掘り穴居生活

をしたからであらうといふ説もある。人間は其の土地の氣候の制約から逃れる譯には參らない。日本の風土は其の湿度や氣温から顧みて、その食物でも被服でも北方大陸型のものでなく、南方海洋型の要素を多く含んで居ることは、前にも屢述べて居る。従つて日本民族の住宅は、濕氣を拂ふためにまた風通りをよくするために開放的で、且つ其の床の如きも高いものでなくてはならぬ。日本民族が最初に此の大八洲國に到着した悠久な時代ならばいざ知らず、上古の時代に於ては、日本民族は風土氣候に順應する住宅を作つて居たと見るべきである。それは堅穴に住んだり、横穴に生活したものに非ずして、地上に柱を立て、棟を渡し、これに長い柱を合掌に組み、桁を作り、草などを以て屋根を葺き、床を張り、藁か板を以て風を防ぎ、床の上に休息し、その上に眠つたのもと思はれる。然るに考古學者は彌生式遺物の出る堅穴を以て我が上代の住居に擬して居るやうであるが、堅穴遺跡は多くは圓形であつて、蒙古の包ならばいざ知らず、直線を好む日本民族に取つては如何かと思ふ。日本民族は土の上に眠ることを好まない民族ではあるまいか。

(1) 天地根元宮造——大社造

建築家は天地根元宮造と稱する一種の小屋を以て上代の住宅に擬し、現に出雲大社の本殿に其の發達した様式を見出すといふ見方をして居る。なる程この様式は自然發達の様式を示すもので、今日でも開墾地に於て、開墾者の最初に建てる住居はこの型式によつて居る。出雲大社は古典によれば、大己貴命の退隱したまひし天日隅宮であり、その構造は床の高いそして中央に心の御柱と稱する太い柱があり、妻に入口が偏りて設けられ、階段を設けてこれに出入する。而してこれを圍むに縁

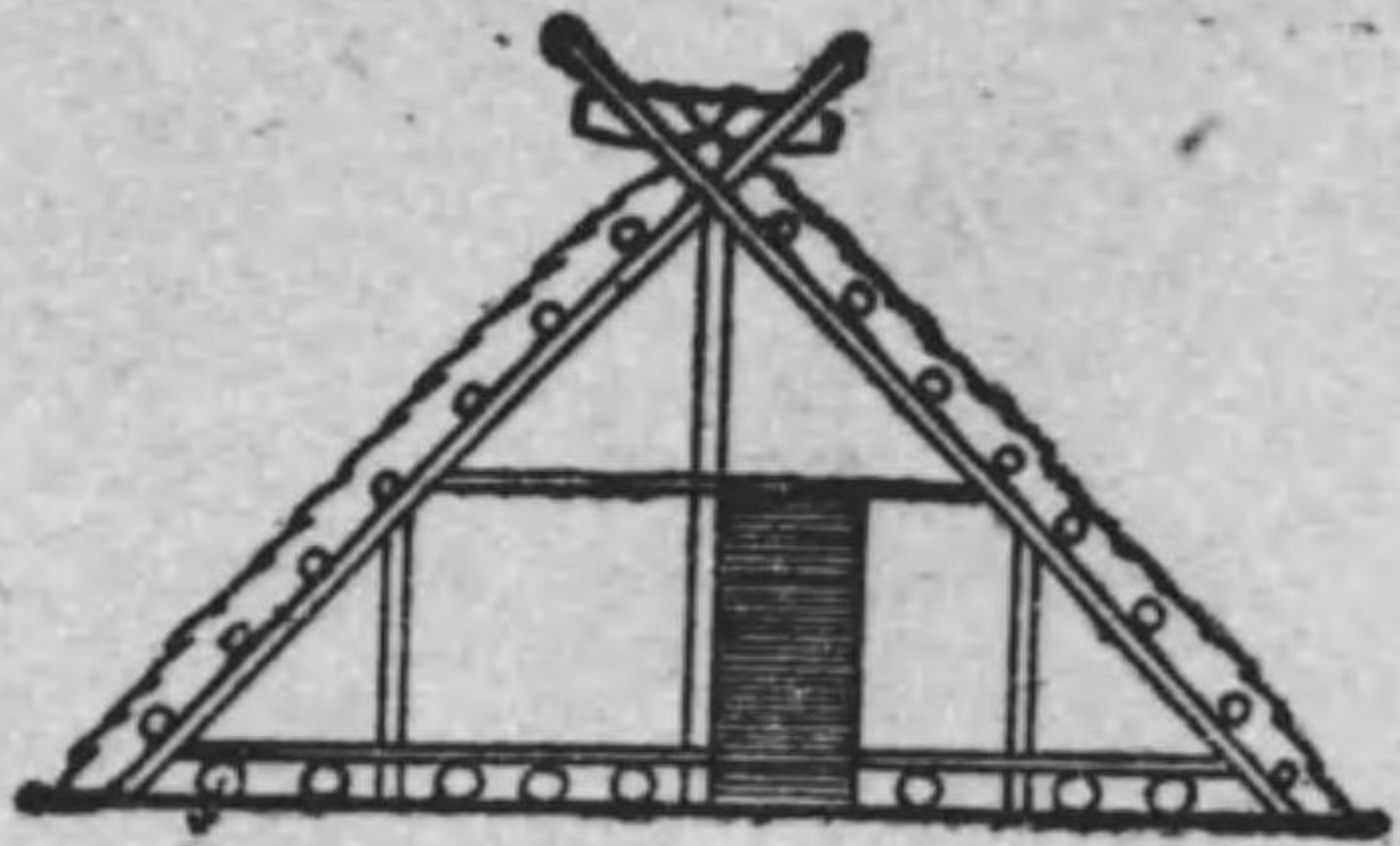
全上平面図



大社造



上代の家の屋
(天根元宮造)





飛驒白川村の民家

がある。これこそ我が上古の日本民族の風土に順應して建てられた住宅のタイプではなからうか。床を張ると云つても、束を立ててその上に板を張ることは餘程進歩した後の事で、最初は「轉ばし根太」即ち材木を其のまゝ地上に置き、其の上に材木か竹か又は板を並べたものが原始的のものであらうと思ふ。勿論先住民族の中には、日本書紀の景行紀や常陸風土記、豊後風土記の記事の如く土中に住んだものもあり、日本民族の中にも貧困のものは止むを得ず床のない土上に藁などを敷いて生活したものも多少はあつたに違ひない。

今も關東地方の北部栃木縣地方の或る部落には「ムロ」と稱する冬の仕事場があり、これは土を掘り下げた所謂天地根元宮造に似て土の上に藁を敷いたもので、中央に爐を設け其の中にて仕事をして居る。しかしこれは安居すべき住宅ではなくて工場であることに注意しなければならぬ。天地根元宮造を暗示する如き建築は現に岐阜縣飛驒の白川地方にあるが、それは地上に建て、あつて堅穴の如き地を掘つて建てたものではない。

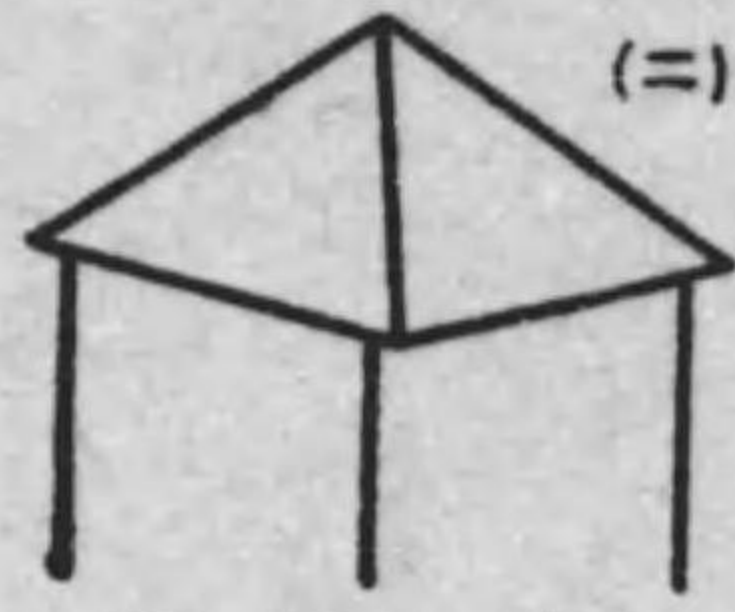
前述の如く上古の家屋の遺物はないが、當時の遺物と見らるゝ埴輪とか石棺、陶棺とか古鏡の文様などに家屋の形が見らるゝものがあつて、是等は大に参考となるものである。屋根の構造の記述の所で少しくこれに觸れやう。

(四) 唯一神明造

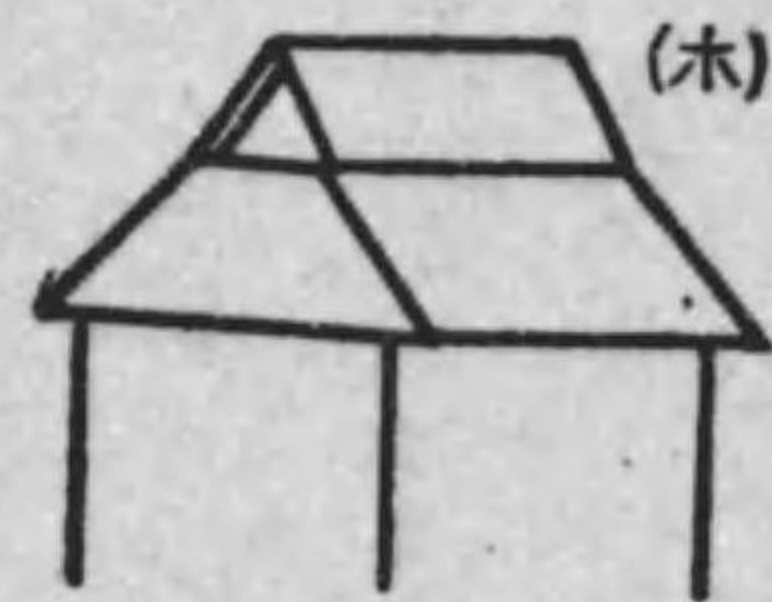
以上の大社造の外に上代住居の一型式を思はしむるものがある。夫は天地根元宮造の妻の出が餘り深く棟が外方に多く出て居るので、更にこれを支えるために棟持柱（むなもちのしら）と稱する柱を出したものがあつた。これは傳説岐國出土銅鐸の文様に見えて居る。其の



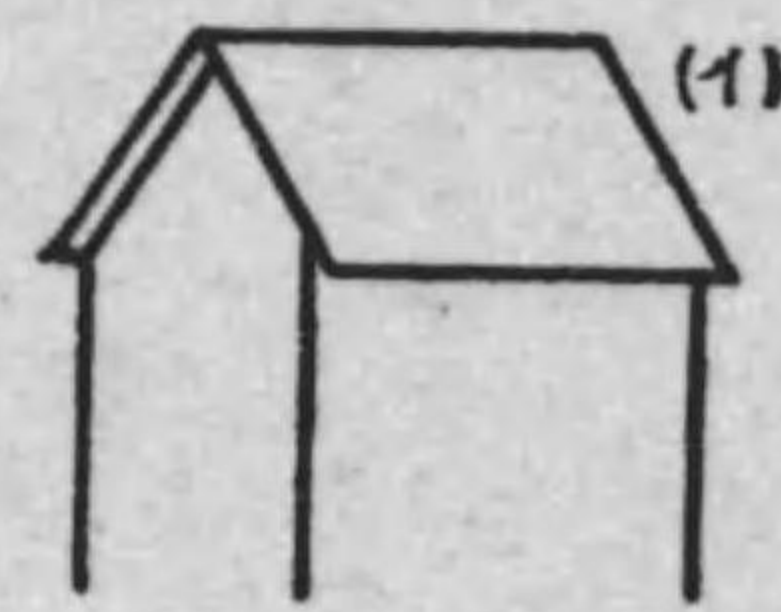
屋母入



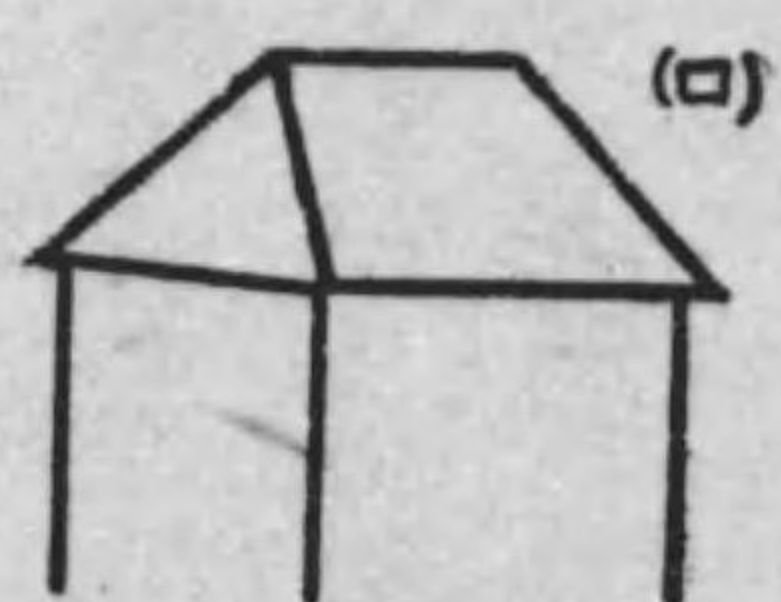
(形方)形宝



蕨 鋸 .



妻切



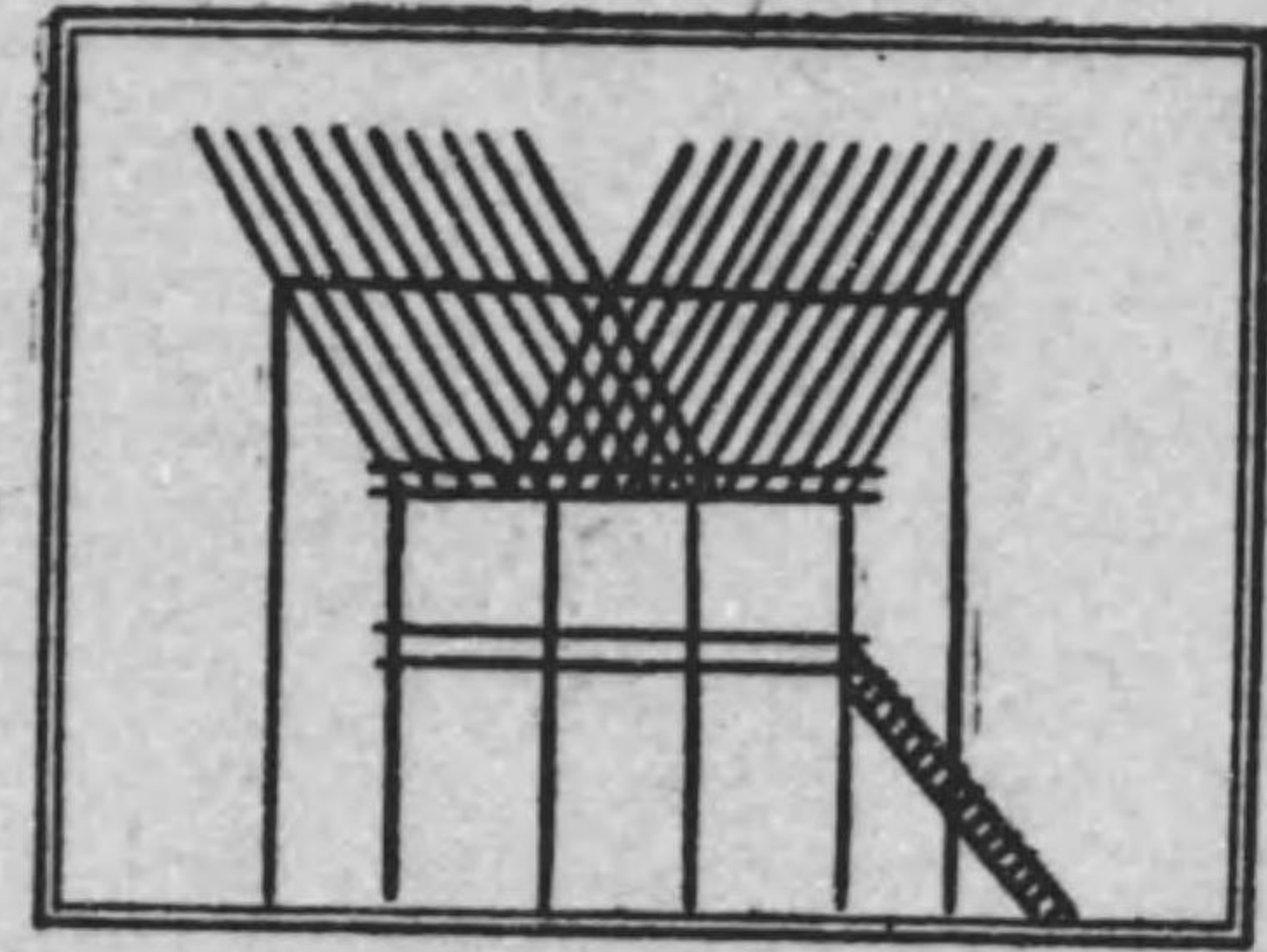
(阿四棟寄)注 四

根屋の形状

三 屋根の形状

ここに家屋の變遷を述ぶるに先ち、先づ注意すべきことは日本の家屋の屋根の形状であ

る。屋根は日本建築の特徴で、日本家屋の美は其の屋根にありとまで云はれて居る位である。最も原始的のものは切妻造と稱する(圖の(イ))。出雲大社の如く入口のあるのを妻入(つまりり)と稱し、皇大神宮の如く、軒に入口のあるのを平入



佛調岐工銅羅家型又様



家は床が非常に高く、入口には梯子を架けそして妻入である。この家は奥行が稍深く妻の出が大きいので、大社造の如く一本の中央柱のみにては棟を支えるのに困難であるから、外部に柱を立て、棟を支えて居る。この様式は今伊勢の皇大神宮の本殿に残つて居るのを拜する。これは唯一神明造と稱せられて居る。しかし神宮の本殿は妻入ではなく平入であることが變つて居る。しかして縁側を以て繞らされて居ることは大社造と異なる。此の様式は神宮獨特のもので、後世の民家には全然入つて居ないことは注意すべきである。

(ひらいり)と稱す。屋根に千木、堅木(かつをぎ)を存したのは古制である。切妻造は多少の變化はあつても各時代を通じて現代に及んで居る。次に四注造(圖の(四))はまた寄棟造ともいひまた四阿(あづまや)ともいふ。古い形ではあるが、これは神社の建築には餘り見えないが、埴輪とか石棺、陶棺など出土物に其の形を存し、これも古くより現代にまで續いて居る。次に入母屋造(圖の(六))と稱する様式がある。これは外觀からは四注造の上に切妻造を重ねた様の形である。これも埴輪(大和國外山出土)や古鏡(大和國佐味田賣塚出土)の様式に見えて居るから、かゝる形の屋根も古くからあり、しかも現代に及んで居る。これ等の様式の屋根は何れも直線形で反りがないのを古制とする。反りのあるのは佛教傳來以後大陸風の佛寺建築の影響を受けたものである。

以上の外に佛教渡來後は寶形造(はうぎやうづくり、圖の(七)、方形造にも作る)と稱するものがある。これは多く堂塔の如きものゝ屋根で住宅には關係がない。これは建物の形状によりて四角の外に六角のものも八角のものもある。入母屋造に似たものに鍛葺(しころぶ

き、圖の(八))といふ屋根もある。是は切妻造の屋根を四注造の上に乗せたやうなもので、四方に勾配の緩い軒を垂れた形である。以上の五種の屋根の形にて日本建築の主要なるものゝ屋根は悉く解釋出来るのである。現代の民家の中には屋根の一方は入母屋造にあり他方は四注造になつて居るものもある。

屋根の形状は大體以上の通りであるが、これを葺く材料は何を使用したかは明かでないけれども、地方に生ずる材料によつたものと見るべく、即ち茅、藁、麥稈などか、さなくば杉又は檜の皮を主とした。檜の皮で葺いたのを檜皮葺(ひはだぶき)といひ、木の薄い板で葺いたのを柿葺(こけらぶき)といふ。中には木の厚い板を並べて葺いた大和葺と稱するものもあつた。また風を防ぐためには土地の状況により石を載せたノシ葺と稱するものや又は材木を載せこれを縄などにて吊つて置いたものもあつた。

四 飛鳥、奈良時代上流の住宅

吾々の生活は傳統に従つて行はれて居るもので、容易く變化するものではない。變つてもそれは極めて徐々に移り行くものである。現代に於て吾々が經驗する如く、西洋流の生活が流行して來れば一も二もなくこれを眞似て得意がるが、暫く時が経過すると、反動が起りてこれを傳統近くまで引戻し、其の運動は振子の如く、漸次に振子の幅が小さくなつて遂には傳統に近くしてしかも民族の趣味と實生活に適合せる部分だけが採用されて残ることは常に見る現象である。今これを住宅にあて箝めて見るも同様で、殊に住宅は衣服や食物よりもこれを改めることが困難なものである。

佛教傳來以後半島を経て大陸の文化が盛に我が邦に入り、次ぎて彼の地より來朝せる各種の工人によりて盛に瓦葺の堂塔伽藍が都の内外に建築せられたから、これに伴ひ天皇のおはします宮殿もまた大陸風に營まれ、貴族の住宅も亦これに従つて多少の影響を受けたであらうと思はるゝが、工人等の大量入朝の崇峻天皇の時より約五十年を経過した大化改新の少しく前、皇極天皇の飛鳥に營まれた皇居が、依然板蓋宮と稱されて居るところを以て見れば、

この大陸風の瓦葺の建築が宮廷内の御住居の中にまで及んで居ないことが明である。なほ、平城遷都後十五年を経た聖武天皇の神龜元年には太政官から板屋草舎は中古の遺制で破り難いが五位以上のもの及び一般庶人にも資財のあるものは瓦葺の家を建て、赤白の壁を塗ることを獎勵されて居る。これは一には防火宣傳とも見えるが、また都市の美觀を添へる意味を持つたもので、如何に當時の平城京が板屋根か草葺が多く瓦葺の堂々たる建築に乏しかつたかを示すものである。瓦葺の家屋の少かつた一つの理由としては當時の瓦が非常に重いものでこれを在來の日本住宅の屋根の上に直にその瓦を載せることは構造上不可能であつたかも知れない。只こゝに注意すべきは奈良時代末期の住宅建築の一字が、奈良に近く殘存して居ることである。それは法隆寺東院夢殿の北にある傳法堂と稱する建物で、天平十一年（今より千百六十餘年前）に建てられたもの、もとは光明皇后の御母君橘三千代夫人（藤原不比等の妻）の邸宅で、法隆寺へ納入され講堂と稱して居つたものである。建物は木造本瓦葺、單層、切妻造、七間四面（間口の柱と柱の間を間といひ、奥行の柱と柱との間を面といふ）

で、低い土壇の上に南面して立ち、柱は丸柱低い床張り南に濡縁が張つてある。納入後に寺では若干の手入をなし、中央の五間二面を内陣として佛像を安置し、外一間通りは外陣とされて居る。現在は本堂を解体修理して居るが、完成の上は従前納入當時の構造に復原せらるる筈である。本建築は瓦葺ではあるが、この外に天平年間に右大臣藤原豊成が近江信樂に營んだ別業中の一屋や續修東大寺正倉院文書の中の北殿の手法を記載したものをみると共に板蓋屋であり、四方に廂間があり、濡縁があり、これ等によりて當時の貴族の住宅を髣髴することが出来る。(藤原豊成別業の復原模型は東京帝大工學部建築科にある)

萬葉集卷八に「青丹よし奈良の山なる黒木もち造れる室は座せどあかぬかも」と「はた薄尾花さか葺き黒木もち造れる室は萬代までに」の二首の歌がある。前者は聖武天皇の御製、後者は元正天皇の御製となつて居るが、兩天皇が一般の氣持を御詠出遊ばされたものと拜察する。これはやがて平城の新都に於ける一般庶人の家屋が傳統的な黒木造の陋屋に過ぎなかつたことを窺ひ得て、神龜元年の瓦葺獎勵の意味も理解されるであらう。

五 平安時代上流の住宅(寢殿造)

平安時代と云つてもその前半は殆んど奈良時代の繼續で唐風模倣の風が盛んで、其の建築に於ても平安京の大内裏の中には朝堂院、豐樂院の如き公式の場所には唐風を模したる大建築が出来、天皇のおはします内裡にも十七殿五舎をふくむ立派なる建築が出来た。しかし内裡のこれ等の御建物はこれまた大陸的なものであるとは容易く申されない。皇室におかせられても全然傳統を脱却される譯には參らない。在來の型式に若干の修正を加へられた程度のもので推察し奉るのである。しかしこの大内裏は數度の回祿によりて荒廢に歸し、その他平安京内外にあつた公私の建物は一字も残さず燃焼煙滅して昔を語るよすがもないが、察するに上流社會の邸宅も亦從來の型式を徐々に修正變化させて行つたものであらう。

平安遷都後約百年、宇多天皇の朝唐末内亂のため、これまで長く續いて來た遣唐使の廢止が斷行され、唐との交通が杜絶するに及び、國民の自覺心が高まり、國民の趣味に適した斬

文化が生れるに至つた。これが即ち平安時代の後期で藤原氏が權勢を握つた時代であるから藝術史界ではまた藤原時代ともいふ。この時代に於て今まで宮室に模して造られた上流社會

寢殿造



の邸宅の様式が略大成された。この所謂寢殿造（しんでんづくり）である。寢殿とは貴族の邸宅の正殿にて主人の居間の意である。これも前述の通り今一つも残存して居ない。江戸時代末期に出來た家屋雜考（澤田名垂著）には平面圖が二圖と鳥瞰圖が一圖出て居る。これ等は何れも古圖によつたものであるといふ。圖によると寢殿造は殆んどシンメトリックに出來て居る

が、寢殿造は必ずしもかやうなものとは限るまい。標準型を示したものと見るべきである。圖によると一構内の略中央に南面して寢殿が建てられ、その東、西、北には別棟に對屋（たいのや）が建てられ、北にあるを北の對、東にあるを東對、西を西對と稱し、渡廊を設けて交通に便にしてある。寢殿の南には中庭があり、南方に池を穿ち、其の南に築山を造り、池中には島を築き橋を架けて逍遙に便にし池に臨める處に東に泉殿（いづみどの）、西に釣殿（つりどの）と稱する吹貫きの小さき家を營み、納涼、觀月、釣魚などの遊興用とし、東西の對屋より廊を設けてこれ等に通し、廊の中程を切通しとして中門と稱するがこれには扉はないものもあつた。

この寢殿造は大體內裡に於ける清涼殿其の附近の殿舎を模したもので、内裡に見當らない庭園が出來て居るのは在來の日本建築の趣味を取入れたものとして非常に面白い。この庭も自然描寫を主とし、主人の趣味によりて變化があつたことは後に述ぶる數例によつても知られる。しかし内裡の御様子が直に寢殿造になつたかと云へば、さうではなく、先づ里内裡

(さとだいら) から来たものと思はれる。里内裡とは村上天皇の天徳四年内裡が炎上してから爾後十數度に亘り御所が焼け、其の際天皇は多くは天皇の御母君の御里なる公卿の邸宅などに移られ、こゝを假御所と定められた。内裡の御造營中は此處に在らせられたので、自らその邸宅に御所風の建物を建てられたのが其の起原であらうと思ふ。寢殿造の各種の建物は何れも高い床を張られ、屋根は寢殿は四注造だが其の他は入母屋造が多く、葺くには檜皮葺を主とし板葺もあつたやうである。これ等の建物は全部廻縁が設けられて居る。この縁側なるものは日本建築の特徴で、室内と庭園とを連絡せしむる役目をなし、これと同時に光線と温度とを調節することに役立つて居る。従つて縁側は各時代を通じ現今まで行はれて居ることには注意せねばならぬ。中庭の池は相當大きなもので、舟を浮べて詩歌管絃の催も出来たものであることは榮花物語にもある通りである。従つて中島に架けた橋も北の方中庭に通ずる橋は反橋で小舟が其の下を通過出来るようにしてある。平安京の左京の堀川以東の地はやゝ西に傾いて居るので、洛北にて鴨河より分れて南流する水は、公卿の邸の北部より邸内に入

り、渡廊の下を通りて池の東部に入り、西部より流れ出るのである。曲水宴などは此の溝に行はれたのである。寢殿造の庭とても色々の趣向のあつたことは、彼の河原左大臣源融の河原院の庭園には奥州の鹽釜の景を模し、大中臣輔親の六條院の庭には丹後天橋立に擬した砂濱を造つた。寢殿造の渡廊の廢れたことは大鏡卷五に華山天皇の御所を造らせ給ふ條に寢殿、對、渡殿などはつくりあひにし給ひし由の記事によりても知らるゝのである。京都とは少し離れては居るが、藤原頼通の宇治平等院の如き、其鳳凰堂の意匠も寢殿造の變形であると云はれて居る位で、寢殿造は其の後も様々に變化され、室町時代までも其の一部は傳へられた。

六 鎌倉、室町時代の公家及武家の住宅

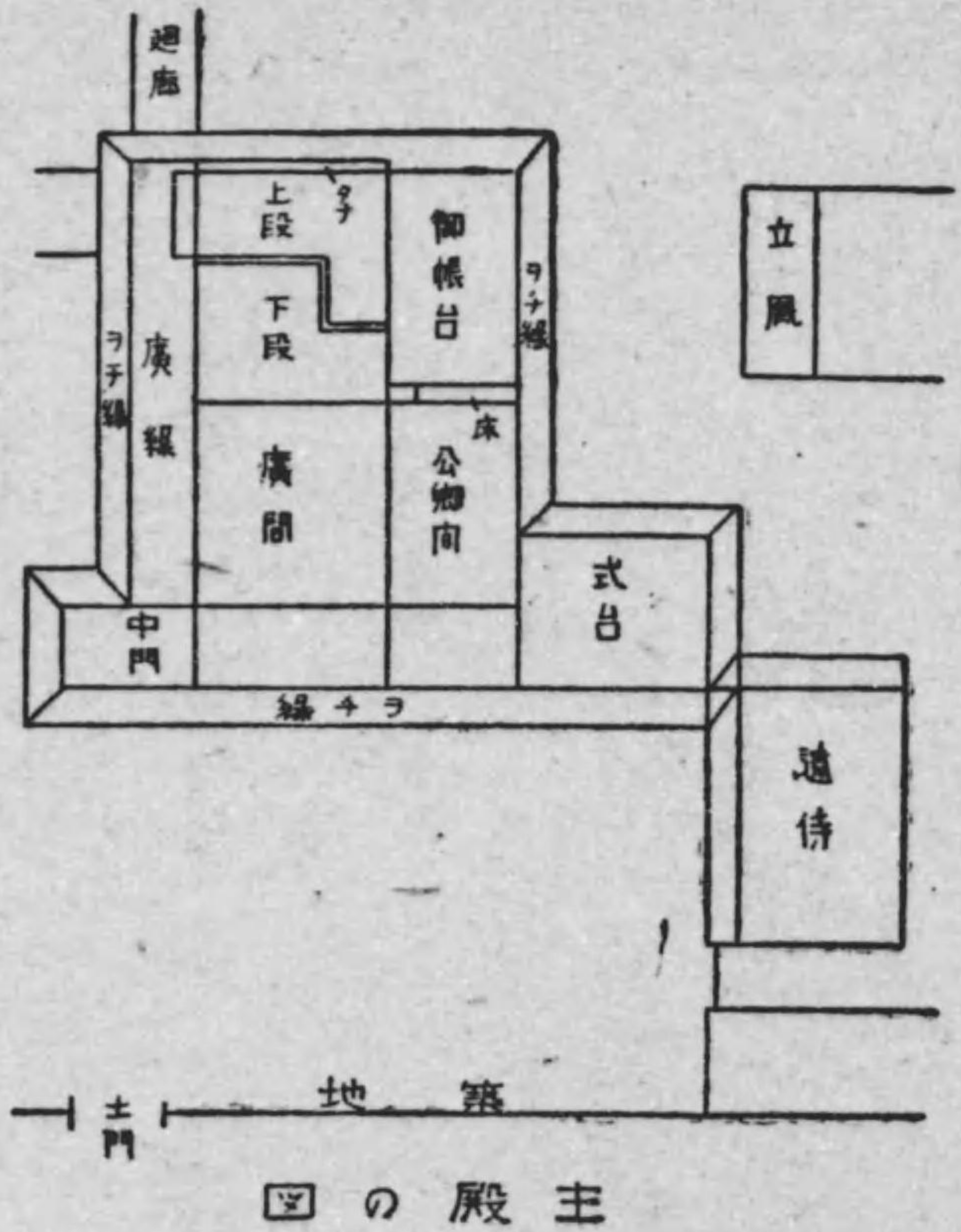
藤原氏の專權に引續きて平家の勃興と凋落とにより、兵馬の權が公卿の手を離れて鎌倉に移つてから、世は鎌倉時代となる。鎌倉武士は王朝末の頽廢氣分を避けて東方僻遠なる鎌倉

に居り、質實剛健を旨とし、主従の関係を厳守したから、彼等の生活は到底京洛の貴紳の如きものではなかつた。而してこの頃、唐滅亡の後興つた宋より禪宗と稱する佛教の一派が傳來するに及びて、こゝにまた鎌倉時代の文化に一特色を呈するに至つた。即ち禪宗の宗風は武士の氣風と一脈相通するものがあり、忽ち武士の間に行はれ、やがてこれが國內に弘布するに至り、その伽藍の建築の如き從來の天竺様の堂塔と相對して唐様建築が起り、これがやがて住民にまで影響を與へるに至つたのである。従つて武家の住宅も優美な寢殿造に大改造を加へ、武家特有の様式を生み、これが室町時代に至つて大成した。これを便宜上武家造といひまた一に主殿造ともいふ。しかし寢殿造は此の期に於ても京都に於ては公家の間に行はれたことは勿論であるが、夫は漸次修正されて行き武家造の特色も自ら取入れられ、やがて書院造を生むに至つたのである。

(1) 武家造(主殿造)

武家造は源頼朝の鎌倉の屋形(館)に端を發するのであるといふが、これも現存する建物

はなく、たゞ東鑑に出て居る記事を拾つて見ると寢殿、對屋、釣殿の詞があるから、矢張寢殿造の一變形であらうと思ふ。されば詳細は鎌倉管領足利基氏以後の鎌倉管領屋形の室町時代の繪圖によりて一般を推察するに過ぎない。これによると、武家造に於ける寢殿に相當する建物を主殿と稱し、これを公卿間、廣間、上段の間、下段の間、廣間、上段の間に分



ち、更に式臺、遠侍間等があり、更に鎌倉時代に傳來した佛寺に特有の書院等も取入れたも

のである。式臺とは客を送迎する板の間で、遠侍とは武家特有のもので警衛の武士の詰所である。鎌倉幕府に於ては領内の農民などから兵を簡拔して領主の家に詰めさせた。これを外侍といひ、従來の家子郎黨の内侍と區別した。遠侍は蓋し外侍の轉訛であるといふ。

鎌倉屋形には主殿の外に種々の建物があるが、それは寢殿造の如き單純の性質のものでなく、諸の政務を執行する役所であると同時に警衛といふ事にも重きを置いた。是等の建物の屋根は板葺を主としたが、主要なる建物は檜皮葺もあつたようである。床は板張りで、漸次畳を敷くようになり、板敷の處には圓座（えんざ）を用ひた。縁に接した所には蔀（しとみ）戸は漸次廢れて明障子（あかりしやうじ）舞良戸（まひらど）が出来、部屋の仕切には多く襖を用ふるに至つた。屋形の外廓は板を豎に張つた鰯板（はたいた）扉で、門は上土門（あげつちもん）が行はれ、門の左右若しくは門の上に櫓を設け武器を具へて防禦用とした。

(四) 書院造

京都に於ては、武家の足利氏が勢力を振つて居たので、公卿の間に發達した寢殿造は益々

振はなくなつた。而して鎌倉に發達した武家造も、此の頃に至つては禪家の僧房の建築様式を取入れこゝに書院造を完成するに至つた。即ち書院造は在來の寢殿造に武家造を取入れた武家の邸宅であるのである。室町時代の初の足利尊氏の二條高倉の邸、高師直の一條今出川の邸、足利義詮の三條坊門萬里小路の邸、足利義滿の室町の花御所の如きは未だ寢殿、對屋等が残存せるものであり、これ等の建築は公卿の疲弊に反して豪華のものであつた。義滿の北山殿の金閣（三層）、降つて足利義政の東山殿の銀閣（重層）の如きは過渡期の作品と見るべきである。

義政將軍の頃になると、禪學の武家侵入と共に禪家の様式が武家の邸宅に移つて書院造が完成した。應仁の大亂後に義政の營んだ東山殿は其の代表的のものと稱すべきものであらう。即ち座敷にて書を読む書院が出来、此處で客と對談する風も生じた。書院とは普通奥座敷の廣縁に面したところに造られ、一尺位の高さに厚き板の床様の如きものを設け、前に明障子を建て、光線を充分採り得るやうにし、これと直角の壁には三幅對の掛物などをかけ、其の

下には牖の附いた押板と稱する長い臺を置き、香爐とか燭臺とか其の他の飾具を載せたが、これはやがて疊敷の床間となり、其の並びに棚が出来、後に至ると違棚となり、尙ほ棚の下には地袋、上には袋戸棚などを生ずるなど色々と變化した。此の書院の横には帳臺の間があり、襖を以てこれを仕切つて寢室としたが、これは次の代に至ると納戸（なんど）となり、更に武者隠（また侍隠）と發達するのである。

此の書院造はこの後豊臣秀吉の豪放を以て代表とする桃山時代に至つて各所に建築せられ、其の一部は京都市をはじめ近畿地方に残存して其の偉觀に接することが出来る。この建築式は江戸時代を経て一般士民の富有階級の住宅に移り以て現時に及んで居る。

此處に注意すべきは書院造に於ては庭園も其の要素の一であることである。この庭園は無論寢殿造の系統を引くものであるが、室町時代の頃に至れば石を巧に利用して一種の風格を表して居る。著名の例は京都洛西龍安寺の虎の子渡しの庭には石十五箇を置く外一木一草もない。北山殿、東山殿の庭園にも其の一端を知ることが出来るが、ことに東山殿の相阿彌作

と稱する庭園は當代庭園の代表的のものと云へよう。其の他にも當時の傑作の現存して居るものは京都に多くある。

七 桃山時代上流の住宅

桃山時代の建築の發達は長い戦亂の陰雲が新に霽れた氣分を持つ諸軍將が、己の勢力にまかせて豪壯の建築を興した結果に外ならぬことは、現代に於ける成り金と稱するものが、先づ豪華な邸宅を造りて人目を驚かすと同時に自ら得意になつたのと同じ氣分である。従つて支配階級の住宅は先づ此の意味に於て異狀の發達を見た。其の主なるものは織田信長の安土城、豊臣秀吉の聚樂第、伏見城の殿舎、及大阪城内の殿舎等である。安土城は其の内容を見れば一種の住宅であるけれども、主目的は防禦にあり、また敵に威容を示すにあるのであるから、一般人の住宅には何等影響する所がないが、聚樂第や伏見城内の殿舎の構造はやがて諸侯の邸宅に移り、その一部は京都に残つて居り、今も其の偉觀を偲ぶことが出来る。即ち

聚樂第のものは本派本願寺の飛雲閣、伏見城内のものは同本願寺の書院、南禪寺方丈虎の間、御香宮神社の拜殿をはじめ、近江竹生島の都久夫須摩神社の日暮御殿、長濱大通寺本堂、廣間、玄關等に存して居る。而して其の他に桃山時代の書院造の代表的ものは醍醐三寶院の客殿がある。是は慶長の初秀吉の命を受けて造營したもので、先づ玄關があり、右に葵間、秋草間、表書院が並び、其の後には宸殿が連り別に純淨觀等の建物があり、書院、床、棚等の意匠當代の特色を見るにふさはしきものである。而かも殿内には寢殿造の面影をも存し、桃山時代の高級住宅の代表的のものである。この外に大津市の園城寺(三井寺)内の光淨院の客殿や東京市小石川護國寺の客殿も同様である。

(1) 數寄屋

桃山時代は一方に上にあげたやうな豪華な邸宅が營まれたと同時に、これとは全く對蹠的な數寄屋(すきや)の發達を見たのは頗る面白い。足利義政の東山殿の持佛堂なる東求堂の同仁齋は四疊半茶室のはじめと云はれ附書院(つけしょいん)や棚などあり數寄屋の根本を想はしむるものが

ある。鎌倉時代から行はれた茶道は東山時代に至り珠光より紹鷗を経て大に振ひ、茶を喫して楽しむ茶室もまた書院造から一步を進めて天然の閑寂の趣を取入れ、「佗び」「寂び」を尊重するに至つた。千利休に至つて間取の變化に自由なる意匠を凝し所謂數寄屋なるものを生じた。場所は狭き一構を柴垣にて圍み、簡素なる衝門(かぶきもん)を設け林泉の間に苦むす徑間の飛石を傳ひて待合に至り、更に躡口(にじりぐち)と稱する小さき窓の如き入口より中に入る。室は狭く、天井は低く、特殊の窓は設けてあつても、室内は薄暗く、床棚等を有することは勿論であるが一種の窮屈と陰氣を感じる。此處に松風の音を聞きてはじめて心が落着き所謂佗びの境地を拓くに恰好の所としてある。その代表的建物は京都南郊の山崎にある妙喜庵や、洛西松尾にありて苔寺の稱ある西芳寺の湘南亭等である。尙この外に舊伏見城内にあつて利休の意匠によつたものと云はるゝ時雨亭(しぐれのきん)、傘亭(かさのきん)は今京都東山の高臺寺内に移され、其の林泉中に素朴な藁葺屋根を示して居る。

これ等の數寄屋建築は決して形式に囚はれず、室も四疊半、三疊、二疊半、二疊何れにて

もよく、また材料の如きも有合せのものにて足りるのである。

この數寄屋建築は江戸時代に至りては高級住宅の中に取入れられて居るが庶民階級の住宅には入る餘地がなかつた。併し其の狭い一構の中に有合せの樹木や草花を植えて楽しむ風は國民の美的好尚に投じ、住宅の一隅に小庭園を設けることは普及して居る。大陸諸國に於ても日本人の居る所、其處には必ず小庭があり草花が植えられて居る。これは他の民族には到底見出すことの出来ない特色であるといふ。

八 江戸時代上流の住宅

江戸時代と云ふても建築の方面から云へば、江戸前期の間はまだ桃山時代の延長といふべきである。しかし江戸城内に出来た諸殿をはじめ、諸侯の邸宅も初は比較的質素なものであつたやうであるが、寛永年間に江戸城修築の後は漸次に桃山風の邸宅が建てはじまり、諸侯も參觀交代の制の定まるに及び、江戸に華美の邸宅を營み、郊外には下邸しもやしろなどを作り、格式

に應じてまた門構などを立派にした。中にも井伊の赤門（今の參謀本部の地）黒田の黒門（今の外務省の地）などは有名であつた。この頃の門構としては東京帝大に残存する「加賀の赤門」日比谷公園の附近にある「薩摩の裝束門」は何れも國寶として威容を残して居る。然るに江戸幕府開府後五十餘年にして明暦三年正月に大火があり、江戸全市の大部分を焼拂つて後は幕府の制令により邸宅を華美にすることはその影を潜めたが、其の後の建築は多く屋根が板葺なるより大火災の際には延焼が早いので、幕府は瓦葺を奨励し享保以後はこれが勵行されるに至つた。京都も寛文三年御所炎上、附近の公卿邸宅も延焼して後は、邸宅も自然質素となつたが、其の後天明八年正月の大火には殆んど全市を焼き盡くし、爾後安政、元治の兩度の大火にて古き建築は全部失はれ、大阪も亦寛政、天保兩度の大火にて主要なる部分を焼いたので、三都に於て江戸時代初期の豪華を偲ぶべき邸宅の残存するものは極めて少い。要之江戸時代に於ける江戸をはじめ三都に於ける上流社會の邸宅は、桃山時代を承け次ぎたる書院造に胚胎した建築で物質文明の發達に伴ふ當時の世相の一方面を反映すべき住宅建

築も享保、寛政、天保と相次ぐ奢侈禁止令により制限を加へられて以て現代に及んで居る。その次第は庶民住宅の條に詳記しよう。

九 奈良時代より江戸時代に至る庶民の住宅

以上數項に亘りて飛鳥、奈良時代以後、國史の表面にあはられたる階級の住宅の變遷の概要を叙述した。日本國民の大多數を占むる庶民は、或は其の地位に於て、或は其の文化の程度に於て、或は當時の社會制度の桎梏により其の天分の力量を發揮することは出来ないものであつた。従つて奈良より平安前期に於ける彼等の住宅の如何なるものであつたかを示す何等の文獻もなくまた遺物もない。たゞ萬葉集書八に元正天皇の御製として「はたすゝき尾花さか葺き黒木もち造れる室は萬代までに」の御詠が收めてある。これは實に當時の民衆の狀況髣髴たらしめる尊い御製ではあるまいか。柱はけづられない皮付のもの、屋根には薄や尾花のさく草即ち茅葺であつた事がこれによつて明瞭で、室とあるからには或は床のない土上に

礎等を敷いて居つたものであらう。之がまづ奈良時代頃の庶民の住宅と見てよからうと思ふ。萬葉集卷五の貧窮問答の歌の中に「伏廬の曲廬の内に、直土に藁解き敷きて、父母は枕の方に、妻子どもは足の方に、圍み居て憂ひ吟ひ云々」とある通り、貧民の室内の狀況が偲ばれる。

平安時代に至ると大陸より移り來れる風俗も漸次に庶民階級の間にも染入したものであらうが、これも現存して居るものは何等無い。家屋等はこれを改築又は新築するに當つて傳統を全然脱することが出来ないばかりか、或る意味に於ては傳統を誇る氣分もあるので、庶民の住宅の如きは極めて古い傳統が家屋の構造の上に、間取の上に残つて居るのは心強い感がある。幸なことに平安時代の後期當代の名手によつて描かれた繪巻物が現存して居る。繪巻は元來上流の狀態を寫すのが主であるが、其の中にはほの見ゆる庶民の風俗や住宅の圖によりて、當時の一般を推察することが出来る。

平安時代終の頃に出來たと思はるゝ信貴山縁起を見れば、民家に草葺入母屋造に板庇があり、店には切妻造、板屋根の繪がある。また鎌倉時代に出來た一遍上人繪巻によれば民家は